平成30年度 包括外部監査の結果に関する報告書 及びこれに添えて提出する意見

農林水産業の施策に関する 事務の執行及び管理運営について

> いわき市包括外部監査人 公認会計士 髙久 健一

第1章	総論	3
第1	包括外部監査の概要	3
1	包括外部監査の種類	3
2	選定した特定の事件	3
3	外部監査の対象期間	3
4	外部監査の実施期間	3
5	特定の事件を選定した理由について	3
6	包括外部監査の方法	4
7	監査対象機関	5
8	外部監査の補助者	5
9	利害関係	5
第2	包括外部監査の監査結果	6
1	監査の結果について	6
2	監査の結果及び意見の集約リスト	7
第2章	いわき市の財政と人口の推移	22
第1	いわき市の財政の推移	22
1	普通会計の状況	22
2	一般会計の状況	26
3	今後の見通しについて	29
第2	いわき市の人口の推移	30
1	人口の推移	30
2	今後の人口の見通し	30
第3章	農林水産業の施策に関する事務の執行及び管理運営の概要	32
第1	機構図	32
1	農林水産部の組織図	32
第2	事務分掌	33
第3	いわき市における農林水産業の施策に関する状況	33
1	農業・農村	33
2	森林・林業・木材産業	38
3	水産業	41
4	関連する施設	44
5	監査の結果及び意見	44
第4章	各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について	50
第1	農業振興課	50
1	事務分掌	50
2	決算の状況	51

3	主な歳出の状況	58
4	監査の結果及び意見	59
第2	農地課	84
1	事務分掌	84
2	決算の状況	84
3	主な歳出の状況	90
4	監査の結果及び意見	91
第3	林務課	96
1	事務分掌	96
2	決算の状況	97
3	主な歳出の状況	103
4	監査の結果及び意見	104
第4	水産課	113
1	事務分掌	113
2	決算の状況	113
3	主な歳出の状況	116
4	監査の結果及び意見	117
第5	卸売市場	122
1	事業の概要	122
2	決算の状況	123
3	監査の結果及び意見	125
第5章	その他	127
第1	有害鳥獣駆除事業費	127
1	事業の概要	127
2	決算の状況	128
3	監査の結果及び意見	128
第2	農業集落排水事業	129
1	事業の概要	129
2	決算の状況	130
3	農業集落排水事業に対するこれまでの意見等	131
4	監査の結果及び意見	132
第3	農業委員会	134
1	委員会の概要	134
2	決算の状況	135
3	監査の結果及び意見	135

第1章 総論

第1 包括外部監査の概要

1 包括外部監査の種類

地方自治法(昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号。以下、「法」という。)第 252 条の 37 第 1 項及び第 2 項に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件

農林水産業の施策に関する事務の執行及び管理運営について

3 外部監査の対象期間

原則として平成 29 年度の執行分 (必要に応じて他の年度も対象とする。)

4 外部監査の実施期間

平成30年9月3日から平成31年3月31日まで

5 特定の事件を選定した理由について

我が国の農林水産業は、高齢化や後継者不足による担い手の減少、国際競争による価格低下等による経営の圧迫他、多くの課題を抱えるようになって久しい。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、及びそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故、さらにその後の風評被害により、福島県の農林水産業はより一層厳しい環境に置かれてきたが、いわき市もその例外ではない。

このような中、市は、農林水産業に関して、平成28年度に「いわき市の農業・農村振興基本計画」及び「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」、平成26年度に「第二期いわき市水産業振興プラン」、等を策定し施策の展開を図っている。

安心・安全な地元食材の供給、都市部と農山漁村の共生・交流、農山漁村の保全による 自然災害や環境悪化の防止等、農林水産業は市民にとっても重要なものであると考えられるが、一方、市の厳しい財政状況も勘案してその施策を行っていく必要もある。 以上のような背景に基づき、現在の農林水産業の施策に関して、法令等に対する合規性、 及びその経済性・効率性・有効性の観点から検討を行うことは有用であると判断し、監査 テーマとして選定した。

6 包括外部監査の方法

(1) 監査の要点

- ① 農林水産業の施策に関する歳入・歳出が関係法令、規則及び諸規程に準拠して適切に 処理されているか。
- ② 農林水産業の施策に関する財産の管理運営が関係法令、規則及び諸規程に準拠して 適切に実施されているか。
- ③ 農林水産業の施策は、特に現状の財務状況等の観点から経済的・効率的に実施されているか。
- ④ 農林水産業の施策は、事後評価、改善活動が適切に行われていることにより有効的に 実施されているか。

(2) 監査手続

- ① 農林水産業の施策に関して、関係法令、規則及び諸規程、市の計画・プラン、財務情報等の閲覧、担当者への質問(組織の状況、事務の内容等)を行い、テーマ全体の概要の把握を行う。
- ② 歳入・歳出、財産の管理が関係法令、規則及び諸規程に準拠して適切に実施されていることを確かめるため、各種資料(契約書、決裁書類、予算書、実績報告書、申請書、交付書等)の閲覧、担当者への質問及び必要と認めた関連施設の往査を実施し、その準拠性、整合性、各種事務手続の正確性等を検討する。
- ③ 施策が経済的・効率的に、また有効的に実施されていることを確かめるため、市の 計画・プランや各種資料(実績報告書、各部課のモニタリング資料等)の閲覧、担 当者への質問を実施し、市が事後評価、改善活動を適切に行っているか検討する。
- ④ その他必要と認めた監査手続を実施する。

7 監査対象機関

農林水産部が所管する農業振興課、農地課、林務課、水産課、卸売市場、及び農林 水産業費に歳出が計上されている事業が行われている部局

8 外部監査の補助者

公認会計士富 樫 健 一公認会計士高 購 紀 朗公認会計士小 野 雄 高公認会計士小 助 高公認会計士中 鉢 彦

9 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び補助者は、法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

※本文中の金額の表示については、原則として表示単位で切捨て表示をしており、 合計額が一致しない場合がある。

第2 包括外部監査の監査結果

1 監査の結果について

監査の結果及び意見について、監査人は次の区分で述べている。

区分	内容
	現在の法令等に照らして違反又は不当と監査人が判断した
指摘事項	事項
	・本文中、【指摘事項】と表記する。
	「指摘事項」には該当しないが、監査人が、改善を要する
意見	と判断した事項又は検討を要すると判断した事項
	・本文中、【意見】と表記する。

これらの記載区分は、監査人が判断した事項であり、かつ、現状の多様性から必ずしも厳密で統一的な区分を行えない場合があることをご承知おきいただきたい。

なお、監査の結果及び意見については、特段の断りがない場合は、平成 31 年 2 月末 現在での判断に基づき記載している。

2 監査の結果及び意見の集約リスト

		区	分	4 m
No	監査結果及び意見の要約	指摘		参照
		事項	意見	ページ
	農林水産業の施策に関する事務の執行及び管理運営の概要			
	いわき市における農林水産業の施策に関する状況			
1	「いわき市農業・農村振興基本計画」における進行管理表の審議委員会への			
	提出時期等について			
	平成30年2月に提出された進行管理表の実績数値は平成28年度の実績			
	によっているため、平成 28 年度に対する審議委員会委員の意見は平成 30			
	年度に反映されることになり、次年度の事業計画に反映させる趣旨に反し	\circ	_	P44
	ている。したがって、進行管理表の提出及び審議委員会開催時期を早める			
	か、開催時期は現在通りとし、当年度の暫定値を用いて協議・検討を行う			
	か、いずれにせよ審議委員会委員の意見を次年度の事業計画に反映させる			
	必要がある。			
2	「いわき市農業・農村振興基本計画」の数値目標について			
	現在の数値目標には含まれていないが、重要なものとして以下のものが			
	考えられ、今後計画を策定する際には検討すべきと考える。			
	① 販売農家の農業所得に関するもの			
	各種振興施策が実施されているが、その最終目標の 1 つとして販売			
	農家の農業所得の拡大があるものと考えられる。基本計画の中での現			
	状分析でも、「農産物の価格が低迷し、農業所得の減少、営農意欲の減			
	退等が見受けられる」との記載があり、農業所得の増加傾向が示されれ	_	\circ	P44
	ば、各施策が連関して良好に進捗している一つの目安になるものと考			
	える。			
	② 耕作放棄地の発生防止に関するもの			
	振興施策の2「農地」、基本施策「農地の確保と有効利用」の個別施			
	策として、「耕作放棄地の発生防止」があげられ、重点戦略となってお			
	り、基本計画の中で数値目標を明示すべきものと考える。			
3	「いわき市農業・農村振興基本計画」における進行管理表での自己評価・課			
	題の記載内容について			
	平成 28 年度における達成状況が 100%未満となっている項目があるが、			T
	自己評価を受けて、次年度以降にどのように取り組むのかの記載がないも		\circ	P45
	のが多く、PDCA サイクルの運用としては不十分であり、評価を受けて次			
	年度以降の取組み方針についても検討すべきと考える。			
4	「いわき市農業・農村振興基本計画」における各年度のアクションプランの			

		区	分	₩
Nº	監査結果及び意見の要約	指摘		参照ページ
		事項	意見	7,-5
	設定について			
	市は「いわき市農業・農村振興計画」を平成 27 年度から平成 32 年度ま			
	での 5 か年の計画として策定し、平成 32 年度に達成すべき目標値を定める			
	とともに、各年度の目標値も定め、毎年度の進捗管理を行っている。しか	_	\circ	P46
	し、5か年計画における毎年度の具体的な行動計画としてのアクションプラ			
	ンは策定していない。目標達成に向けて計画期間における各年度に実施す			
	べきアクションプランを定めるべきと考える。			
5	「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」の目標値の設定について			
	市では「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」について、目標年度			
	である平成32年度の目標値を設定しているが、計画期間の各年度の目標値	_	\bigcirc	P46
	が設定されていない。そのため、毎年度における計画の達成状況の評価が不)	1 10
	明確となっている。計画期間の各年度の目標値を設定し、毎年度において目			
	標値と実績を比較することにより計画の達成状況を評価すべきと考える。			
6	「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」の進捗状況の管理について			
	進行管理表において、目標値に対する達成率が明示されていない。達成率			
	が明示されていないので、各指標の評価の状況がわかりにくくなっており、			
	達成率も明示すべきと考える。また、評価を受けた次年度以降でとるべき具			
	体的なアクションが明確にされていないものがあり明確にすべきと考え	_	\bigcirc	P46
	る。さらに、理由の中には「予算の確保が必要」との記載があるが、目標値)	1 10
	の設定時において、当該目標値の達成にどの程度のコストが必要と見込ん			
	でいたのかが不明であり、目標値の設定に際しては、目標値の達成のために			
	どの程度のコストが見込まれるのかを明確にしたうえで、実現可能な目標			
	値を設定すべきと考える。			
7	今後のいわき市水産業振興プラン策定について			
	「第二期いわき市水産業振興プラン」においては、施策の柱(重点項目)			
	と基本項目・基本施策(基本方針)の関係が不明瞭である。また、個別施策			
	は、策定時の水産業を取り囲む状況の全ての課題を取り上げ、網羅的に策定			
	されたため過度に詳細になっており、部門ごとに設定したため重複する施	_	\circ	P48
	策がある。さらに、個別施策の中でどれを重点的に実施するのかピンポイン			_ 10
	トで明示されていないため、実際行われている事業との対応関係が不明瞭			
	となっている等、今後のプラン策定に向け改善していくことが必要と考え			
	る。さらに、今後は数値目標の設定について検討していく必要があるものと			
	考える。			

		区分		参照	
No	監査結果及び意見の要約	指摘	-4	参照 ページ	
		事項	意見		
	各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について 第1 農	業振興	課		
8	定款の入手について (いわきの里鬼ヶ城管理費)				
	「いわきの里鬼ヶ城指定管理者募集要領」では、定款を入手することになっ				
	ているが、現行の会社法規定に沿った定款を入手していない。定款が法的に	0	_	P60	
	合致しているかどうかの確認は、株主である市の責任としての役割である				
	ことから、適切な定款の更新を要請し、修正の確認をする必要がある。				
9	貸与備品等の管理について (いわきの里鬼ヶ城管理費)				
	貸与備品の管理状況を現地で確認した結果、備品台帳一覧表と不一致 (既				
	廃棄、管理番号不明) となっている物件が散見された。「いわき市財務規則」	0	_	P60	
	第 277 条では備品の管理規定が設けられており、今後、貸与備品の棚卸を				
	実施し、備品台帳の整備を進める必要がある。				
10	(株)いわきの里鬼ヶ城の収支状況について (いわきの里鬼ヶ城管理費)				
	㈱いわきの里鬼ヶ城は、平成22年以降、東電賠償金収入を除くと一貫し				
	て収支が赤字となっている。市は、平成 29 年度このような状況を改善する				
	ため、中山間地域活性化モデル事業を開始し、利用者数、収益の増加を図ろ	_	\circ	P61	
	うとしているが、今後増加が望めない場合には、会社は債務超過に陥る可能				
	性がある。収支悪化の要因を見極めた上で存続の可否、その後の対応等の検				
	討が必要になると考える。				
11	施設管理状況評価票での評価について(いわきの里鬼ヶ城管理費)				
	施設管理状況評価票では、「課題がある場合の今後の改善方法」も記載す				
	るようになっている。特にここ近年は、利用者数の停滞、管理受託収入や東				
	電賠償金収入の減少により収支が悪化しているが、評価票ではそのことに	\circ	_	P62	
	触れた上で今後どのような対応を取るかのコメントがない状況が継続して			F 02	
	きた。このような記載状況では実質的に評価していないと言わざるを得な				
	い。前年度より実施している中山間地域活性化モデル事業にも触れ、全体と				
	しての今後の見通し等の記載も必要である。				
12	指定管理者候補者の決定について (遠野オートキャンプ場管理費)				
	評価項目のうち事業実施体制の業務水準の維持、向上の具体的な方策に				
	ついては、1名の委員が否という評価をしている。形式的に判断する側面は	_	\bigcirc	P62	
	あるものの、指定管理者を非公募、随意契約によっていることから、評価が			104	
	否の理由の確認、各項目の評定を選定委員で議論するなど十分な協議をし、				
	その結果を記録しておくことが必要と考える。				
13	預託額の設定について (営農資金預託金)				

		区	分	4 m
No	監査結果及び意見の要約	指摘		参照ページ
		事項	意見	
	市から農協への預託金額は1億円となっており、これは制度開始年度よ			
	り同額である。直近9カ年での融資枠に対する利用割合は最大でも平成27			
	年度における 40%程度であり、預託額である 1 億円を大幅に下回っている			
	状況が継続しているが、推移が継続している状況を鑑みれば、実績状況を把	\circ	_	P65
	握した上での預託額の設定や、実績が伸びない場合の対応等に少なからず			
	問題があったものと考えられる。したがって、今後は、適切な預託額の設			
	定、対応力の強化に努める必要がある。			
14	融資条件の見直しについて(営農資金預託金)			
	農業者等への貸付金の融資期間は毎年4月1日から翌年の3月30日ま			
	で、償還方法は元利一括償還とされており、農業者等の資金ニーズが農業機			
	械購入や倉庫建設資金等の長期性の設備資金が主体であることを考えれば			
	ミスマッチが生じている。このような状況に対して、農協は、市への預託金	\circ	_	P66
	は年度末に一括返還するものの、農業者等からは、その取得した資産の年間			
	償却分のみ返済してもらい、その残額については減額書換、毎年新たな金銭			
	消費貸借契約書を締結することで対応している。また、その際には農協、農			
	業者等ともに印紙税の負担が発生している。以上のような状況から現在の			
	融資条件の見直しを検討する必要がある。			
15	預託契約書における記載事項について (営農資金預託金)			
	市の農業者等への融資においては、預託融資制度が採られている。その中			
	では、農協への預託金から生ずる収益の授受、また農協の融資業務に対する	_	\circ	P66
	事務費用の支払の扱いが問題となるが、上記扱いの具体的記載はない。「預			
	託契約書」でその扱いにつき明文化することが必要であると考える。			
16	与信管理について(営農資金預託金)			
	農協から提出された営農資金貸付実行報告書を閲覧したところ、その特			
	記事項において、「同額書換」との記載のある貸付先があった。担当者に質	0		P66
	問したところ内容不明との回答であり、農協に確認依頼したところ、貸付先			100
	で資金不足により返済が滞っている状況であることが判明した。今後、貸付			
	先に関する返済状況について与信管理を十分に行う必要がある。			
17	「6 秒 CM コンテスト」の動画について(いわき産農林水産物風評被害対	_		
	策事業費)			
	現在も市の「魅せる課」のホームページ及び Youtube において閲覧が可		0	P67
	能であり、Youtube で閲覧数を確認したところ、発表から 8 カ月経過して			
	いる中で合計閲覧数は8,809回であった。一方、市は3月の1か月間限定			

		区	分	₩
No	監査結果及び意見の要約	指摘		参照
		事項	意見	ページ
	して、当動画を Youtube においてバンパー広告として、東京及びいわき市			
	において使用したが、この時の閲覧数は38万回であった。市のホームペー			
	ジや Youtube に公開するのみでは、作成に関わった関係者からさらに広く			
	周知される点では限界があると考えられ、いわき市野菜の"安全・安心"に関			
	するアピール力を高め、風評被害を払拭することを目的として作成された			
	動画であり、その効果をより高める工夫を行う必要があると考える。			
18	ポータルサイト及び「いわき野菜 Navi」の作成・運営に関する委託契約に			
	ついて (いわき産農林水産物風評被害対策事業費)			
	現在、いずれも当初の委託先と随意契約を継続しているが、その理由とし			DGO
	て対応が可能な唯一の業者であるためとしている。内容からしてさほど専		\circ	P68
	門的な知見を有する内容とは考えられないことから、随意契約とするには			
	より積極的な理由を付すことが必要であると考える。			
19	事業の効率性について (自家消費用作物モニタリング事業費)			
	平成29年度においては2,907件まで減少している。平日の日数は休日を			
	除くと 247 日となるが、1 検査所の 1 日当たりの検査回数の平均値は 0.9			Dao
	回と 1 回未満まで落ち込んでいる状況である。各地域の住民に必要とされ			P69
	る検査の頻度や実態を十分に調査し、検査所の輪番開所や受付時間の短縮			
	などにより効率的な事業の実施が必要であると考える。			
20	投資効果の検証について (産地パワーアップ事業費)			
	投資回収が耐用年数(7年)内に行われていない事例がある。ファイナン			
	ス・リースの場合には、機械導入と経済効果は同じであり、過大投資になら			D/71
	ないようコスト削減率のみではなく、投資回収についても基準を独自に定		0	P71
	め、投資効果が十分に見込めるものを対象に補助を行うことが必要である			
	と考える。			
21	起案書の決裁日付の未記入について(第四期新農業生産振興プラン推進事			
	業費補助金)			
	「第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金の確定(伺い)」の起案書	0	_	P72
	について、同起案書は平成30年3月31日に起案され、課長の決裁を受け			
	ているが、決裁された日付が未記入である。今後注意を要する。			
22	ヒアリングシートのヒアリング項目について(第四期新農業生産振興プラ			
	ン推進事業費補助金)			D#0
	補助金申請者は申請にあたってヒアリングシートを提出する。交付要綱		0	P73
	において「補助対象者がこの要綱に基づく補助金以外の補助金等を交付さ			

		区	分	
No	監査結果及び意見の要約	指摘		参照
		事項	意見	ページ
	れ、又は交付の決定を受けている場合は、当該補助対象事業から除くものと			
	する。」とされているが、ヒアリング項目の中に当該状況を問う項目がない。			
	申請者を牽制する意味もあり項目を設けることが望ましいと考える。			
23	補助事業申請可能期間について(第四期新農業生産振興プラン推進事業費			
	補助金)			
	「実施基準」において、採択基準の一つに「各事業とも継続事業は3ヶ年			
	を限度とする」という項目がある。これは市の農業の生産振興に係る事業者			
	に対して幅広に支援を行っていくという趣旨であるが、第四期プランでは3	_	\circ	P73
	年以内であるが、第三期プランから通算すると3年を超えて補助金が交付			
	されているものがある。プラン期間は異なるとしても、その趣旨は同様のも			
	のと考えられ、プランの期間を超えて制限を加えるかについて検討する必			
	要があると考える。			
24	補助事業対象の内容及び記載について(第四期新農業生産振興プラン推進			
	事業費補助金)			
	園芸作物パワーアップ事業で採択された補助事業対象で、段ボール出荷			
	資材の購入のためというものがあった。園芸作物パワーアップ事業の対象		\bigcirc	P73
	とする内容については、実施基準では「施設園芸の強化のため、農産物生			F 13
	産に必要な生産設備の導入や優良品種導入に対する支援」となっており、現			
	在の文言上は補助事業対象にはならないものと考えられる。「補助事業対			
	象」の内容及び記載について再検討する必要があると考える。			
25	ヒアリングシートの採点数について(第四期新農業生産振興プラン推進事			
	業費補助金)			
	採択された事業の採点数を見ると 100 点満点で 30 点から最大で 45 点と			
	低採点となっている。第三者から見た場合、形式的にせよこの点数で採択す		\bigcirc	P73
	るのに問題がないか疑念が生ずる可能性もある。したがって、今後は、制度			175
	の趣旨を汲んだ上、補助事業対象全体として採択に値する項目は何かを見			
	極め、配分基準を見直し、適切な採点数となるように改善する必要があると			
	考える。			
26	補助事業対象者が設備 (ハード) を取得した際の管理運営規定の入手につい			
	て (第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金)			
	事務マニュアルでは、対象者が大型の設備を取得した場合を想定しその	0	_	P74
	設備の管理規定を定めた管理運営規定 (ハード事業のみ) を入手することに			
	なっているが、現在市は入手していない。今後、金額を含めた項目を事務マ			

		区	分	参照
No	監査結果及び意見の要約	指摘		ページ
		事項	意見	
	ニュアル等で定め適切に運用していく必要がある。			
27	「第四期新農業生産振興プラン推進事業補助金台帳」の事業効果の検証に			
	ついて (第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金)			
	事務マニュアルでは、事業主体において、事業実施後5年間は補助金台			
	帳を提出することになっている。補助金台帳には、事業効果の測定項目とし			
	て一律、栽培農家戸数、栽培面積、生産量に関して、目標年度と各年度の実			
	績を記載するようになっており、事業効果の進捗管理を行うこととなって	\circ	_	P74
	いる。補助金台帳を閲覧した結果、栽培・生産量の増大に直結しない事業で			
	も同一の指標値を使用している、また、当初想定していた栽培農家の退出や			
	進捗率が悪いため、実績値が減少している場合等に関しそれらの検証、記載			
	がなされていない等、現状では実質的な事業効果の検証が不十分と考えら			
	れ、整備が必要である。			
28	補助金交付後の現場視察について(第四期新農業生産振興プラン推進事業			
	費補助金)			
	実際の廃棄の状況、補助金の事業効果の検証、また今後の補助対象事業選	_	\circ	P75
	定の参考のためには、定期的な現場視察も併せて実施する必要があると考			
	える。			
29	効果検証について(農福商工連携・着地交流体験型施設整備事業費)			
	実施計画において、効果検証として、「いわき市まちづくり市民会議」で			
	検証を行うものとされているが、当市民会議の議事録等を閲覧した結果、当	0	_	P77
	該事業を具体的に取り上げ、検証をしている訳ではない。効果検証の体制と			
	しては不十分なものと考えられ今後留意する必要がある。			
30	補助対象の適切性について(農福商工連携・着地交流体験型施設整備事業			
	費)			
	いわきワイナリー自体が平成 27 年に初めていわき市内で開業された施			
	設である。いわき市産のワインのブランド化を目指すに際して、まずは品質			D77
	の向上(そのための技術力向上)を優先すべきものであると考える。6次化		\circ	P77
	施設 (着地交流体験型施設) の整備については、いわき産ワインの品質につ			
	いて一定程度の評価を得た後に、誘客として実施することが適切であると			
	考えられ、補助事業の有効性を十分に検討する必要があると考える。			
31	事業計画の実行可能性について(農福商工連携・着地交流体験型施設整備事			
	業費)	_	\circ	P77
	5年目までの KPI が定められているが、KPI 達成のための追加的な投資			

		区	分	↔ пл
No	監査結果及び意見の要約	指摘		参照ページ
		事項	意見	7,-5
	や施策の要否が不透明であり、収支計画等により確認されていない。また、			
	実施計画で記載されている KPI は A 法人が運営するワイナリーに限定され			
	た記載となっており、地方創生という目的において、面的な広がりがどのよ			
	うに見込まれるのかが不透明であり、今後状況を注視していく必要がある			
	と考える。			
32	実績報告書の検証について(農福商工連携・着地交流体験型施設整備事業			
	費)			
	実績報告書に支出明細が添付されており、市職員が検査の際に領収書等			
	を閲覧し、支出の事実を確認しているとのことであるが、事務費として文具			
	代等に80万円程度が計上されているなど、当該事業目的に照らして妥当な			
	経費なのか疑問が残る。本件に関しては、いわきワイナリーを運営する A	_	\bigcirc	P78
	法人と補助事業の実施主体であるいわきワイン協議会の会長が同一であ)	1.0
	り、ワイナリー運営・製造・販売は A 法人が行っていることから、補助事			
	業対象経費として報告されている経費がいわきワイン協議会と A 法人で混			
	同する可能性がある。今後、補助対象経費として報告された支出が事業目的			
	に照らして妥当なものなのか、さらに十分な審査を行う必要があると考え			
	る。			
33	指定申請者の暴力団等該当性の確認時期について(フラワーセンター施設			
	運営費)			
	指定管理期間は5年となっており、平成29年度現在の指定管理者の選定			
	は平成25年度に実施されたが、審査前には指定申請者が暴力団等に該当し			
	ないか、市は警察署に照会することになっている。選定機関による選定候補	0	_	P79
	者の決定は同年10月16日となっていたが、警察からの回答書は同年11月			
	1日の事後となっていた。仮に該当していた場合、候補者選定を最初からや			
	り直すリスクがあり、決定前に回答書を入手できるようスケジュールを組			
	む必要があった。今後十分に留意する必要がある。			
34	指定管理者側での収入の扱いについて(フラワーセンター施設運営費)			
	現在、講座収入や花苗販売収入は指定管理者側では自主事業収入という			
	認識であり、その認識に基づいて、事業計画書や事業報告書等の報告が行わ			
	れている。基本協定書によれば、自主事業とは、「協定書に指定した本業務	\circ	_	P80
	以外の業務で、乙(指定管理者)が自己の責任と費用において実施する業務			
	のことをいう。」とされているが、講座開催費用や花苗販売のもととなる植			
	栽育成費用は、指定管理料に含まれており、定義の「自己の費用において実			

		区	分	4 m
No	監査結果及び意見の要約	指摘		参照ページ
		事項	意見	~~~
	施」されている業務には当たらない。また、講座開催はもとより販売される			
	花苗もその植栽育成から生じており、「協定書に指定した本業務」の範疇に			
	含まれるものと解する。以上より、両者を自主事業と見ることは適当ではな			
	く今後改善の必要がある。			
35	運営協議会の設置について (フラワーセンター施設運営費)			
	基本協定書によれば、「本業務を円滑に実施するため、運営協議会を設置			
	する。詳細については設置要綱にて定める」ことになっているが、現在まで		_	P80
	設置されていない。また、「運営協議会に、関連団体、外部有識者、市民等			100
	を参加させることができる」とされており、今後のフラワーセンターの管理			
	運営を考えた場合、協議会にはできるだけ幅広な参加者を募る必要がある。			
36	貸与備品の管理について(フラワーセンター施設運営費)			
	貸与備品の管理状況を現地で確認した結果、備品台帳一覧表と不一致(有			
	姿除却)となっている物件があった。また、指定管理者によると他にも台帳	\bigcirc	_	P80
	と現物の不突合のものがあるとのことであり、「いわき市財務規則」第277			100
	条では備品の管理規定が設けられており、今後、貸与備品の棚卸を実施し、			
	協定書の備品一覧及び備品台帳の整備を進める必要がある。			
37	事業報告に添付される予算執行状況表の管理について(フラワーセンター			
	施設運営費)			
	事業報告書に添付される予算執行状況表の中で、予算額と執行額が比較			
	的乖離している項目については指定管理者にその説明が求められるが、具	0	_	P81
	体的理由の記載がないものがあり、市も予算額との乖離理由について究明			
	していなかった。今後、市はそのような場合には指定管理者に究明を求める			
	必要がある。			
38	応募資格における地域要件の拡大について(フラワーセンター施設運営費)			
	直近の指定管理者の募集において、応募資格を「いわき市内に事業所を置			
	く法人等に限る」としていることもあり、応募者は2者であった。地域要	_	0	P81
	件の拡大により、応募者がより多く集まり、その結果サービスの質の向上が			
	図られる可能性もあるため、今後地域要件の拡大の検討が望まれる。			
39	市民アンケートの実施について(フラワーセンター施設運営費)			
	指定管理者は入園者に随時アンケートを行い、その意見や要望を把握し、	_	0	_
	管理運営に反映させている。しかし、市として一般市民向けアンケートを実			P81
	施したことはなく、そのアンケート結果も管理運営に反映させれば、より幅			
	広い市民層の来場により入園者数が増加する可能性もあり、市としてもア			

		区	分	4 m
No	監査結果及び意見の要約	指摘		参照
		事項	意見	ページ
	ンケートの実施の検討が望まれる。			
40	稼働率の改善について(市営牧野経費)			
	東日本大震災の影響により放牧地・採草地を閉鎖していた。平成28年度			
	に芝山牧野の全面開放を行ったものの、震災後の畜産事業者の減少もあり、			
	放牧地の利用再開後の放牧延頭数は震災前の約半分の水準にある。平成30	_	\circ	P82
	年度から館下、東山牧野が採草地として再開することにより経費の増加が			
	見込まれる。畜産事業者が減少している中において、収支差額のマイナスが			
	拡大する場合には、市営牧野の運営方法について検討することが望まれる。			
	各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について 第2	農地課	Į	
41	入札手続について (緊急ため池防災対策事業費)			
	平成26年3月から時限措置として、建設工事における指名競争入札につ			
	いて、参加者が 1 者となった場合でも入札を成立させるものとして、この			
	扱いに従っているものがあった。なお、指名替え不可も付されていた。競争			
	性を確保した入札手続となるよう指名替え不可の取扱いは極めて限定的な	_	\circ	P91
	ものとすべきであり、本件においては、継続的な事業であることから、入札			
	手続に要する期間を十分に確保すれば、施工可能期間に影響を及ぼさず、ま			
	た時限措置を使用することなく、競争性を確保した入札手続を実施するこ			
	とが可能であったものと思われ、今後留意が必要と考える。			
42	川前地区農地周辺等追加除染事業委託に係る契約変更時期について(除染			
	推進事業費(繰越明許))			
	業務終了直前の最終設計変更契約において大幅な減額となったが、除染			
	の事前モニタリングは平成29年8月の住民説明会の前に行われ、その後、	_	\circ	P93
	未舗装道路の削り取りは行わないことが承知されていたことから、その時			
	点で一旦契約変更の手続は行うことができたと考えられ、今後は可能な限			
	り適時の対応が望まれる。			
43	川前地区農地周辺等追加除染業務に係る発注者支援業務委託に係る起案に			
	ついて(除染推進事業費(繰越明許))			
	当該業務委託に当たっては、指名競争入札により業者を決定している。通	_		
	常、業者選定において業者選定理由が記載され、一定の要件を満たした業者	0	_	P94
	に指名連絡がなされているが、業者選定に関する理由の記載が確認できな			
	かった。一定の競争性は確保されているものの、業者の選定理由は重要であ			
	ることから、記載に漏れがないようにする必要がある。			

		区	分	45 877
No	監査結果及び意見の要約	指摘		参照
		事項	意見	ページ
44	随意契約の理由書等の添付について(国土調査事業費) 市では随意契約を行う際には、随意契約の理由書及び随意契約確認表の 作成が義務付けられているが、国土調査成果修正事業の業務委託に関して、 これらの書類が作成されていなかった。随意契約は競争入札の例外であり 理由書等で明確化するよう早急に改善する必要がある。	0		P95
	各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について 第3	林務課		
45	湯の岳山荘指定管理者の指導強化について(林業施設管理費) 山荘利用希望者からの予約の対応の遅れ、当日預り金の当日入金の遅れ、 バンガローの自動火災報知設備の設置対応の報告遅れ等、たびたび始末書 を林務課に提出している状況も見受けられ、今後指定管理者に対する指導 強化が必要と考える。	_	0	P104
46	石森山生活環境保全林の委託契約について(林業施設管理費) 業務内容及び実施状況の写真から見て、ときわ台生活環境保全林の業務 内容と大差はないものと考えられ、現状の理由では委託契約を随意契約と するには乏しく、ときわ台生活環境保全林同様の入札の導入を検討する必 要があると考える。	_	0	P105
47	おふくろの宿について(貸与備品の管理について)(林業施設管理費) 貸与備品の管理状況を現地で確認した結果、備品台帳一覧表と不一致と なっている等問題が散見された。「いわき市財務規則」第277条では備品の 管理規定が設けられており、今後、貸与備品の棚卸を実施し、協定書の物品 明細及び備品台帳の整備を進める必要がある。	0		P106
48	おふくろの宿について(おふくろの宿の収支状況について)(林業施設管理費) 平成27年度から収支は赤字となっている。現在、指定管理者としてもコンサルタントの導入や商工会の指導により経営改善を図っているとのことだが、利用者数等の減少は外部要因の影響も大きいものと考えられ、今後増加が望めない場合には、収支悪化の要因を見極めた上で存続の可否、その後の対応等の検討が必要になると考える。	_	0	P107
49	おふくろの宿について (施設管理状況評価票での評価について) (林業施設管理費) 施設管理状況評価票では、「課題がある場合の今後の改善方法」も記載するようになっている。特にここ近年は、利用者数の減少、宿泊料収入、料理・売店等収入の減少により収支が悪化しているが、評価票ではそのことに触	0	_	P107

		区	分	↔ пл
Nº	監査結果及び意見の要約	指摘	7	参照ページ
		事項	意見	. ,
	れた上で今後どのような対応を取るかのコメントがない状況が継続してい			
	る。このような記載状況では実質的に評価していないと言わざるをえず、今			
	後改善が必要である。			
50	造林事業費補助金交付時の現地調査について(造林事業費補助金)			
	県が主体の事業であり、県は交付時に「福島県森林整備事業取扱要領」に			
	より竣工検査を行っており、市はそれらの書類で交付していれば特に問題	_	\bigcirc	P108
	ないとも言える。しかし、事業の趣旨から市が地元の森林整備事業の実態を)	1100
	確認することも重要と考えられ、補助金等交付規則で、必要な場合には現地			
	調査を行うものとされており検討が必要であると考える。			
51	貸付金の必要性について(林業振興資金貸付金)			
	市の外郭団体であるいわき市森林組合に対して、毎年1年返済で30,000			
	千円(年利率 0.5%)の貸付をおこなっている。いわき市森林組合は、平成			
	29 年 12 月末現在の財務諸表によると、財務状況は現預金 412,932 千円を			
	有し、純資産も 313,184 千円であり、経営状況も黒字で推移している。さ	_	\circ	P109
	らに、過去の組合長の理事会での発言を見ると、期末の資金繰りの厳しいと			
	きに利用しているとのことであるが、月中は余剰状況となっているものと			
	思われる。以上より、現在の林務課予算の厳しい状況を考えれば、現在の貸			
	付を他事業に振り向けるべきと考える。			
52	特別防除の薬剤散布時の地上作業部分の契約について(森林病害虫等防除			
	事業費)			
	春、秋の伐倒駆除・燻蒸の他、薬剤散布も行われている。この中で特別防			
	除のための散布事業があるが、内訳は地上作業部分と空中作業部分に分か			
	れている。両者とも随意契約としているが、地上作業の主たる作業内容は、	_	\circ	P110
	「薬剤の搬入・調合・運搬、ヘリポートの設置、警告板の作成・設置、連絡			
	調整」があげられ、また実施状況の写真を見る限りにおいては、随意契約の			
	理由とするまでの積極的理由に乏しいものと考えられ、地上作業部分に関			
	しては入札とすることを検討すべきと考える。			
53	入札参加有資格者名簿について (公有林整備事業費)			
	いわき市の入札参加有資格者(役務の提供の部)において、森林整備の業			
	種がないことから、福島県の森林整備業務競争入札参加有資格者名簿を参	_	\circ	P110
	考としたことが記載されている。当該事業は過年度からの整備事業である			1 110
	こと、今後の継続事業となる可能性もあることから、入札参加有資格者の登			
	録の際に、該当する業種を登録しておくことが必要であると考える。			

		区	分	→ 177
Nº	監査結果及び意見の要約	指摘		参照ページ
		事項	意見	
54	落石事故について (現年度発生災害復旧費 (単独))			
	今回の災害箇所は、平成 13 年 11 月 13 日に県が「急傾斜地崩壊危険区域			
	鬼越地区」に指定し、急傾斜地崩壊防止工事を施工している。市内で今後同		\bigcirc	P112
	様なケースが発生するかは現状定かでないが、少なくとも同様なケースが			1 114
	想起できる区域は再点検し、また仮に発生してしまった場合には、今回の事			
	後対応を活かすことが望まれる。			
	各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について 第4	水産課	Į	
55	「常磐もの」認知度向上首都圏 CM 放映業務の効果について(いわき産農林			
	水産物風評被害対策事業費)【意見】			
	予算や放映回数等を勘案し、「東京メトロポリタンテレビジョン(東京			
	MX)」を放映対象テレビ局として選定しているが、同局は、視聴率が公開		\bigcirc	P118
	されておらず、CM 放送の効果は不明であり、選定理由が予算と放映回数等			F110
	に限って行われている点について、事業目的を達成できているのか疑問が			
	ある。目的を達成できる見込みのある媒体を十分に検討し実施するべきで			
	あると考える。			
56	業務委託における予算設計について (漁業再開支援事業費)			
	放射性物質スクリーニング検査の実施主体は市ではなく、いわき市漁業			
	協同組合及び小名浜機船底曳網漁業協同組合であるため、当事業は業務委			
	託契約として行われている。両組合では、水揚げしている魚種数が異なるこ			
	とから、検体数に大幅な乖離があり、1 試験操業当たりで概ね 10 倍程度の		\bigcirc	P120
	作業量の違いがでていると考えられ、作業量の違いがあるにもかかわらず、		0	P120
	同じ人員配置または同じ日当単価で予算設計を行うことには問題があるも			
	のと考えられる。なお、平成31年度においては、より実態に合わせた予算			
	設計を行う方針であり、作業員数を実態にあわせて減らしたものとすると			
	のことである。			
57	預託金を継続することの意義について (漁業振興資金預託金)			
	直近の信漁連の決算書では、現預金は預託金を十分に上回っており、ま			
	た、融資実績についても預託金を必要とする状況にはないものと推察され			D101
	る。市としては、預託金を拠出することにより資金が固定化していることか		0	P121
	ら、当該制度を継続している意義を検討するとともに、資金の活用状況を把			
	握し、必要性がない場合には、制度の見直しを図る必要があると考える。			
	各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について 第5 卸	即売市場	昜	

		区	分	
Nº	監査結果及び意見の要約	指摘事項	意見	参照ページ
58	仲卸業者の直荷引き取引について 仲卸業者は、原則として、市場内においてその許可に係る取扱品目の部類 に属する生鮮食料品等を市場の卸売業者以外の者から買い入れて販売して はならず(直荷引き取引の禁止)、但し、市場の卸売業者から買入れること が困難な場合に限って、市長の許可を受けた上で可能となっている。しかし ながら、現状では、申請等がなされないまま取引が開始され、事後的にも当 該取引に対する業者からの使用料の申告がなされておらず、市の管理係の 検査によって初めて使用料を徴収している状況である。したがって、市は業 者の適正申請納付を指導していく必要がある。	0	_	P125
59	経営計画の策定について 卸売市場は、平成20年3月に3年間の事業経営計画を策定した後、計画 を策定してこなかった。今後、中長期的には、東日本大震災や東京電力福島 第一原子力発電所の事故後の取扱高や使用料収入の減少、オープン時から 40年以上経過している建物等の維持補修費の増加等により収支差額が減少 し、起債残高や一般会計からの繰入金の増加も含めて財政的に厳しい状況 となっていくことが予想される。以上のような状況の中、管理係が今後の経 営計画の策定に着手しているが、現時点では完成していない。今後、今般の 卸売市場法の改正等の影響も関係者協議の上で計画に取り込み、早急に完 成することが必要であると考える。	_	0	P126
	その他 第1 有害鳥獣駆除事業費			
60	イノシシの目撃情報の一元管理について 平成 29 年度まで、所管課では支所まで含めた目撃情報の一元管理は十分 でなかった。一元管理を行って、その情報を分析して捕獲者に伝達すること で、より能動的、効果的な捕獲ができる可能性もある。よって、外部関係機 関の連絡・調整を行う農業振興課等とも協議し、今後一元管理を行う必要が ある。なお、平成 30 年度からは一元管理を行うよう改善されている。	_	0	P128
	その他 第2 農業集落排水事業			
61	使用料の設定について 遠野を除く各処理区域の処理人口(処理区域内の人口)は減少傾向にあり、平成29年度の処理人口は平成20年度に比べて14%減少しており、今後も減少傾向が続くものと推測される。当該事業は、農村地域の生活改善、下流域に対しての水質保全の機能等も有し、一概に経済的効果のみで判断はできないが、現状ランニングコストも賄えておらず、また、過去消費税を	_	0	P132

		区	分	参照
Nº	監査結果及び意見の要約	指摘	意見	ページ
		事項	76.76	
	除き使用料の見直しが行われていない状況から、今後使用料の見直しも検			
	討する必要があると考える。			
62	施設別の収支把握について			
	平成28年度から公営企業会計に移行しているが、現状施設別の収支把握			
	は行われていない。今後、農業集落排水事業の置かれた厳しい現状に鑑み当		0	P133
	該事業の改善策の検討に入ることになるが、その場合、まず各施設の現状分	_		
	析を行った上でその収支状況も踏まえ、施設別に柔軟な使用料の設定を検			
	討する必要があると考える。			
	その他 第3 農業委員会			
63	ホームページの掲載事項について			
	今般の改正により、「農地等の利用の最適化の推進」が法令業務となった。			
	しかし、監査時に農業委員会のホームページを確認したところ、いまだ「農			
	業委員会の業務」等のページで更新されていない状況であった。「いわき市			D4.0*
	ホームページ情報提供要綱」によれば、適切な時期に掲載するとともに、掲	0		P135
	載した情報については随時更新し、常に最新の状態に維持管理しなければ			
	ならないとされている。市民への情報提供は極めて重要な施策であること			
	から早急に改善する必要がある。			
	区分計	22	41	

第2章 いわき市の財政と人口の推移

第1 いわき市の財政の推移

1 普通会計の状況

(1)決算の推移

平成 29 年度の実質単年度収支は▲1,976 百万円であり、平成 25 年度 2,609 百万円と比較して▲4,585 百万円減少している。

(単位:百万円)

						(単位:百万円)
項目	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳 入 総 額	A	212,104	223,391	182,370	163,875	164,302
歳 出 総 額	В	200,146	207,465	168,506	154,419	153,648
形式収支	C(A-B)	11,958	15,926	13,864	9,456	10,654
翌年度へ繰り越すべき財源	D	5,115	10,449	8,638	5,651	6,205
実 質 収 支	E(C-D)	6,843	5,477	5,226	3,805	4,449
単年度収支	F	2,033	▲ 1,366	▲ 251	▲ 1,421	644
積 立 金	G	5,381	5,141	8,208	7,320	3,628
繰上償還金	Н	-	-	-	-	-
積立金取崩し額	I	4,804	3,956	5,684	6,848	6,247
実質単年度収支	J(F+G+H-I)	2,609	▲182	2,273	▲949	▲1,976

歳入・歳出総額は平成25年度以降で減少傾向にあるが、以下の通り、東日本大震災分が減少したものであり、通常収支分は増加傾向にある。

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	通常収支分	124,671	125,173	125,039	126,569	129,442
歳入総額	東日本大震災分	87,433	98,218	57,331	37,306	34,860
	合計	212,104	223,391	182,370	163,875	164,302
	通常収支分	115,770	117,667	122,308	120,118	124,383
歳出総額	東日本大震災分	84,376	89,798	46,198	34,301	29,265
	合 計	200,146	207,465	168,506	154,419	153,648

平成 25 年度から平成 29 年度の財政調整基金及び減債基金の残高の推移は以下の通りであり、平成 29 年度の基金合計残高は 17,268 百万円であり、平成 25 年度 13,152 百万円と比較して 4,116 百万円増加している。

項目	_	_	_		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財	政	調	整	基	金	10,632	11,816	14,340	14,812	12,193
減	債 基		基		金	2,521	2,522	2,524	2,524	5,075
合					計	13,152	14,339	16,864	17,337	17,268

(2)歳入の状況

平成 25 年度から平成 29 年度の歳入の状況は以下の通りであり、平成 25 年度 212,104 百万円に対して、平成 29 年度 164,302 百万円と \blacktriangle 47,802 百万円減少している。主に国庫支出金が \blacktriangle 25,387 百万円減少、県支出金が \blacktriangle 6,692 百万円減少している。

_						(単位:百万円)
款	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	市税	47,125	48,988	49,186	49,380	50,584
2	地 方 譲 与 税	1,328	1,275	1,233	1,304	1,309
3	利 子 割 交 付 金	85	79	64	42	65
4	配 当 割 交 付 金	111	219	161	118	139
5	株式等譲渡所得割交付金	150	115	132	63	132
6	地方消費税交付金	3,093	3,758	6,194	5,610	6,133
7	ゴルフ場利用税交付金	167	157	164	212	167
8	自動車取得税交付金	341	159	208	202	291
9	地方特例交付金	143	137	139	144	152
10	地 方 交 付 税	28,928	29,401	27,358	20,533	22,876
	内 普 通	17,725	15,639	13,976	12,795	12,095
	訳 特 別	11,203	13,762	13,382	7,737	10,781
11	交通安全対策特別交付金	75	67	71	67	61
12	分担金及び負担金	4,573	3,126	2,701	1,301	1,157
13	使用料及び手数料	3,094	3,215	3,309	3,278	3,233
14	国 庫 支 出 金	47,898	47,636	20,066	22,601	22,511
15	県 支 出 金	19,033	19,273	13,359	13,831	12,341
16	財 産 収 入	812	1,701	323	307	501
17	寄 附 金	204	141	60	146	472
18	繰 入 金	26,607	31,572	23,052	15,793	13,912
19	繰 越 金	7,837	11,958	15,926	12,954	9,414
20	諸 収 入	8,477	8,066	7,216	7,321	6,222
21	市 債	12,024	12,347	11,446	8,670	12,628
	歳 入 合 計	212,104	223,391	182,370	163,875	164,302

(3) 歳出の状況

平成 25 年度から平成 29 年度の歳出の推移は以下の通りであり、平成 25 年度 200,146 百万円に対して、平成 29 年度 153,648 百万円と \blacktriangle 46,498 百万円減少している。

										(単位:百万円)
区			_		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
義務的	勺経費					62,080	61,571	58,986	59,379	59,637
	人		件		費	19,318	19,559	19,418	18,482	18,878
	扶		助		費	27,351	27,447	27,402	28,773	29,061
	公		債		費	15,411	14,565	12,166	12,125	11,698
投資的	內経費					41,568	51,081	40,235	30,224	31,673
	普	通建	設	事業	美 費	37,678	48,061	38,145	27,543	29,582
	災	害 復	旧	事業	纟 費	3,890	3,020	2,090	2,680	2,091
	失	業対	策	事業	美 費	-	-	1	1	-
その化	世の経費	·				96,498	94,813	69,285	64,816	62,338
	物		件		費	33,708	35,893	23,186	24,239	23,517
	維	持	補	修	費	2,031	1,880	2,496	2,208	2,611
	補	助		費	等	7,059	7,853	8,362	11,784	12,280
	積		立		金	32,761	28,704	14,215	9,341	8,417
	投資	資及び	出資	金・貸	付金	6,403	5,407	5,113	4,351	3,793
	繰		出		金	14,536	15,075	15,914	12,893	11,720
		合	計	-		200,146	207,465	168,506	154,419	153,648

2 一般会計の状況

(1) 一般会計歳入歳出決算状況

平成 25 年度から平成 29 年度の一般会計の推移は以下の通りである。平成 29 年度の実質収支は 4,612 百万円、実質単年度収支は 1,860 百万円である。

(単位:百万円)

_							(単位:白万円)
項目		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳	入	А	203,782	212,646	168,409	156,132	155,798
歳	出	В	193,801	201,013	157,529	149,147	146,311
形式山	又支	C(A-B)	9,981	11,633	10,880	6,984	9,487
翌年度へ す べ き		D	3,410	4,342	5,593	3,132	4,875
実 質 4	又 支	E(C-D)	6,571	7,291	5,287	3,853	4,612
前年度実質	質収支	F	4,550	6,571	7,291	5,287	3,853
単年度	収 支	G(E-F)	2,021	720	▲2,004	▲ 1,435	760
積 立	金	Н	5,381	5,141	8,208	7,320	3,628
繰上償	還 金	I	-	-	-	1	1
積立金取	崩額	J	4,804	3,956	5,684	6,848	6,247
実質単年周	度収支	K(G+H+I-J)	2,597	1,905	521	▲963	▲ 1,860

(2) 歳入の状況

平成 25 年度から平成 29 年度の一般会計歳入の状況は以下の通りであり、平成 25 年度 203,782 百万円に対して、平成 29 年度 155,798 百万円と $\blacktriangle47,984$ 百万円減少している。 自主財源は $\blacktriangle13,108$ 百万円減少、依存財源が $\blacktriangle34,876$ 百万円減少している。

自主財源では主に市税が復興需要や雇用情勢の改善などにより 3,459 百万円増加しているものの、繰入金が▲14,235 百万円減少している。

依存財源では主に地方消費税交付金が 3,040 百万円増加しているものの、地方交付税 が▲6,052 百万円、国庫支出金が▲21,187 百万円、県支出金が▲7,318 百万円減少している。国庫支出金の減少は主に東日本大震災復興交付金が▲16,681 百万円減少したことに よるものである。

	les etc.					(単位:百万円)
科目	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市税	47,125	48,988	49,186	49,380	50,584
自	分担金及び負担金	1,433	1,423	1,424	1,419	1,315
Ħ	使用料及び手数料	2,445	2,562	2,655	2,720	2,723
主	財 産 収 入	795	644	308	291	487
土	寄 附 金	204	141	60	146	472
財	繰 入 金	23,250	26,814	15,994	11,295	9,015
}// 3	繰 越 金	7,145	9,981	11,633	10,880	6,984
源	諸競輪収	400	500	400	440	390
你	入その他	8,086	7,533	6,780	6,913	5,806
	計	90,883	98,585	88,439	83,483	77,775
依	地方譲与税	1,328	1,275	1,233	1,304	1,309
	利 子 割 交 付 金	85	79	64	42	65
IX.	配当割交付金	111	219	161	118	139
	株式等譲渡所得割交付金	150	115	132	63	132
	地方消費税交付金	3,093	3,758	6,194	5,610	6,133
	ゴルフ場利用税交付金	167	157	164	161	167
存	特別地方消費税交付金	-	-	-	-	
	自動車取得税交付金	341	159	208	202	291
	地方特例交付金	143	137	139	144	152
	地 方 交 付 税	28,928	29,401	27,358	20,533	22,876
財	交通安全対策特別交付金	75	67	71	67	61
	国 庫 支 出 金	43,988	46,490	19,702	21,626	22,801
	県 支 出 金	19,184	19,330	13,421	13,854	11,866
	諸 受託事業収入	66	72	77	74	76
源	入過年度収入	3,794	1,036	230	827	19
1/5	市 債	11,447	11,765	10,815	8,023	11,934
	計	112,899	114,061	79,971	72,648	78,023
	合 計	203,782	212,646	168,409	156,132	155,798

(3) 歳出の状況

平成 25 年度から平成 29 年度の一般会計歳出の推移は以下の通りであり、平成 25 年度 193,801 百万円に対して、平成 29 年度 146,311 百万円と 47,490 百万円減少している。 区分別でみると、主に総務費が 422,968 百万円、土木費が 11,915 百万円減少している。

総務費は、主に財政管理費が ▲ 26,419 百万円減少しており、東日本大震災復興交付金 基金積立金が ▲ 16,872 百万円減少している。

土木費は、主に住宅費が▲12,877 百万円減少しており、災害公営住宅整備事業費が ▲15,348 百万円減少している。

(単位:百万円)

区分	分		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	議	会	費	699	704	742	696	701
2	総	務	費	45,181	41,316	26,432	19,708	22,213
3	民	生	費	42,465	44,866	44,647	46,185	47,948
4	衛	生	費	23,951	19,697	13,939	16,321	17,919
5	労	働	費	400	439	146	113	99
6	農	林 水 産	業費	4,715	7,924	3,697	3,928	3,281
7	商	工	費	6,827	6,341	6,426	5,583	4,946
8	土	木	費	31,793	36,609	25,413	23,828	19,878
9	消	防	費	8,116	14,535	7,862	8,852	6,450
10	教	育	費	12,319	12,272	14,568	11,315	11,477
11	災	害 復	旧費	2,627	2,533	2,282	1,370	571
12	公	債	費	14,707	13,777	11,377	11,249	10,828
13	諸	支占	出 金	1	1	1	ı	-
	歳	出 合	計	193,801	201,013	157,529	149,147	146,311

【農林水産業費の内訳】

年度 区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
農業費	2,233	2,345	2,691	2,421	2,947	2,477
林業費	550	619	712	787	711	589
水産業費	652	1,752	4,520	489	270	215
計	3,435	4,715	7,924	3,697	3,928	3,281

【農業費の内訳】

(単位:百万円)

年度 区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
農業委員会費	127	122	139	133	139	136
農業総務費	534	525	517	449	396	425
農業振興費	682	780	1,118	918	851	905
園芸特産物振興費	219	98	96	85	463	52
自然休養村費	76	88	71	49	49	53
畜産業費	8	6	67	84	81	33
農地費	323	435	408	413	694	582
国土調査費	49	58	45	57	48	34
卸売市場費	37	52	30	30	30	38
農業集落排水事業費	177	182	200	202	196	216
合 計	2,233	2,345	2,691	2,421	2,947	2,477

※いわき市監査委員作成の「いわき市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する意見書〈公営企業会計を除く。〉」より抜粋

3 今後の見通しについて

平成29年度主要な施策の成果説明書において、今後の財政見通しと課題について、以下のように記載されている。

今後の財政見通しについてであるが、歳入面においては、復興需要等を要因として市民税が回復基調にあるものの、固定資産税は昨年度と同程度にとどまっており、普通交付税による補てん措置を勘案しても、なお一般財源の確保が厳しい状況にあること、復興需要終了後の景気の動向や平成31年10月に予定されている消費税率の改定など、地域の経済や雇用環境に影響を及ぼす施策の見通しが不透明であることなど、依然として厳しい状況にある。

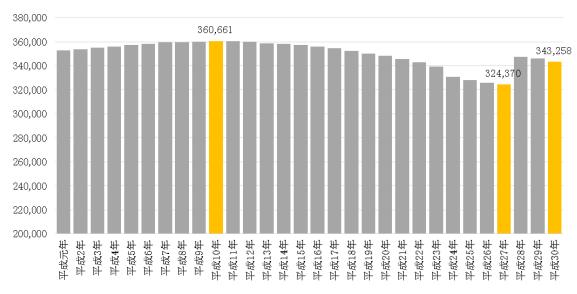
一方、歳出面では、公債費は減少傾向にあるものの、公共施設の老朽化に加え、復興の総仕上げと地域創生に向けた新たなまちづくりを進めるためには、多額の財政需要が見込まれるほか、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大など、社会情勢の変化に適切に対応した施策の展開も喫緊の課題となっている。

このことから、本市の財政は、復興に向けた所要の財源確保と社会経済や行政需要の変化に適切に対応できる収入の安定並びに財政構造の弾力性の確保という複数の課題に直面している。

第2 いわき市の人口の推移

1 人口の推移

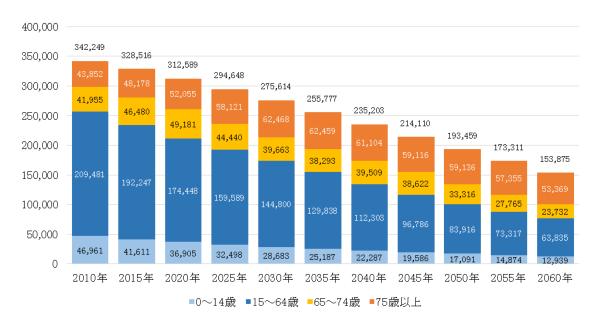
いわき市の平成元年以降の人口の推移は以下の通りである。平成 10 年の 360,661 人をピークに平成 27 年には 324,370 人まで減少傾向していたが、東日本大震災の影響に伴う長期 避難等により平成 30 年では 343,258 人となっている。



(出所:「いわき市の人口(平成30年4月1日)」より作成)

2 今後の人口の見通し

いわき市の独自推計による今後の人口は減少の見通しであり、2030 年には 275,614 人 (2015 年比452,902 人、416.1%)、2040 年には 235,203 人 (2015 年比493,313 人、428.4%) となる見込みである。



(出所:「いわき創生総合戦略」より作成)

また、生産年齢人口割合の低下、高齢化率の上昇が見込まれており、2045年に高齢化率は生産年齢人口割合を上回ることが見込まれている。



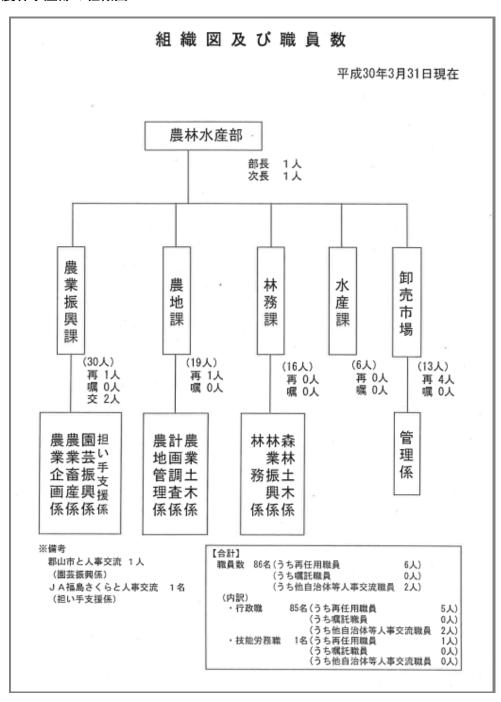
(出所:「いわき創生総合戦略」より作成)

第3章 農林水産業の施策に関する事務の執行及び管理運営の概要

この章では、農林水産業の主体となる農林水産部の計画及び施策等に関して記載している。

第1 機構図

1 農林水産部の組織図



第2 事務分掌

事務分掌に関しては、第4章の各課の中で記載している。

第3 いわき市における農林水産業の施策に関する状況

市は総合計画である「新・いわき市総合計画ふるさと・いわき 21 プラン」に基づき、また、国・県の各分野の動向も見極めながら各種計画を策定している。以下、市の特性及び現状を踏まえ、基本となる計画及び施策について概観する。

1 農業・農村

(1)「いわき市農業・農村振興基本計画」について

市は、平成 23 年度を初年度とし、平成 27 年度を目標年度とする「新いわき市農業・農村振興基本計画」に基づき、農業・農村の振興を図ってきた。しかし、期間中に発生した東日本大震災による甚大な被害、また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による農用地等の汚染や、農産物の出荷制限などの被害に加え、その風評被害により、消費者の買い控えや市場価格の下落等が見られる等、さらには、震災以前から課題となっていた農家数の減少や農業者の高齢化の進行、後継者不足、耕作放棄地の増加などが相まって、市の農業は非常に厳しい状況に置かれている。また、我が国を取り巻く社会経済情勢については、地球温暖化などの地球環境問題、TPP 協定等の経済連携に向けた動きなどにより、さらに変化していくものと考えられる。

このような中、国では、「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目標とした新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、県でもそれを踏まえて「福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン」を策定している。

こうした市の農業・農村の情勢と国・県の計画などを踏まえ、複雑化する課題解決を図り、農業・農村の振興施策を総合的、計画的に進めることが一層必要となっていることから、市は平成28年1月、平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とした市農政の新たな指針となる「いわき市農業・農村振興基本計画」を策定した。

また、基本計画の個別計画等として、「いわき市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」、「いわき市農業振興地域整備計画」、「第四期新農業生産振興プラン」、「いわき市農村環境計画」、「いわき市島獣被害防止計画」が策定されている。

(2) 市の特性、農業・農村の現状等

① 市の特性

市は河川の下流域を中心に比較的排水が良好な土壌を有し、年間の日照時間も長く、 寒暖の差が比較的少ない温暖で過ごしやすい気候にある。交通については常磐自動車 道、磐越自動車道等の高速道路や幹線国道などの道路網、JR 常磐線等の鉄道網により、 首都圏や仙台市、郡山市とも結ばれており、大消費地である首都圏まで約 200km と近 く、農業の生産・流通に適した立地環境にある。

② 市における農業・農村の現状 市における農業・農村の現状を各数値で示すと以下のようになる。

	平成17年	平成22年 ①	平成27年 ②	増減 ②-①	増減率 (②-①) /①
農家数 (戸)	8,565	7,823	6,248	△1,575	△20.1%
農家人口(人)	26,578	21,309	14,953	△6,356	△29.8%
(65歳以上の割合(%))	(30.4%)	(33.3%)	(38.1%)	(+4.8%)	(+14.4%)
農業就農人口(人)	8,917	7,285	5,228	△2,057	△28.2%
経営耕地面積(ha)	6,354	6210	5,323	△887	△14.3
(農家1戸当たり経営耕地面積(ha))	(0.74)	(0.79)	(0.65)	(△0.14)	(△17.7)

(資料:直近までの「農業センサス」(農林業を営んでいるすべての農家等を対象に5年毎に行われている調査)の数値)

- ・ 各数値が低下傾向にあるが、農家人口の構成比を見れば相対的に 65 歳以上の割合が 増加し、高齢者が農業を支えている状況になっている。
- ・経営耕地面積も減少しているが、農家一戸当たり経営耕地面積が平成22年度は若干 上向きに転じ農地集積が進んだものと見られたが、平成27年では減少に転じている。

		平成25年 ①	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年 ②	増減 ②-①
新規就農者 (経営体)	(数)	5	6	3	9	7	+2
認定農業者(経営体)	(数)	238	243	247	248	262	+24

・新規就農者(経営体)数は足踏み状態であるが、認定農業者(経営体)数は10%強増加している。

(3) 市の振興施策

市は「いわき市農業・農村振興基本計画」の中で、「魅せます!いわきの農業・農村 ~ 食のおいしさを求め、人がつながる農業・農村の創生~」を基本理念に掲げ、「持続的発展のための土台づくり」、「安全で特色のある農業づくり」、「地域資源を活かした農村づくり」を3つの柱とし、その下に、6つの基本項目、基本施策、個別施策を配置し、施策の展開を図っている。なお、特に重点的に取り組む個別施策を重点戦略としている。

【持続的発展のための土台づくり】

	基本項目	其 <i>七</i>	個別施策	重点戦略		
	基本場日 	基本施策			2	3
			意欲ある若手専業農家の育成・支援			
			認定農業者の育成・支援			
			認定新規就農者の育成・支援			0
			女性農業者の活動の支援			
	[大』		集落営農の推進			0
1	担い手の		農業支援者の活用			
	育成・確保		新規就農希望者への支援			0
		2 1 × 1 × 1 ×	経営継承の促進			
		育成・催保	関係団体・企業等の農業参入を支援			
			定年帰農者の支援			
			技術・ノウハウの伝承			
	『農地』 農地と水の確保	農地の確保と有効利用	優良農地の確保		0	
			耕作放棄地の発生防止		0	
2		農業生産基盤の保全・ 整備	農地の保全・整備		0	
			農業水利施設等の保全・整備			
			農道の整備			
		経営安定対策	営農資金融資制度等の活用促進			
			国・県等の制度の有効活用			
			担い手への農地の利用集積の推進			
			人・農地プランの作成・活用			
3	『経営』		法人化へ向けた支援			0
"	経営力の強化	 農業経営の効率化	経営の多角化・複合化を推進・支援			
		炭末柱百ツ刈学儿	農業経営力の向上			
			情報通信技術(ICT)の活用			
			生産施設等の整備拡充と近代化			
			農業団体の再編と育成強化			

【安全で特色ある農業づくり】

	甘木塔豆	甘未练等	/	重	真戦	各
	基本視日	基 平肥果		1	2	3
			消費者ニーズと合致した農産物の供給		0	
		消費者ニーズと合致した農産物の供給 いわきの気候・地勢的特色を活用した適地適作による生産振興 報略作目の産地づくり促進 いわき者野菜の承継・普及拡大 施設園芸の強化による生産量の増大 生産性の高い畜産の振興 飼料自給率の向上 エコファーマーの育成・支援 特別栽培農産物生産の推進 有機震の循環と上づくりの推進 放射性物質検査の実施 トレーサビリティの音及・啓発 農産物の流通 を産履歴記帳の音及・啓発 生産履歴記帳の音及・啓発 を産農産物の活性化 市内流通の促進 食農な育の推進 販路の強化 料理人との連携 いわき産農産物の魅力を発信 トップセールス等によるPR 各種農業関連情報の受発信 6次産業化等へ向けた関係機関・団体等との連携強化 の は次産業化等へ向けた関係機関・団体等との連携強化				
			戦略作目の産地づくり促進			
		農産物の生産振興 	いわき昔野菜の承継・普及拡大	0		
	『生産』		施設園芸の強化による生産量の増大			
4	いわきらしい 生産振興		生産性の高い畜産の振興			
	工座派共		飼料自給率の向上			
			エコファーマーの育成・支援			
			特別栽培農産物生産の推進			
		1-14.00	有機農業の推進			
			有機質の循環と土づくりの推進			
			放射性物質検査の実施			
		# A # A # # # # # # # # # # # # # # # #	トレーサビリティの普及・啓発			
			農業生産工程管理(GAP)の普及・啓発			
			生産履歴記帳の普及・啓発			
			中央卸売市場の活性化			
			市内流通の促進		0	
	『流通・消費』	地産地消の推進	食農教育の推進		0	
5	安全性の確保と		農産物直売所等への支援	0		L
"	ブランド化・6次産業		ブランド化の推進			
	""	農林産物のブランド化	販路の強化			
			料理人との連携			
			いわき産農産物の魅力を発信			
		情報発信の強化	トップセールス等によるPR			
			各種農業関連情報の受発信			
		「砂水産来にサ・ドリッパ	6次産業化へ向けた関係機関・団体等との連携強化	0		
		連携	生産・加工技術等の改善・強化	0		l

【地域資源を活かした農村づくり】

	基本項目	基本施策	個別施策	重	1点戦	各
				1	2	3
		多面的機能の維持	多面的機能支払制度の推進		0	
		・発揮・	中山間地域等直接支払制度の推進		0	
		鳥獣被害対策の推進	鳥獣による農作物等への被害防止対策の推進			
	『農村』	鳥臥飯者刈泉の推進	関係機関・団体との連携			
6	環境と共生した	derivate a settle for a live for	農業体験の推進			
	活力ある地域づくり	制 都市と農村の共生 ・交流	市民農園・滞在型市民農園の整備の支援			
			交流拠点の機能強化			
		集落の活性化	多様な人材の確保			
		未合の信託し	集落機能の維持・強化			

(4) 計画の進捗管理

「いわき市農業・農村振興基本計画」においては数値目標を定めており、計画期間における各年度の目標値を定めて、毎年度の実績値との比較により、進捗管理を行っている。 計画の進捗状況は進行管理表にまとめられ、いわき市農業・農村振興基本計画審議委員 会(庁内の審議委員会及び各外部関係者で構成される審議委員会の 2 つがある)に毎年提出され、そこで検討・協議された上で承認される。以下は平成 30 年 2 月に提出された進行管理表の一部である。

		単位	基準年次 (26年度) A	計画数値目標 (32年度) B	28年度 目標値 C	28年度 実績値 D	計画数値 目標達成率 D/B	28年度目 標達成率 D/C	28年度 達成率 評価
1	「人」に係る目標								
	認定農業者数	経営体	243	268	248	255	95.1%	102.8%	0
	50歳未満の認定農業者数	経営体	30	40	37	29	72.5%	78.4%	×
	認定農業者である法人数	経営体	32	40	34	38	95.0%	111.8%	0
	新規就農者数(※目標は累計に よる設定)	経営体	31	50	44	41	82.0%	93.2%	×
	認定新規就農者数	経営体	0	35	7	1	2.9%	14.3%	×
2	「農地」に係る目標								
	ほ場整備率	%	51.5	57.6	53.4	54.7	95.0%	102.4%	0
	農業振興地域内農用地区域面積	ha	8,191	8,191	_	8,143	99.4%	_	-
3	「経営」に係る目標								
	農業制度資金等の貸付件数	件/年	15	21	17	19	90.5%	111.8%	0
	認定農業者への集積面積	ha	1,477.6	1,629.4	1,507.2	1,589.2	97.5%	105.4%	0
	農業生産法人数	法人	42	50	46	40	80.0%	87.0%	×
4	「生産」に係る目標								
	養液栽培面積	a	1,994	2,400	2,129	2,191	91.3%	102.9%	0
	いちご収穫量	t/年	128	220	158	100	45.5%	63.3%	×
	ねぎ収穫量	t/年	661	720	700	643	89.3%	91.9%	×
	トマト収穫量	t/年	4,666	5,000	4,777	4,482	89.6%	93.8%	×
	なし収穫量	t/年	553	760	700	579	76.2%	82.7%	×
5	「流通消費」に係る目標								
	農業生産工程管理(GAP)に取り組む産地数	件	12	17	13	17	100.0%	130.8%	0
	いわき市農業情報センターアク セス数	pv/年	6,288	6,590	6,350	5,829	88.5%	91.8%	×
	魅せます!いわき情報局ホーム ページアクセス数	pv/年	124,617	218,000	150,000	107,569	49.3%	71.7%	×
	農産物直売所の販売額	億円/年	2.7	3.5	3.3	5.8	165.7%	175.8%	0
	学校給食における地場産物使用 割合 (6月期)	%	22.0	30.0	-	30.0	100.0%	ı	_
	卸売市場におけるいわき産農産 物取扱額	百万円	952	1,276	1,050	1,103	86.4%	105.0%	0
	農業と他産業との連携による加 工品等の開発件数	件	16	30	6	1	3.3%	16.7%	×
6	「農村」に係る目標								
	中山間地域等直接支払制度対象 面積	ha	1,188	1,199	_	1,160	96.7%	-	_
	多面的機能支払交付金対象面積 (白地を含む)	ha	1,510	2,562	2,462	2,455	95.8%	99.7%	×
	農業体験等による交流人口	人/年	29,736	35,200	31,500	33,276	94.5%	105.6%	0

(出所)「いわき市農業・農村振興基本計画数値目標に基づく進行管理表(平成28年度)」より

作成。上表の「平成 28 年度目標達成率評価」は「28 年度目標達成率」が 100%以上の場合には「〇」、100%未満は「×」としている。

2 森林・林業・木材産業

(1)「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」について

市では、平成 23 年度を初年度とし、平成 27 年度を目標年度とする「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」に基づき、森林・林業・木材産業の振興を図ってきたが、期間中発生した東北地方太平洋沖地震による多大な被害の発生、また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって森林が汚染され、森林整備や林業活動が停滞し、森林の有する水源涵養や山地災害防止など公的機能が低下してきた。

このような中、国では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、「林業の成長産業化」の実現を図ることとし、県もそれを踏まえ、「ふくしま農林水産業新生プラン」で林業・木材産業の振興施策を講じている他、福島・国際研究産業都市構想の農林水産分野でのCLT工法などの新技術の導入や第3期福島県森林環境税を活用した取り組みを検討している。

こうした市の森林・林業・木材産業の情勢と国・県の動向などを踏まえ、市は平成 28 年 1 月、平成 28 年度を初年度とし、平成 32 年度を目標年度とする、新たな「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」を策定した。

(2) 市の特性、森林・林業・木材産業の現状とその果たす役割

① 市の特性

市の森林は、国有林及び民有林面積が89,057haで、市の面積の72.3%を占めており、古くから林業が盛んな地域である。民有林における人工林も多く、民有林面積の57.0%を占めている。

② 市における森林・林業・木材産業の現状

林業就業者数は、平成2年度から平成22年度の21年間では、20.5%減少している。 また、市の林産物の生産量は、東日本大震災や原発事故による放射性物質の影響により いったん減少したが、生しいたけの大規模生産施設の稼働等により、全体として増加に 転じている。

③ 森林・林業・木材産業の果たす役割

森林は、洪水や渇水を調整することで山地に起因する災害発生を抑制し、また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収・固定するなど自然・生活環境の形成に重要な役割を担っている。林業は、その生産活動を通じて、森林の整備や保全を図り、森林の持

つ多面的機能を持続的に発揮する役割、また、安全・安心な自然素材である木材やしいたけ等の森林の産物を効率的・安定的に供給する役割、さらに、山村地域における雇用の場を提供し、経済活動を通じ地域の活性化に大きく貢献する役割を担っている。木材産業は、その経済活動のサイクルを通じ、森林の整備や林業の活性化を行い、また、その過程で生ずる端材等を木質バイオマスとして有効活用する等、循環型社会への貢献も期待される。

(3) 市の振興施策

市は、「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」の中で、「豊かな森林(もり)づくりと木材利用拡大を目指して」をテーマに掲げ、「林業・木材産業等の振興」、「自然・環境との共生」の2つを基本項目とし、その下に6つの基本施策、個別施策を配置し、施策の展開を図っている。なお、特に重点的に取り組む個別施策を重点施策としている。

	基本項目	基本施策	個別施策	重点施策
			森林所有者・森林境界線の特定	
			林道等の整備	0
		地域林業の振興	簡易間伐作業道の開設支援	0
		16 40 1N AC O 1NC AC	素材の安定供給体制の充実	0
			林業就業者の確保・育成	
			林業事業体の経営基盤強化	
			CLTなど新技術の導入による地域材の新たな需要拡大の促進	0
1	林業・木材産業等の振興		公共事業等での地域材の率先利用	0
1		地域木材産業の振興	木質資源の安定供給の推進	
		20000000000000000000000000000000000000	地域材利用促進に向けた恊働の取組み	0
			未利用資源の有効活用	0
	-		木材利用の促進	
			きのこ類等の振興	
		特用林産物の振興	安全なきのこ生産に向けた取組み	
		4476 W 25 455 V 1865 V	消費促進に向けた取組み	
			野生きのこ等の摂取・出荷防止に向けた取組み	
		地球温暖化への対策	木質バイオマスの安定供給と利用推進	
		PC-WATER TO THE PARTY OF THE PA	地球温暖化の影響に対する適応策の推進	
			放射性物質に汚染された森林の再生	0
			多様な森林整備の推進	
		森林の有する	沿山事業等の推進	
2	卢林 理护 人の共生	多面的機能の発揮	松くい虫被害対策事業の推進	
2	自然・環境との共生		市有林の整備	
			適正な森林の管理	
			地域社会一体となった協力体制の実施	
		*************************************	人とみどりがふれあえる憩いの場の提供	
		森林を育む心づくりの推進	森林環境学習の推進	
			まり 森林づくり意識醸成活動の推進	

(4) 施策の進捗管理

「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」において数値目標を定めており、目標値 と毎年度の実績値との比較により、進捗管理を行っている。

計画の進捗状況は進行管理表にまとめられ、外部関係者で構成されるいわき市林業振興協議会に毎年提出され、そこで検討・協議された上で承認される。以下は平成30年2月に提出された進行管理表の一部である。

		単位	基準年次 (26年度)	目標年次 (32年度)	28年度 実績値	29年度 見込額	29年度における目標値に対 する評価※
	LL NIG. L. L. Ladar NIG. July		A	В	С	D	
	林業・木材産業等の振興						
Ι	「地域林業の振興」に係る目標						
	林道舗装率	%	34.64	36.1	34.87	34.96	Δ
	簡易間伐作業道の延長	m	98,990	178,990	118,990	128,990	Δ
	高性能林業機械保有台数	台	37	42	43	43	0
	素材の供給量	千㎡/年	356	440	322	359	Δ
	林業就業者数	人	338	428	323	323	Δ
	森林林業に係る講習会の実施回数	回/年	6	9	6	8	0
п	「地域木材産業の振興」に係る目標						
	素材の需要量	千㎡/年	339	440	313	326	Δ
	公共施設への間伐材利活用量	m²/年	8.0	10.0	8.6	8.4	Δ
Ш	[「特用林産物の振興」に係る目標						
	生しいたけ生産量	t /年	391	991	523	540	0
	自然・環境との共生						
Ι	「地球温暖化への対策」に係る目標						
	公共施設の木質ペレット使用量	t /年	101	136	104	102	Δ
	公共施設の木質ペレットストーブ設置状況	台	39	74	47	48	×
п	- 「森林の有する多面的機能の発揮」に係る目	標					
	いわき森林再生事業面積	h a	89.65	551.73	307.51	361.06	×
	造林補助事業面積	h a	15,007.70	17,289.80	15,639.25	15,901.82	Δ
	間伐実施面積	h a	2,993.08	3,556.49	3,517.31	3,661.77	0
	松くい虫被害量	m³	7,707	6,100	7,524	7,347	Δ
Ш	[「森林を育む心づくりの推進」に係る目標						
	生活環境保全内森林整備面積	h a	50.8	64.6	53.9	54.87	Δ
	森林ボランティア参加者数	人/年	626	700	710	605	0
	市植樹祭参加人数	人/年	268	300	235	230	Δ
		件	20	26	23	23	
	市役所出前講座実施件数及び受講者数	人	763	931	828	828	Δ

※平成29年度における目標値に対する評価 ○:達成可能 △:努力必要 ×:達成困難

なお、基準年次の数値は概ね 26 年度の数値によっているが、26 年度の数値が把握できない 場合にはそれ以前の数値を使用している。

3 水産業

(1)「第2期いわき市水産業振興プラン」について

市では、平成 21 年度を初年度とし、平成 25 年度を目標年度とする「いわき市水産業振興プラン」に基づき、水産業の振興を図ってきた。しかし、期間中発生した東北地方太平洋沖地震による多大な被害の発生、また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって沿岸海域が汚染され、沿岸漁業においては操業の自粛を余儀なくされた。また、その風評によると考えられる消費者の買い控えや市に水揚げされた水産物価格の下落により、水揚量が回復しない状況も継続してきた。さらに、震災以前から課題となっていた漁業就労者の減少や高齢化の進行、燃油高騰による経営の悪化等も相まって、市の水産業は非常に厳しい状況に置かれている。一方、試験操業の拡大、築地市場をはじめとした各市場での一定の評価、水産業関係者の連携強化など復旧・復興に向けた新しい動き、さらに、国の水産基本計画における水産物自給率の向上目標の設定や水産物の世界的な需要拡大等の状況変化も見られる。

こうした市の水産業の情勢と国の計画などを踏まえ、市は平成 26 年度を初年度とし、 平成 32 年度を目標年度とする「第 2 期いわき市水産業振興プラン」を策定した。

(2) 市の特性、水産業の現状

① 市の特性

市は太平洋に面し南北 60km にも及ぶ海岸線を有し、沖合には親潮と黒潮が交わる「潮目の海」と呼ばれる豊かな漁場に恵まれている。また、市内を流れる大小の河川流域においては内水面漁業が営まれている。交通面では、首都圏まで自動車で 2 時間の移動を可能にしており、本来ならば有利な環境にある。

② 市における水産業の現状

漁業地区の各施設や魚市場は地震や津波による全壊等多大な被害を受けたが、現在 は復旧しているものの、漁業就労者は減少傾向にある。

原発事故後の状況は、事故直後に採取した魚介類から食品衛生法により販売・加工が禁じられている基準値 100 Bq/kg を超える放射性セシウムが検出され、福島県漁業協同組合連合会は、福島県の沿岸漁業の操業を平成 23 年 3 月 15 日から自粛することを決定した。そして、平成 23 年 4 月から県水産試験場において、毎週 150 体以上の魚介類を採取して、モニタリング調査を継続してきたが、出荷制限措置がされている魚介類は、平成 30 年 8 月では 7 種類にまで減少してきた。また、平成 25 年 10 月より、安全性が確保される魚介類を対象に、小規模な操業と販売を試験的に行い、出荷先での評価を調査して、漁業再開に向けた基礎データを得ることを目的として、いわゆる試験操業を開始した。水揚げした魚介類は小名浜魚市場に集約し、漁協により、国が定めた 100 Bq

/kg を下回る、福島県漁業協同組合連合会の独自の基準である 50 Bq/kg 以下と確認された後、市中央卸売市場等に出荷されてきた。

(3) 市の振興施策

市は、「第2期いわき市水産業振興プラン」において、「震災や原子力災害を乗り越え、 次世代につながる水産業を目指す」を基本目標に掲げ、その実現に向け、「水産業の復興」、 「水産資源の持続的利用と漁業経営の安定」、「水産物の安定供給と消費の回復・拡大」の 3つを重点項目とし、その下に、部門毎の基本方針・個別施策を配置し、施策の展開を図っている。

なお、第 2 期プランでの水産業に対する数値目標は、当時の状況も踏まえ設定されなかった。

部門	基本方針	個別施策
		漁業基盤の整備
		生産体制の整備
		水産加工施設の整備
		原子力災害対策
復興部門	東日本大震災及び 原子力災害からの復興	風評被害の払拭
	原士刀灰者からの後興 	水産物の消費及び販路の回復・拡大、販売強化
		地産地消と魚食普及の推進
ı		青壮年部や女性部活動の活性化
		水産業への就業機会の創出
		資源管理型漁業の促進
		水産資源の維持・増殖
Vr. 7 74	 資源管理型漁業や	沿岸海域における漁場の環境整備
海中部門	つくり育てる漁業の推進	資源管理型漁業やつくり育てる漁業の市民への理解促進
		既存研究施設の有効活用と総合的な水産研究施設の誘致
		陸上養殖の検討
		燃油高騰に対する抜本的対策の促進
1		漁業協同組合の合併促進
		漁業金融制度の充実
		青壮年部や女性部活動の活性化
海上部門	 漁業経営体制の確立と安全操業の徹底	水産業への就業機会の創出
		将来的な水産業後継者の確保・育成
		意欲的な漁業担い手の育成
		安全操業の徹底や救援体制の強化
		漁業と再生可能エネルギーの共存
		市場の再編整備の促進
		市場の購買力の強化
	流通拠点の整備による 水産物の安定供給と産地価格の向上	市場の衛生管理の徹底と高度化の推進
		市場の差別化の推進
		市外籍船による水揚げの促進
港・市場部門		未・低利用資源の掘り起こしと利活用
		漁港や市場空間の多面的利用
		漁業基盤の整備
		風評被害の払拭
		水産物の消費及び販路の回復・拡大、販売強化
		地産地消と魚食普及の推進
		家庭における水産物消費の拡大
		魚食に関する子どもたちへの普及啓発
		家庭における水産物の不用部分の縮減と有効利用などの普及促進
水産物消費部門	地産地消を基本とした	市内教育機関と連携した水産物消費の拡大
小庄1 ∞旧真印门	水産物の消費及び販路の拡大	風評被害の私拭
		水産物の消費及び販路の回復・拡大、販売強化
		水産物輸出の促進
		市の魚の活用
		水産加工施設の整備
		近正な品質や衛生管理の向上
		水産加工食品に関する情報の発信
水産加工部門	水産加工品の消費及び販路の拡大	水産業への就業機会の創出
		将来的な水産業後継者の確保・育成
		未・低利用資源の掘り起こしと利活用
		風評被害の私拭
		水産物の消費及び販路の回復・拡大、販売強化
		風評被害の払拭
* • • • • • •		内水面資源の維持・増殖
内水面部門	内水面の資源維持と多面的機能の発揮	食害防止対策の推進
i		魚病対策
		親水意識の向上と多面的機能の発揮

4 関連する施設

農林水産部が所管する施設は以下のとおりである。いずれも指定管理者制度によっている。

施設名	指定管理者	施設所管課
いわきの里鬼ヶ城	(株)いわきの里鬼ヶ城	農業振興課
いわき市遠野オートキャンプ場	いわき市遠野オートキャンプ場管 理運営委員会	農業振興課
いわき市黒田農村広場	いわき市黒田農村広場運営協議会	農業振興課
いわき市フラワーセンター	常磐開発 (株)	農業振興課
いわき市川前活性化センター	いわき市川前活性化センター運営 協議会	農地課
いわき市上三坂運動広場	三和町上三坂区	林務課
いわき市下三坂運動広場	三和町下三坂区	林務課
いわき市林業研修センター湯の 岳山荘、いわき市森林休養施設 湯の岳山荘	NPO法人いわきの森に親しむ会	林務課
いわき市田人ふれあいの里	田人おふくろの宿企業組合	林務課
いわき市田人おふくろの宿	田人おふくろの宿企業組合	林務課

5 監査の結果及び意見

(1)「いわき市農業・農村振興基本計画」における進行管理表の審議委員会への提出時期等について

進行管理表の作成の趣旨は、計画を着実に推進するため、行政評価システムの PDCA サイクルにより見つかった改善点を次年度の事業計画に反映、改善させ、ひいては次期計画につなげるものとされている。

評価機関としての審議委員会へ提出され、協議・検討、承認の過程でされる審議委員会委員の意見も当然事業計画に反映されるものと考えるが、平成30年2月に提出された進行管理表の実績数値は平成28年度の実績によっているため、平成28年度に対する審議委員会委員の意見は平成30年度に反映されることになり、次年度の事業計画に反映させる趣旨に反している。

したがって、進行管理表の提出及び審議委員会開催時期を早めるか、開催時期は現在通りとし、当年度の暫定値を用いて協議・検討を行うか、いずれにせよ審議委員会委員の意見を次年度の事業計画に反映させる必要がある。【指摘】

(2)「いわき市農業・農村振興基本計画」の数値目標について

市の今後の農業・農村振興を考えた場合、現在の数値目標には含まれていないが、重要なものとして以下のものが考えられ、今後計画を策定する際には検討すべきと考える。

【意見】

① 販売農家の農業所得に関するもの

各種振興施策が実施されているが、その最終目標の 1 つとして販売農家の農業所得の拡大があるものと考えられる。基本計画の中での現状分析でも、「農産物の価格が低迷し、農業所得の減少、営農意欲の減退等が見受けられる」との記載がある。一方、現状の各数値目標が達成できれば、自ずと農業所得の増加も達成できているため、明示する必要はない、あるいは、各種要因が絡むので明示されても判断に困る等の意見も考えられるが、農業所得の増加傾向が示されれば、各施策が連関して良好に進捗している一つの目安になるものと考える。

② 耕作放棄地の発生防止に関するもの

振興施策の2「農地」、基本施策「農地の確保と有効利用」の個別施策として、「耕作 放棄地の発生防止」があげられ、重点戦略となっている。耕作放棄地面積の把握は農林 業センサスにより把握されるため、毎年その進捗を把握するのは困難かもしれないが、 いわき市耕作放棄地協議会や農業委員会と連携した情報等を利用すれば把握可能であ ると考える。また、遊休農地面積の把握・解消に関しては、農業委員会の所管となって いるため、農業委員会が管理すれば良いとの意見も考えられる。しかし、耕作放棄地の 解消は施策の重点戦略であり、基本計画の中で数値目標を明示すべきものと考える。

なお、平成 27 年に改正された「農業委員会等に関する法律」に基づき、平成 30 年 7 月以降、農業委員会では「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定しており、その中の具体的な数値目標の一つとして遊休農地の解消が掲げられている。

(3)「いわき市農業・農村振興基本計画」における進行管理表での自己評価・課題の記載 内容について

平成 28 年度における達成状況が 100%未満となっている項目に係る市の「自己評価・ 課題等」の記載は以下のとおりである。

しかし、自己評価を受けて、次年度以降にどのように取り組むのかの記載がないものが多く、PDCAサイクルの運用としては不十分である。上記(1)で記載したとおり、評価のタイミングの見直しと合わせて、評価を受けて次年度以降の取組み方針についても検討すべきと考える。【意見】

		28年度目 標達成率 D/C	28年度 達成率 評価	自己評価・課題等
1	「人」に係る目標			
	50歳未満の認定農業者数	78.4%	×	目標に向けて件数が順調に増えている。補助金等の交付要件の一つでもあるので、今後も 件数は増えると思われる。
	新規就農者数 (※目標は累計に よる設定)	93.2%	×	親元就農での新規就農者が増えているため。
	認定新規就農者数	14.3%	×	制度の認知度が低いことが一因にあると考えられる。引き続き制度の周知に努める。
3	「経営」に係る目標			
	農業生産法人数	87.0%	×	法人化による事務処理の煩雑さや金銭面の負担増加等によって法人化が進んでいないのではないかと思われる。
4	「生産」に係る目標			
	いちご収穫量	63.3%	×	高齢化に伴う離農などにより、年々生産者数が減少しているが、大型ハウスの導入等により、現状を維持している。
	ねぎ収穫量	91.9%	×	市補助事業の活用により、作業の効率化が図られたことにより、計画数量には及ばないも のの、微増している。
	トマト収穫量	93.8%	×	JRトマトらんどが新規参入したことにより、微増している。2年目となる次年度以降は更なる 増量が見込める。
	なし収穫量	82.7%	×	高齢化に伴う離農などにより、年々生産者数が減少していることに併せ、天候不順により生産量が減少した。
5	「流通消費」に係る目標			
	いわき市農業情報センターアク セス数	91.8%	×	引き続き情報の更新・発信に努める。
	魅せます!いわき情報局ホーム ページアクセス数	71.7%	×	引き続き情報の更新・発信に努める。
	農業と他産業との連携による加 工品等の開発件数	16.7%	×	農業者による小規模な商品開発はあったものの、各種補助事業を活用した大規模な商品 開発がなかった。
6	「農村」に係る目標			
	多面的機能支払交付金対象面積 (白地を含む)	99.7%	×	中山間地域の集落の積極的な取り組みなどにより、面積が増加している。

(4)「いわき市農業・農村振興基本計画」における各年度のアクションプランの設定について

市は「いわき市農業・農村振興計画」を平成27年度から平成32年度までの5か年の計画として策定し、平成32年度に達成すべき目標値を定めるとともに、各年度の目標値も定め、毎年度の進捗管理を行っている。

しかし、5か年計画における毎年度の具体的な行動計画としてのアクションプランは策定していない。中期的な計画を策定する場合においては、目標達成に向けて計画期間における各年度に実施すべきアクションプランを定めるべきと考える。【意見】

(5)「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」の目標値の設定について

市では「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」について、目標年度である平成 32 年度の目標値を設定しているが、計画期間の各年度の目標値が設定されていない。そのため、毎年度における計画の達成状況の評価が不明確となっている。複数年度にわたる計画においては、計画期間の各年度の目標値を設定し、毎年度において目標値と実績を比較することにより計画の達成状況を評価すべきと考える。【意見】

(6)「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン」の進捗状況の管理について 進行管理表において、目標値に対する達成率が明示されていない。達成率が明示されて いないので、各指標の評価の状況がわかりにくくなっており、達成率も明示すべきと考える。

			29年度におけ る目標値に対 する評価	【参考】28年度 目標達成率	【参考】29年度 目標達成率
1	1	林業・木材産業等の振興			
	Ι	「地域林業の振興」に係る目標			
		林道舗装率	Δ	96.6%	96.8%
		簡易間伐作業道の延長	Δ	66.5%	72.1%
		高性能林業機械保有台数	0	102.4%	102.4%
		素材の供給量	Δ	73.2%	81.6%
		林業就業者数	Δ	75.5%	75.5%
		森林林業に係る講習会の実施回数	0	66.7%	88.9%
	II	「地域木材産業の振興」に係る目標			
		素材の需要量	Δ	71.1%	74.1%
		公共施設への間伐材利活用量	Δ	86.0%	84.0%
	Ш	「特用林産物の振興」に係る目標			
		生しいたけ生産量	0	52.8%	54.5%
2		自然・環境との共生			
	Ι	「地球温暖化への対策」に係る目標			
		公共施設の木質ペレット使用量	Δ	76.5%	75.0%
		公共施設の木質ペレットストーブ設置状況	×	63.5%	64.9%
	I	「森林の有する多面的機能の発揮」に係る目	標		
		いわき森林再生事業面積	×	55.7%	65.4%
		造林補助事業面積	Δ	90.5%	92.0%
		間伐実施面積	0	98.9%	103.0%
		松くい虫被害量	Δ	123.3%	120.4%
	Ш	「森林を育む心づくりの推進」に係る目標			
		生活環境保全内森林整備面積	Δ	83.4%	84.9%
		森林ボランティア参加者数	0	101.4%	86.4%
		市植樹祭参加人数	Δ	78.3%	76.7%
		市役所出前講座実施件数及び受講者数	Δ	88.5%	88.5%
		「P 以川山即静隆天地IT数次い文語有数 	4	88.9%	88.9%

また、目標値に対する評価について、市では以下の通り評価に対する理由を取りまとめているものの、評価を受けた次年度以降でとるべき具体的なアクションが明確にされていないものがある。PDCAサイクルの運用においては、評価の結果を受けて次年度以降で取るべき具体的なアクションを明確にすべきと考える。

さらに、以下の理由の中には「予算の確保が必要」との記載があるが、目標値の設定時において、当該目標値の達成にどの程度のコストが必要と見込んでいたのかが不明であり、市の財政の現状において予算の確保が可能なのか、目標値が実現可能なものであったのか疑問である。目標値の設定に際しては、目標値の達成のためにどの程度のコストが見込まれるのかを明確にしたうえで、実現可能な目標値を設定すべきと考える。【意見】

		29年度にお ける目標値 に対する評 価	評価に対する理由
1 _	林業・木材産業等の振興		
	I_「地域林業の振興」に係る目標		
	林道舗装率	Δ	林道舗装率は、舗装延長が減少傾向にあるため、 <u>目標値の</u> 達成には、予算の確保が必要。
	簡易間伐作業道の延長	Δ	簡易間伐作業道の開設支援延長は、横ばいで推移してお <u>り、目標値の達成には、要望に応じた予算の確保が必要。</u>
	素材の供給量	Δ	素材の供給量は、おおむね横ばいで推移しているため、目標値の達成には需要と供給のマッチングが必要。
	林業就業者数	Δ	林業就業者数は、平成22年と比較して減少傾向にあるため、目標値の達成には後継者の育成が必要。
	森林林業に係る講習会の実施回数	0	森林林業に係る講習会が増加傾向にあるため、目標値の達成は可能。
	Ⅱ_「地域木材産業の振興」に係る目標		
	素材の需要量	Δ	素材の需要量は、おおむね横ばいで推移しているため、目標値の達成には需要と供給のマッチングが必要。
	公共施設への間伐材利活用量	Δ	公共施設への間伐材利活用量は、おおむね横ばいで推移しており、目標値の達成には <u>予算の確保が必要</u> 。
	Ⅲ_「特用林産物の振興」に係る目標		
	生しいたけ生産量	0	生しいたけ生産量は、施設整備により生産能力が向上し増加傾向にあるため、目標値の達成は可能。
2_	自然・環境との共生		
	I _「 「地球温暖化への対策」に係る目標		
	公共施設の木質ペレット使用量	Δ	公共施設の木質ペレットストーブ使用量は、おおむね横ば い傾向であり、目標値の達成には <u>予算の確保が必要。</u>
	公共施設の木質ペレットストーブ設置状況	×	公共施設の木質ペレットストーブ設置状況は、設置箇所の 確保が困難であり、微増のため、目標値の達成は困難。
	Ⅱ_「森林の有する多面的機能の発揮」に係る目	標	
	いわき森林再生事業面積	×	いわき森林再生事業整備面積は、作業員の確保が困難であ り、面積を減少させたため、目標値の達成は困難。
	造林辅助事業面積	Δ	造林補助事業実施面積は、減少傾向にあるため、目標値の 達成には、森林所有者の施業意欲の促進が必要。
	Ⅲ_「森林を育む心づくりの推進」に係る目標		
	生活環境保全内森林整備面積	Δ	生活環境保全林内森林整備面積は、おおむね横ばいで推移 しており、目標値の達成には、 <u>予算の確保が必要</u> 。
	森林ボランティア参加者数	0	森林ボランティア参加者数は、H26年度以降、申請団体及 び参加人数が増加傾向にあるため、目標値の達成は可能。 (H29年度は例年申請している団体(参加人数160人)が補 助申請を遺漏したため減少)
	市植樹祭参加人数	Δ	市植樹祭参加人数は、減少傾向にあるため、広報活動の充 実や森林づくりの意識醸成の促進が必要。
	市役所出前講座実施件数及び受講者数	Δ	市役所出前講座実施件数及び受講者数は、横ばいで推移し ており、目標値の達成には、広報活動の充実が必要。

※平成29年度における目標値に対する達成率が100%未満について抽出

(7) 今後のいわき市水産業振興プラン策定について

「第二期いわき市水産業振興プラン」においては、農業振興プランや林業振興プランの施策体系のように理念 - 施策の柱 - 基本項目・基本施策 - 個別施策という展開になっておらず、施策の柱 (重点項目)と基本項目・基本施策 (基本方針)の関係が不明瞭である。また、基本方針の下にある個別施策は、策定時の水産業を取り囲む状況の全ての課題を取り上げ、網羅的に策定されたため過度に詳細になっており、かつ復興部門・海中部門等部門ごとに設定したため重複する施策がある。さらに、個別施策の中でどれを重点的に実施するのかピンポイントで明示されていないため、実際行われている事業との対応関係が不明瞭となっている等、改善すべき点が見られる。

なお、次年度より、「第三期いわき市水産業振興プラン」策定に向け、各団体関係者等による協議会を立ち上げ協議していくとのことであるが、現在の状況に合わせ、すでに終了した施策や現在は他課が実施している施策の削除も含め、上記の状況を改善してプラ

ンを策定していくことが必要と考える。

さらに、第二期プランでは、策定時の状況により数値目標は設定されなかったが、今後 は数値目標の設定について検討していく必要があるものと考える。【意見】

第4章 各課及び各施設における事務の執行及び管理運営について

第1 農業振興課

1 事務分掌

- (1) 農業振興の企画及び調整に関すること
- (2) 農業経営の改善指導に関すること
- (3) 農産物の生産振興に関すること
- (4) 農産物の流通及び加工に関すること
- (5) 農業災害対策に関すること
- (6) 農業協同組合及び農業共済組合に関すること
- (7) 農業委員会との連絡に関すること
- (8) 地方卸売市場(青果市場に限る)に関すること
- (9) 卸売市場との連絡に関すること
- (10) 農業制度資金に関すること
- (11) 農業振興地域の整備に関する法律(昭和 44 年法律第 58 号)に基づく農地の管理 調整に関すること
- (12) 農業経営基盤強化促進基本構想及び農業経営改善計画の認定等に関すること
- (13) 経営構造対策事業等に関すること(農地課の所管に係るものを除く)
- (14) 農産物の鳥獣被害対策に関すること
- (15) 山村振興計画に関すること
- (16) 部内の工事請負入札に関すること
- (17) 病害虫の防除及び農薬取扱いの指導に関すること
- (18) 農業団体に関すること
- (19) 水田農業振興対策に関すること
- (20) 畜産業の振興に関すること
- (21) 草地の開発及び改良に関すること
- (22) 阿武隈山系地域農業開発に関すること
- (23) 家畜の衛生及び防疫並びに畜産経営に係る環境の保全に関すること
- (24) 家畜及び畜産物の生産及び流通に関すること
- (25) 高齢者等肉用雌牛貸付審査委員会に関すること
- (26) 畜産団体に関すること
- (27) 市営牧野に関すること
- (28) 農業の担い手育成に関すること
- (29) 日本型直接支払に関すること

- (30) 農村生活環境整備施設(上三坂運動広場及び下三坂運動広場を除く)に関すること
- (31) いわきの里鬼ヶ城に関すること
- (32) 遠野オートキャンプ場に関すること
- (33) フラワーセンターに関すること

2 決算の状況

(1) 歳入の状況

農業振興課の歳入の多くは県支出金及び国庫支出金であり、平成 29 年度では全体の 85%を占めている。

歳入は平成 25 年度 453 百万円から平成 29 年度 872 百万円と 419 百万円増加しており、主に県支出金が 284 百万円、国庫支出金が 117 百万円増加している。県支出金の増加は、主に農地集積・集約化対策事業費県補助金 (160 百万円増)、強い農業づくり交付金 (111 百万円増)、多面的機能支払交付金 (101 百万円増) によるものである。国庫支出金の増加は、主に福島再生加速化交付金 (74 百万円増) によるものである。

過去5年のピークであった平成28年度は、主に農業振興事業(経営構造対策事業)費 県補助金(繰越明許・351百万円)、多面的機能支払交付金(86百万円)、農地集積・集 約化対策事業費県補助金(78百万円)が増加している。



<現年> (単位:千円)

見年>	,				(単位:千円
事業 項 目 節・細節名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年
	4 900	E 119	7 017	0 720	0
月料及び手数料 使用料	4, 228	5, 113	7, 817	8, 739	8, 4
	4, 222	5, 111	7, 813	8, 739	8,
農林水産業使用料	4, 222	5, 111	7, 813	8, 739	8,
農業使用料	4, 222	5, 111	7, 813	8, 739	8,
牧野使用料		252	1, 274	2, 250	2,
電柱設置等使用料	82	82	83	83	
フラワーセンター使用料	311	162	211	185	
遠野オートキャンプ場土地使用料	3	3	2	2	
市営牧野土地使用料	1	2	1	1	_
遠野オートキャンプ場使用料	3, 825	4, 610	6, 242	6, 218	5,
手数料 	6	2	4		
農林水産業手数料	6	2	4		
農業手数料	6	2	4		
農業証明手数料	6	2	4		
主支出金	-	12, 883	166, 517	188, 736	117,
国庫補助金	-	12, 883	166, 517	188, 736	117,
農林水産業費国庫補助金	_	12, 883	166, 517	188, 736	117,
農業費国庫補助金	-	12, 883	166, 517	188, 736	117,
福島定住等緊急支援交付金	-	7, 476	-		
福島再生加速化交付金	-	5, 407	27, 972	84, 916	74,
放射性物質汚染廃棄物処理事業費国庫補助金	-	-	138, 544	103, 820	42,
在 出金	250, 382	480, 357	714, 937	522, 945	627,
具補助金 	250, 382	480, 357	714, 937	522, 945	627,
農林水産業費県補助金	250, 382	480, 357	658, 453	522, 945	627,
農業費県補助金	250, 382	286, 620	658, 453	522, 945	627,
農産振興事業(直接支払推進事業)費県補助金	_	-	19, 501	18, 397	17,
農産振興事業(水田農業改革支援事業)費県補助金	18, 989	19, 773	_	_	
農政推進事業県補助金	2, 330	10, 222	45, 878	421	
東日本大震災農業生産対策交付金	4, 290	60,920	76, 680	72, 360	21,
環境保全型農業直接支払交付金	93	92	208	338	
環境保全型農業直接支払等推進交付金	34	60	60	60	
多面的機能支払交付金	-	_	-	86, 266	101,
農業系汚染廃棄物処理事業費県補助金	120, 550	_	316, 756	1,804	1,
農産振興事業費県補助金	156	703	-		
営農再開支援事業費県補助金	-	92, 886	86, 757	89, 763	96,
ふくしまの恵みPR支援事業費県補助金	_	4,857	4, 917	4, 998	4,
福島県産農林水産物PR支援事業費県補助金	3, 596	-	-	_	
農業改良事業費県補助金	-	1,000	-	_	
ふくしま園芸産地復興新生事業費県補助金	1	1	1	15,000	
消費者風評対策市町村支援事業交付金	-	-	-	2, 989	
新規就農者確保事業(青年就農給付金事業)費県補助金	3, 860	113	109	763	2,
元気な産地づくり整備事業費県補助金	-	-	1	-	13,
中山間地域等直接支払交付金事業費県補助金	95, 497	95, 399	91, 731	91, 158	93,
農地集積・集約化対策事業費県補助金	_	-	-	78, 187	160,
農業経営基盤強化資金利子補給費県補助金	987	595	856	465	
園芸産地復興支援対策事業費県補助金	_	_	15, 000	-	
多面的機能支払推進交付金	-	-	-	961	1,
強い農業づくり交付金		_	-	59,014	111,
災害復旧費県補助金	-	193, 737	-	-	
大雪農業災害特別対策事業費県補助金	-	193, 737	-	_	
商工費県補助金	-	_	12, 741	_	
商工費県補助金	-	-	12, 741	-	
消費者行政活性化交付金	-	-	12, 741	-	
消防費県補助金	-	-	43, 743	_	
消防費県補助金	-	-	43, 743	_	
放射能簡易分析装置整備事業費県補助金	_	_	43, 743	_	l

	事業					(単位:千円
項目	節・細節名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年月
	 里 用収入	2	598	414	413	5
	産貸付収入	0	597	413	413	5
	土地貸付収入	0	283	283	283	3
	市有地貸付収入		283	283	283	3
	建物貸付収入	0	287	103	103	2
使用	市有建物貸付収入		287	103	103	2
	使用料及び賃貸料	0	27	27	27	
	自動販売機等設置敷地貸付収入		27	27	27	
基。	金運用利子	2	1	1	0	
	利子及び配当金	2	1	1	0	
	肉用雌牛貸付基金利子	2	1	1	0	
財産売	· 克拉収入	650	0	660	0	
	動産売払収入	650	0	660	0	
F	建物壳払収入	650	0	660	0	
	農用地開発事業建物売払収入	650	0	660	0	
物。	品壳払収入	0	0	0	0	
	物品壳払収入	0	0	0	0	
	農用地開発事業農機具売払収入	0	0	0	0	
	農用地開発事業家畜売払収入	0	0	0	0	
収入	perior de la president de la constantina della c	102, 456	101, 441	111, 247	101, 300	102, 3
	金元利収入	100,000	100,000	100,000	100,000	100, 0
	林水産業費貸付金元利収入	100,000	100,000	100,000	100,000	100, 0
	元金	100,000	100,000	100,000	100,000	100, (
	営農資金貸付金元金収入	100,000	100,000	100,000	100,000	100, 0
受託事	事業収入	0	0	400	400	4
農	林水産業費受託事業収入	0	0	400	400	4
	農業費受託事業収入	0	0	400	400	4
	農地中間管理事業受託事業収入	-	-	400	400	4
雑入	berg that a view as views	2, 456	1, 441	10, 847	900	1, 9
雑	λ	2, 456	1, 441	10, 847	900	1, 9
[保険料被保険者負担金	17	216	181	151	
	保険料被保険者負担金	17	216	181	151	
	維入	2, 439	1, 225	10, 667	749	1, 7
	私用電気料	83	326	323	299	-, -
	自販機電気料	272	155	115	121	
	私用水道料	12	16	12	19	
	余剰電力収入	141	184	184	127]
	その他の雑入	33	543	50	183	1, 2
	農山漁村活性化プロジェクト支援事業補助金返還金	1,896				-,-
	みらいを描く市町村等支援事業助成金			9, 982		
債		2, 100	0	0	0	
市債		2, 100	0	0	0	
	害復旧事業債	2, 100	0	0	0	
1 6	農林水産業施設災害復旧債	2, 100	0	0	0	
	公共土木施設等災害復旧事業債(単独)	2, 100	0	0	0	

< 繰越明許 > (単位: 千円)

1/2/K/CE // 1 H						(十四:114)
款項目	事業 節・細節名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
県支出金		93, 581	0	0	351, 357	0
県補助	金	93, 581	0	0	351, 357	0
農林	木水産業費県補助金	93, 581	0	0	351, 357	0
唐	農業費県補助金	93, 581	0	0	351, 357	0
	営農再開支援事業費県補助金	93, 581				
	農業振興事業 (経営構造対策事業) 費県補助金				351, 357	
市債		0	0	0	0	15, 400
市債		0	0	0	0	15, 400
農林	木水産業債	0	0	0	0	15, 400
唐	農業債	0	0	0	0	15, 400
	一般補助施設整備等事業債				0	15, 400

<事故繰越>

事業 数 項 目 節・細節名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
県支出金	0	0	58, 010	0	0
県補助金	0	0	58, 010	0	0
農林水産業費県補助金	0	0	58, 010	0	0
農業費県補助金	0	0	58, 010	0	0
農業系汚染廃棄物処理事業費県補助金			58, 010		

(2) 歳出の状況

農業振興課の歳出(款別)の多くは農林水産業費であり、平成29年度では全体の100%を占めている。

歳出は平成 25 年度 1,573 百万円から平成 29 年度 1,606 百万円と 33 百万円増加しており、農林水産業費は 110 百万円増加している。

過去 5 年のピークであった平成 28 年度は、農業振興事業費(経営構造対策事業)(繰越明許・421 百万円)が増加している。



農林水産業費を目別にみると、主なものは農業振興費及び農業総務費であり、平成 29 年度においては両者合計で農林水産業費全体の 82%を占めている。

農業振興費は平成 25 年度から平成 29 年度にかけて 125 百万円増加している一方、農業総務費は 99 百万円減少している。農業振興費の増加は主に農地集積協力金交付事業費 (160 百万円増)、産地パワーアップ事業費 (111 百万円増) によるものであり、農業総

務費の減少は主に職員人件費(105百万円減)によるものである。



		事業					
頁 目	大事業	中事業名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
5費			1,766	-	-	110	
総務	管理費		1,766	-	-	110	
諸	費		1,766	=	-	110	
	国県支出	出金等過誤納返還金	1,766	-	-	110	
	国具	県支出金等過誤納返還金	1,766	=	-	110	
水	崔業費		1, 402, 302	1, 868, 953	1, 527, 522	1, 527, 585	1, 575,
農業	費		1, 402, 302	1, 868, 953	1, 527, 522	1, 527, 585	1, 575,
農	業総務費	B.	524, 645	517, 383	449, 277	395, 937	394,
	職員人作	牛費	465, 163	455, 752	419, 738	370, 562	359,
	職	員人件費	465, 163	455, 752	419, 738	370, 562	359,
	農業振り	興事務費	6, 593	6, 521	6, 223	2, 980	5,
	農	林業賞表彰経費	191	129	147	134	
	農	業振興地域管理事業費	21	21	21	21	
	農	業共済組合補助金	3,600	3,600	3,600	_	
	— j	般事務費	2,782	2,771	2, 455	2, 826	5,
	施設管理	里費	52, 889	55, 111	23, 317	22, 395	29,
	いっ	わきの里鬼ヶ城管理費	5, 972	6,731	6, 892	7,024	10,
	遠見	野オートキャンプ場管理費	15,650	16, 098	15, 571	14, 517	15,
	風	力発電施設維持管理費	819	842	853	853	
	(!	緊急雇用)いわきの里鬼ヶ城農園再整備事業費	23, 179	22, 345	-	-	
	(9	緊急雇用) 遠野オートキャンプ場利用促進事業費	7, 269	9,094	-	-	
	施言	設解体撤去事業費	=	=	-	=	1,
	ささ	わやかトイレ・リフレッシュ事業費	-	-	-	-	
農	業振興費	Đ.	686, 085	1, 118, 053	860, 096	841, 373	905,
	農業指導	尊育成費	1,373	1,384	1, 398	1, 465	1,
	病等	害虫防除経費	373	384	398	465	
	病	害虫防除活動事業費補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,
	主要農作	乍物振興費	826	1,770	538	666	
	主	要農作物振興事業費	514	364	538	666	
	産地	也生産力強化総合支援事業費 (稲作経営安定強化タイプ)	312	1,406	_	_	
	農業後終	继者対策費	16,604	571	584	1, 412	3,
	農	業後継者対策事業費	48	76	80	68	
	農	業後継者クラブ活動費補助金	160	160	160	160	
	地址	域農業経営再開復興支援事業費	2, 330	222	235	-	
	新	規就農総合支援事業費	3,860	113	109	763	2,
	(!	緊急雇用)農業体験コンパニー事業費	10, 206	_	-	-	
	人	農地問題解決加速化支援事業費	-	_	-	421	
	農業金融	独対策費	101,975	101, 190	101,712	100, 930	100,
	農	業経営基盤強化資金利子補給費補助金	1,975	1, 190	1,712	930	
	営力	農資金預託金	100,000	100, 000	100, 000	100, 000	100,
	水田農業	紫振興事業費	374	380	592	554	
	雲線	給調整推進サポート事業費	374	380	592	554	

年>					(単位:千円
事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目 大事業 中事業名	1, 402, 302	1, 868, 953	1, 527, 522	1, 527, 585	1, 575, 2
農業振興対策事業費	563, 246	1, 011, 475	753, 679	735, 040	798, 6
中山間地域等直接支払交付金	126, 015	126, 019	121, 545	121, 713	124, 5
中山間地域等直接支払推進事業費	2, 347	2, 420	2, 221	956	1, 5
担い手・就農支援促進事業費	1, 463	1,628	138	80	
農業・農村振興事業費	60	-	-	-	
農業・農村振興基本計画推進事業費	-	361	341	114	
6次産業化モデル事業費	414	111	_	-	
いわき産農林水産物風評被害対策事業費	115, 489	58, 629	58, 842	59, 886	56, 5
東日本大震災農業生産対策事業費	4, 290	=	=	=	
環境保全型農業直接支援対策事業費	220	243	337	511	4
農業・農村復興学習体験事業費	1,823	1,808	-	-	
農山漁村学習体験事業費	-	-	1, 763	813	1, 7
(緊急雇用) いわき農山村ふれあい交流事業費	4, 737	4,628	3, 975	-	
(緊急雇用)農業・農村活性化推進事業費	28, 690	26, 860	24, 354	-	
(緊急雇用) いわきの農林水産物活用促進事業費	1	8, 856	8, 100	=	
(緊急雇用) 甦るいわき・農家復興支援事業費	86, 578	76, 594	71, 334	-	
(緊急雇用)定時降下物モニタリング事業費	3, 360	-	-	-	
(緊急雇用) 6次産業化によるコミュニティ活性化モデル事業費	27, 951	27, 800	-	-	
(緊急雇用) いわき見える化プロジェクト推進事業費	1,999	2,069	1, 516	-	
農産振興事業(水田農業改革支援事業)費補助金	18, 989	19, 773	- 10 50:	- 10 005	:
農産振興事業(直接支払推進事業)費補助金	100 551	- 011 00-	19, 501	18, 397	17,
農業系汚染廃棄物処理事業費	120, 550	314, 909	278, 936	209, 445	87, 1 94, 1
放射性物質吸収抑制対策事業費補助金	_	85, 862	83, 596	87, 499	
放射性物質吸収抑制対策支援事業費	- 0.005	6, 980	3, 165	2, 268	2,
人と素材の交流促進事業費 避難農業者一時就農等支援事業費	8, 995	1,000	_	_	
放射性物質交差汚染防止対策事業費	_	47	_	_	
自家消費用作物非破壊式モニタリング事業費	_	5, 407	27, 972	28, 879	
大雪農業災害特別対策事業費	_	229, 471	-	20,010	
農業担い手経営革新支援事業費	_	10,000	-	_	
農地集積協力金交付事業費	_	-	45, 643	78, 187	160,
農地中間管理推進事業費	_	_	400	400	100,
甦るいわき・農家復興支援事業費	-	-	-	65, 326	65, 2
いわき見える化プロジェクト推進事業費	-	-	-	1, 552	
農林水産業等鳥獣被害対策実施隊活動費補助金	-	-	-	, -	
産地パワーアップ事業費	-	_	-	59, 014	111,
自家消費用作物モニタリング事業費	-	-	-	-	74,
農業振興事務費	1,686	1, 285	1, 591	1, 307	
一般事務費	1,686	1, 285	1, 591	1, 307	
園芸特産物振興費	97, 622	95, 568	84, 934	41,726	52,
園芸 特産物振興事務費	282	352	384	439	
園芸特産物振興事務費	282	352	384	439	
園芸 特産物振興事業費	97, 340	95, 216	84, 550	41, 287	52,
青果物価格安定対策事業負担金	2, 202	417	417	417	
鳥獣被害対策事業費	1,000	999	1, 121	1, 358	1,
(緊急雇用) いわき産農産物プロモーション事業費	8, 432	12, 625	8, 510		
(緊急雇用) 伝統農産物アーカイブ事業費	23, 216	22, 658		-	
(緊急雇用) 地産地消推進事業費	21,609	17, 906	9, 990	-	
(緊急雇用)農産物加工品ブランド化支援事業費	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15, 401	13, 759	-	
第三期新農業生産振興プラン推進事業費	977	278	776	-	
第三期新農業生産振興プラン推進事業費補助金	24, 974	24, 932	22, 498	_	
伝統農産物アーカイブ事業費 園芸産地復興支援対策事業費	_	=	12, 478 15, 000	_	
図本生地復典文復列東事業費 いわき昔野菜生産拡大推進事業費	_		15,000	2, 441	
第四期新農業生産振興プラン推進事業費	_	_	_	247	
第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金	_	-	_	21, 823	22,
ふくしま園芸産地復興新生事業費	_	-	_	15, 000	22,
いわき伝統野菜生産拡大推進事業費	_	_	_	-	2,
元気な産地づくり整備事業費	-	-			13,
農福商工連携・着地交流体験型施設整備事業費	-		=:		11,
自然休養村費	88, 291	70, 567	49, 183	49, 183	53,
フラワーセンター施設運営費	73, 164	70, 567	49, 183	49, 183	49,
施設運営費	47, 250	49, 183	49, 183	49, 183	49,
(緊急雇用) フラワーセンター環境美化推進事業費	25, 914	21, 384	-		13,
フラワーセンター施設整備費	15, 127	-	=	-	4,
フラワーセンター施設整備事業費	246	=	=	-	4,

 < 現年>

 事業

		事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
款項	ĮΕ	目 大事業 中事業名	平成25年度	平成20年度	平成27年及	平成28年度	平成29年度
	形	畜産業費	5,660	67, 381	84, 032	80, 866	32, 811
		畜産振興事務費	5,658	67, 380	84, 031	80, 865	32, 811
		市営牧野経費	3,628	4,660	5, 597	6, 513	9, 403
		畜産振興事務費	765	541	504	734	667
		家畜防疫衛生事業費補助金	720	720	720	720	720
		畜産団体運営費補助金	400	400	400	400	400
		中山間地域酪農経営体支援活動事業費負担金	120	130	130	130	128
		高齢者等肉用雌牛貸付審査委員会委員報酬	25	8	-	8	-
		公共牧場再生利用推進事業費	-	60, 920	76, 680	72, 360	21, 492
		畜産振興事業費	2	1	1	0	0
		肉用雌牛貸付基金繰出金	2	1	1	0	0
	農	農地費	-	-	-	118, 500	136, 252
		農地等保全管理事業費	-	-	-	118, 500	136, 252
		多面的機能支払交付金事業費	-	-	-	118, 500	136, 252
消防	費	費	74, 130	61, 794	60, 964	54, 413	=
消	的	防費	74, 130	61, 794	60, 964	54, 413	_
	练	災害対策費	74, 130	61, 794	60, 964	54, 413	-
		原子力災害対策費	74, 130	61, 794	60, 964	54, 413	=
		除染推進事業費	74, 130	-	4, 446	-	_
		自家消費用作物等モニタリング事業費	-	61, 794	56, 517	54, 413	=
災害	復	复旧費	2, 153	-	-	-	-
そ	· の	の他公共施設・公用施設災害復旧費	2, 153	-	-	-	-
	7	その他公共施設・公用施設災害復旧費	2, 153	-	_	_	_
	l	現年度発生災害復旧費	2, 153	-	-	-	-
		現年度発生災害復旧費 (単独)	2, 153	-	_	-	-

<繰越明許>

		事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
款巧	目	中事業名	平成25年及	平成20年度	平成27年及	平成20千度	平成29平及
農林	水產	産業費	93, 585	0	0	421, 419	31, 098
農	業	費	93, 585	0	0	421, 419	31, 098
	農	是 業総務費	0	0	0	0	31, 098
		施設整備費	0	0	0	0	31, 098
		中山間地域活性化モデル事業費				0	31, 098
	農	· 業振興費	93, 585	0	0	0	0
		農業振興対策事業費	93, 585	0	0	0	0
		放射性物質吸収抑制対策事業費補助金	85, 231				
		放射性物質吸収抑制対策支援事業費	8, 355				
	魘	芸特産物振興費	0	0	0	421, 419	0
		園芸特産物振興事業費	0	0	0	421, 419	0
		農業振興事業費 (経営構造対策事業)			0	421, 419	0
消防	費		0	0	88, 920	0	0
ŶĬ	防	費	0	0	88, 920	0	0
	災	(害対策費	0	0	88, 920	0	0
		原子力災害対策費	0	0	88, 920	0	0
		除染推進事業費		0	88, 920		

<事故繰越>

事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
款 項 目 大事業 中事業名	十成25年及	平成20年度	平成21年及	平成20年及	平成29年及
農林水産業費	0	0	58, 010	0	0
農業費	0	0	58, 010	0	0
農業振興費	0	0	58, 010	0	0
農業振興対策事業費	0	0	58, 010	0	0
農業系汚染廃棄物処理事業費			58, 010		
消防費	0	0	111, 195	0	0
消防費	0	0	111, 195	0	0
災害対策費	0	0	111, 195	0	0
原子力災害対策費	0	0	111, 195	0	0
除染推進事業費		0	111, 195		

3 主な歳出の状況

農業振興課の歳出より中事業名の区分で10,000千円以上のもの(関連事業含む)、また、 その中が細目に分かれている場合は任意に抽出して、監査手続を実施しているが、以下、抽 出した事業名を記載している。

(単位:千円)

			亚出 20 年度
No	目	中事業名	平成 29 年度
			決算額
1	農業総務費	いわきの里鬼ヶ城管理費	10,394
2		遠野オートキャンプ場管理費	15,937
3	農業振興費	営農資金預託金	100,000
4		中山間地域等直接支払交付金	124,582
5		中山間地域等直接支払推進事業費	1,592
6		いわき産農林水産物風評被害対策事業費	56,520
7		農産振興事業(直接支払推進事業)費補助金	17,323
8		農業系汚染廃棄物処理事業費	87,322
9		放射性物質吸収抑制対策事業費補助金	94,272
10		放射性物質吸収抑制対策支援事業費	2,309
11		自家消費用作物モニタリング事業費	74,848
12		農地集積協力金交付事業費	160,083
13		甦るいわき・農家復興支援事業費	65,229
14		産地パワーアップ事業費	111,743
15		中山間地域活性化モデル事業費(繰越明許費)	31,098
16	園芸特産物	第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金	22,475
17	振興費	元気な産地づくり整備事業費	13,611
18		農福商工連携・着地交流体験型施設整備事業費	11,500
19	自然休養村 費	フラワーセンター施設運営費	49,183
20	畜産業費	市営牧野経費	9,403
21		公共牧場再生利用推進事業費	21,492

4 監査の結果及び意見

- (1) いわきの里鬼ヶ城管理費及び中山間地域活性化モデル事業費(繰越明許)
- ① 事業の概要
- 1) いわきの里鬼ヶ城管理費

いわきの里鬼ヶ城は、恵まれた自然環境とのふれあいを通して、都市住民との交流を図り、地域振興に資するため、いわき市川前町に平成7年度に整備されたものであり、敷地面積 268,903 ㎡にキャンプ場や林間広場、体験農園など大自然を満喫できる施設のほか、コテージやバンガローなどの宿泊施設を備えている。平成29年度の延べ利用者数は10.249人である。

地元住民が主体的に施設運営に関与するため、非公募により株式会社いわきの里鬼 ケ城(以下、(株)いわきの里鬼ケ城)を指定管理者としており、また、利用料金制を 採用している。

2) 中山間地域活性化モデル事業 (いわきの里鬼ヶ城・中山間地域エンパワーメント事業) 今般の事業は、いわきの里鬼ヶ城の魅力を高めることで、新たな人の流れをつくるため、当該施設にペットとともに遊び自然と触れ合う施設として、ドッグランを整備するとともに、ペットが宿泊可能なよう宿泊施設の改修を行うものである。

また、当該施設では、春は様々な種類の桜を楽しむことができ、5 月頃にはつつじ、秋には紅葉を楽しめるが、四季を通じて花を楽しめるよう、6 月 \sim 9 月頃に咲く花を新たに植栽するものである。

さらに、効果促進事業として、当該施設のPR事業や、当該施設周辺エリアにおけるサイクリング活用回遊モデル事業を実施することにより、地域の魅力を一体的に高め、人の流れをつくるものである。なお、効果促進事業に関する所管は市民協働部地域振興課である。

以上、当該事業の実施に伴う収入としては、コテージ・バンガロー宿泊料が発生し、 当該事業の実施により施設の収益力を高めるものである。

【ドッグラン施設】





② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

1) いわきの里鬼ヶ城管理費

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	6,909	7,028	10,395
支出負担行為額	6,892	7,024	10,394
未執行予算額	17	4	1

2) 中山間地域活性化モデル事業費(繰越明許)

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	_	_	39,603
支出負担行為額	_	_	31,098
未執行予算額	_	_	8,505

予算額は、ペット関連誌広告掲載業務委託、ドッグラン設置及び花の植栽、コテージ・バンガロー内装ペット対応改修他となっている。当初 3 月末までに完了する予定であったが、契約工期変更となったため繰越となった。

③ 監査の結果

【いわきの里鬼ヶ城管理費】

1) 定款の入手について

「いわきの里鬼ヶ城指定管理者募集要領」9申請書類及び申請方法(1)申請書類ウ指定申請書:添付の書類①として定款を入手することになっているが、現行の会社法規定に沿った定款を入手していない。定款が法的に合致しているかどうかの確認は、株主である市の責任としての役割であることから、適切な定款の更新を要請し、修正の確認をする必要がある。【指摘】

なお、定款受領の趣旨は、該当している会社の事業目的を確認することのみであるが、 それならば、別途入手している現在事項全部証明書でも足りることになる。

2) 貸与備品等の管理について

貸与備品の管理状況を現地で確認した結果、備品台帳一覧表と不一致(既廃棄、管理番号不明)となっている物件が散見された。今回、相違が確認された物件は以下の通りであるが、「いわき市財務規則」第277条では備品の管理規定が設けられており、今後、貸与備品の棚卸を実施し、備品台帳の整備を進める必要がある。

規格	Nº	確認結果	備考
ワープロー式	94-A20-4-78-30	無	現物確認できず、廃棄の事実も不明
ワープロー式	94-A20-4-78-31	無	現物確認できず、廃棄の事実も不明
傘立てコクヨ鍵付き45本用US-GPK45	94 - A20 - 5 - 2 - 9001	有	体験館に保管、管理番号未確認
ガステーブルクリナップ120600	A24-13-15-109	不明	故障により処分
液晶ビジョン一式	94 - A20 - 14 - 20 - 66	不明	処分した可能性あり
電気陶芸炉	A24-14-17-6	有	管理番号不明
自動温度制御装置	A24-14-116-1	有	管理番号不明
組立ハウス(物置)Uマドー31	94-A20-28-14-1	特定できず	
そば釜	A24-13-17-15	特定できず	
ソニーテレビ	A24-14-31-298	無	処分済



3) ㈱いわきの里鬼ヶ城の収支状況について

㈱いわきの里鬼ヶ城は、平成22年以降、東電賠償金収入を除くと一貫して収支が赤字となっている。平成24年以降の推移は以下のとおりである。平成26年度までは管理受託収入及び東電賠償金収入は比較的多めに推移してきたが、平成27年度以降は両者が減少し最終収支が悪化している。市は、平成29年度このような状況を改善するため、中山間地域活性化モデル事業を開始し、利用者数、収益の増加を図ろうとしているが、今後増加が望めない場合には、会社は債務超過に陥る可能性がある。収支悪化の要因を見極めた上で存続の可否、その後の対応等の検討が必要になると考える。【意見】

(単位: 千円)

						+ 12· 1 1 1/
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
利用料金等収入	31,456	30,166	23,655	31,107	21,461	24,654
管理受託収入	24,912	26,049	25,303	4,089	6,880	3,766
その他収入	619	284	1,732	343	273	2,236
収入計①	56,987	56,499	50,690	35,539	28,614	30,656
支出計②	64,687	60,541	62,665	46,545	42,491	45,241
小計 (③=①-②)	△ 7,700	△ 4,042	△ 11,975	△ 11,006	△ 13,877	△ 14,585
東電賠償金収入④	19,450	7,438	12,666	9,550	7,205	4,371
法人税等⑤	3,662	1,850	443	185	185	185
当期利益(③+④-⑤)	8,088	1,546	248	△ 1,641	△ 6,857	△ 10,399
延べ利用者数(人)	14,001	13,729	9,934	11,313	9,193	10,249

4) 施設管理状況評価票での評価について

施設管理状況評価票では、「課題がある場合の今後の改善方法」も記載するようになっている。特にここ近年は、利用者数の停滞、管理受託収入や東電賠償金収入の減少により収支が悪化しているが、評価票ではそのことに触れた上で今後どのような対応を取るかのコメントがない状況が継続してきた。このような記載状況では実質的に評価していないと言わざるを得ない。なお、平成29年度評価票では、収支状況まで含めて総合評価をした結果、総合評価がBからCとなっている。但し、一部所管課が異なる事業を含むとは言え、前年度より実施している中山間地域活性化モデル事業にも触れ、全体としての今後の見通し等の記載も必要である。【指摘】

(2) 遠野オートキャンプ場管理費

① 事業の概要

遠野オートキャンプ場は、市民の健全な余暇の活用に供するとともに、恵まれた自然とのふれあいを通して、都市住民との交流を図り、もって地域振興に資するため、いわき市遠野町に平成10年にオープンした。敷地面積60,289㎡に管理棟、オートキャンプ場、キャンプ場、炊事棟等を備えている。平成29年度では延べ利用者数は3,369人である。

地元住民が主体的に施設運営に関与するため、非公募により、地元住民団体等で構成 されるいわき市遠野オートキャンプ場管理運営委員会を指定管理者としており、指定 管理料により管理運営されている。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	15,573	14,556	15,956
支出負担行為額	15,571	14,517	15,937
未執行予算額	2	39	19

③ 監査の結果

1) 指定管理者候補者の決定について

指定管理者候補者の決定については、施設の管理を行うに当たっての基本的な考え 方、事業実施体制、施設運営管理計画、施設維持管理計画、施設の管理に関する収支計 画書及び積算内訳書の観点から、更に詳細内容別に可否を判断し、6名の選定委員全員 による及第の評価を獲得したため、申請団体を指定管理者に選定したとなっている。

しかし、評価項目のうち事業実施体制の業務水準の維持、向上の具体的な方策につい

ては、1名の委員が否という評価をしている。形式的に判断する側面はあるものの、指定管理者を非公募、随意契約によっていることから、評価が否の理由の確認、各項目の評定を選定委員で議論するなど十分な協議をし、その結果を記録しておくことが必要と考える。【意見】

(3) 営農資金預託金

① 事業の概要

当事業は昭和49年4月1日に制定された「いわき市営農資金融資要項」(以下、「融資要綱」)に基づき、市が行っている市独自の農業資金融資制度である。

市の制度ではあるが農業者等への直接の融資は農協が行っており、市は農協に対し貸付原資として資金の預託を行っており、いわゆる預託融資制度が採られている。

1 目的

農業の経営基盤の整備に必要な営農資金を融資することにより、農業経営の近代化及び農家経済の安定と向上に寄与する。

2 対象者

農業者、農業後継者、認定農業者 (市内に住所を有し、貸付申込時に納期の到来している市税等を完納している方)

3 対象事業

▶ 施設等整備事業

農舎、畜舎、蚕室、農産物乾燥施設、農作物育成管理用施設、果樹棚、牧さく、きのご栽培施設等を整備する事業

▶ 農機具等導入事業

原動機、揚排水用機具、耕うん整地用機具、肥料調整散布用機具、病害虫等防除用機具、畜産用機具、養蚕用機具、 運搬用機具等を導入する事業

▶ 園芸等植栽事業

果樹、桑、花木、きのこ原木、こんにやく等の植栽を行う事業

▶ 家畜導入事業

乳牛、繁殖用素畜及び肥育用素畜を導入する事業

▶ 土地改良事業

農地、桑園及び牧野の改良及び造成を行う事業

▶ 稲作経営安定化事業

平成26年度の米価下落により深刻な影響を受けている営農の回復を図ることを目的とした事業

▶ その他

融資を適当と認める事業

4 融資額及び利率

- ▶ 農業者資金(利子2.2%) 対象事業費の80%以内で限度額 200万円まで
- ▶ 農業後継者資金 (無利子) 対象事業費の80%以内で限度額 250万円まで
- ▶ 認定農業者資金 (無利子) 対象事業費の80%以内で限度額 500万円まで

注:「稲作経営安定化事業」の実施にあたっては、上記にかかわらず無利子とし、 融資額は、米価下落による減収額を対象に、限度額は、個人200万円、法人500万円まで

5 融資期間

毎年4月1日から翌年の3月30日まで

6 償還方法

元利一括償還

7 保証人

農協が必要と認めた場合 1人

8 申込先

農協の融資担当窓口

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	100,000	100,000	100,000
支出負担行為額	100,000	100,000	100,000
未執行予算額	_	_	_

③ 監査の結果

1) 預託額の設定について

市から農協への預託金額は1億円となっており、これは制度開始年度より同額である。なお、下表のとおり対象者別に融資総額の枠が設定されている。

(単位:千円)

対象者	設定額	利用件数	平成 29 年度末 融資残高	
農業者資金	10,000	1件	1,400	
農業後継者資金	20,000	0 件	_	
認定農業者資金	70,000	14 件	30,250	
合計	100,000	15 件	31,650	

一方、市が農協から入手している「営農資金貸付実行報告書」及び市作成の「いわき 市営農資金預託金利用実績表」によると、各融資の枠ごとの利用実績額は下記のとおり であった。

(単位:千円)

対象者	平成 21~26 年度 平均残高	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
農業者資金	1,483(1件)	2,000(1件)	1,600(1件)	1,400(1件)	
農業後継者資金	119(一件)	-(0件)	-(0件)	-(0件)	
認定農業者資金	20,008(8件)	40,220(16件)	33,750(18件)	30,250(14 件)	
合計	21,610(9件)	42,220(17件)	35,350(19件)	31,650(15 件)	

(1件未満については-と記載している)

上表から、直近9カ年での融資枠に対する利用割合は最大でも平成27年度における40%程度であり、預託額である1億円を大幅に下回っている状況が継続している。「融資要綱」第2条によれば、「市長は前条の目的(当該融資制度の目的)を達成するため、市内に店舗を有する農業協同組合に予算の範囲内で融資資金の原資を預託するものとする。」とあるが、上表の推移が継続している状況を鑑みれば、実績状況を把握した上での預託額の設定や、実績が伸びない場合の対応等に少なからず問題があったものと考えられる。したがって、今後は、適切な預託額の設定、対応力の強化に努める必要が

ある。【指摘】

2) 融資条件の見直しについて

農協に対する預託契約は1年であり、市は、年度当初に資金を預託し年度末に返還を受けている。また、「融資要項」によれば、農業者等への貸付金の融資期間は毎年4月1日から翌年の3月30日まで、償還方法は元利一括償還とされており、農業者等の資金ニーズが農業機械購入や倉庫建設資金等の長期性の設備資金が主体であることを考えればミスマッチが生じている。このような状況に対して、農協は、市への預託金は年度末に一括返還するものの、農業者等からは、その取得した資産の年間償却分のみ返済してもらい、その残額については減額書換、毎年新たな金銭消費貸借契約書を締結することで対応している。また、その際には農協、農業者等ともに印紙税の負担が発生している。

償還方法における「融資要綱」と実務の相違、農業者等のニーズとのミスマッチ、農協及び農業者等への負担が発生している状況から、現在の融資条件の見直しを検討する必要がある。【指摘】

3) 預託契約書における記載事項について

①事業の概要にも記載したとおり、市の農業者等への融資においては、預託融資制度が採られている。その中では、農協への預託金から生ずる収益の授受、また農協の融資業務に対する事務費用の支払の扱いが問題となるが、「いわき市営農資金預託契約書」(以下、「預託契約書」)では、「乙(農協)は、甲(市)の預託金をいわき市営農資金融資要項に基づき、農家経営の安定と向上を図るため運用するものとする。」とあるのみであり、上記扱いの具体的記載はない。

上記扱いは、実際には市と農協の協議の上に決められているとのことであるが、「預 託契約書」でその扱いにつき明文化することが必要であると考える。【意見】

4) 与信管理について

農協から提出された営農資金貸付実行報告書を閲覧したところ、その特記事項において、「同額書換」との記載のある貸付先があった(他の貸付先は減額書換との記載であった)。担当者に質問したところ内容不明との回答であり、農協に確認依頼したところ、貸付先で資金不足により返済が滞っている状況であることが判明した。

今後、貸付先に関する返済状況について農協から随時報告を受け、返済が滞っている 先については、経営状況の把握と経営指導、また一方では保全回収管理を行う等与信管 理を十分に行う必要がある。【指摘】

(4) いわき産農林水産物風評被害対策事業費

① 事業の概要

当事業は、東京電力福島第一原子力発電所での事故以来発生しているいわき市の農作物の風評被害を払拭するための活動を目的とした事業であり、いわき野菜の安全性をアピールするイベントの開催やポータルサイト「いわき野菜 Navi」の運用を行っている。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	58,966	60,636	56,522
支出負担行為額	58,842	59,886	56,520
未執行予算額	124	750	2

③ 監査の結果

1)「6秒 CM コンテスト」の動画について

いわき市の農林水産物の"安全・安心"の判断材料となる情報の発信方法の企画・実施のために平成29年度において公募型プロポーザル方式で業務委託先の選定が行われており、その結果、株式会社電通東日本と業務委託契約が締結され、「6秒 CM コンテスト」などが企画・実施されている。これに費やされている支出は約15百万円であった。

当コンテストでは、6 秒 CM を作成するために絵コンテを募集し、10 作品が選考され CM 制作のプロによる映像化が行われている。当事業内容は平成30年2月の市文化センターで行われた発表会時においては新聞でも取り上げられており、また動画10作品は、現在も市の「魅せる課」のホームページ及びYoutubeにおいて閲覧が可能である。

動画が広く世間に周知されているのかを測る方法の一つとして動画の閲覧数があると考え、Youtube において当動画の閲覧数を 9 月に確認したところ、10 作品で合計閲覧数 は 8,809 回であり、1 作品平均当たり 880 回、また、発表から 8 カ月経過しているので月当たり閲覧数 1,100 回の状況であった。一方で、市は 3 月の 1 か月間、当動画を Youtube においてバンパー広告として、東京及びいわき市において使用したが、この時の閲覧数は 1 か月で 38 万回であり、広告設定料金は 23 万円であったが、市では 1 か月限定としている。

このように、閲覧数による比較ではあるが、市のホームページや Youtube に公開するのみでは、作成に関わった関係者からさらに広く周知される点では限界があると考えられ、いわき市野菜の"安全・安心"に関するアピール力を高め、風評被害を払拭することを目的として作成された動画であり、その効果をより高める工夫を行う必要があ

ると考える。【意見】

2) ポータルサイト及び「いわき野菜 Navi」の作成・運営に関する委託契約について 現在、いずれも当初の委託先と随意契約を継続しているが、その理由として対応が可能な唯一の業者であるためとしている。しかし、前者はサイトの運営管理、後者は運営管理に加えて農業者等を訪問し、サイトでその情報を掲載するというもので、内容からしてさほど専門的な知見を有する内容とは考えられないことから、随意契約とするにはより積極的な理由を付すことが必要であると考える。【意見】

(5) 自家消費用作物モニタリング事業費

① 事業の概要

支所や公民館などにモニタリング機器を備えた検査所を設置して、住民が自家消費 用作物等について「国の基準値(100Bq/kg)を超えているかどうか」を放射能簡易検 査にて確認できるようにしている事業である。現在は市内に 13 の検査所が設置され、 運用されている。

検査方法は検体をきざまない検査(非破壊式検査)と検体をきざむ検査(破壊式検査)があり、震災直後の時期においては全検査所において破壊式検査が行われていたが、住民の検査における利便性の向上及び他の地方公共団体が採用を進めてきていることから、平成26年度中より非破壊式検査が導入されている。現在では全ての検査所において非破壊式検査が導入されており、破壊式検査は1検査所のみで実施されている(該当の検査所では非破壊式検査も実施可能)。

検査方法の違いは以下のとおりである。

	きざまない検査	細かくきざむ検査				
検査に必要な量	500グラム	1キログラム (注) 500グラム (参考値扱い)				
	水洗いをして、食べない部分(ヘタヤ	根など)を取り除いてください。				
前処理方法	縦30センチメートル×横20センチ メートル×高さ15センチメートル 未満の大きさにし、2重にしたビ ニール袋に入れてご持参ください。	1ミリメートルから5ミリメートル角の細かいみじん切り、又はすりおろして、2重にしたビニール袋に入れてご持参ください。				
受付時間	午前9時から12時まで 午後1時から午後3時まで	午前9時から12時まで 午後1時から午後3時まで				
	土曜日・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く					
検出下限値	セシウム134・137合算値: 20ベクレル/キログラム	セシウム134:10ベクレル/キログラム セシウム137:10ベクレル/キログラム				
検査結果及 び 検体の 返却方法	15分程度で、検査が終了しますので、その場で、検査結果と併せて、 検体をご返却いたします。 受付状況によっては、お待ちいただくことがありますので、ご了承願います。	検査は1時間程度で終了します。検査結 果と検体のご返却時間は、検査員におた ずねください。				

当事業に関する事業費については、平成32年度まで国から補助が出ることが決まっており、市としても該当年度までは当事業を継続する方針である。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	28,712	56,768	76,343
支出負担行為額	27,959	54,413	74,848
未執行予算額	753	2,355	1,495

③ 監査の結果

1)事業の効率性について

平成24年度以降の検査件数の状況は以下のとおりである。

自家消費用作物等の放射能簡易検査結果

■検査件数

		平成2	4年度	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度	合	計
検体	枚	9,41	15件	6,55	51件	3,62	25件	6,12	24件	4,33	86件	2,90	7件	32,9	58件
	20Bq/kg未満	7,579	(80.5%)	5,425	(82.8%)	2,810	(77.5%)	4,735	(77.3%)	3,247	(74.9%)	2,187	(75.2%)	25,983	(78.8%)
	~50以下	513	(5.4%)	353	(5.4%)	195	(5.4%)	484	(7.9%)	358	(8.3%)	270	(9.3%)	2,173	(6.6%)
	~100以下	440	(4.7%)	218	(3.3%)	168	(4.6%)	282	(4.6%)	237	(5.5%)	139	(4.8%)	1,484	(4.5%)
	100超	883	(9.4%)	555	(8.5%)	452	(12.5%)	623	(10.2%)	494	(11.4%)	311	(10.7%)	3,318	(10.1%)
国の	国 の基準値 100Bq/kg		3q/kg	100	3q/kg	100E	3q/kg	100	3q/kg	100	3q/kg	100B	q/kg		

■(検査機器別)検査件数

175	<u>且 及 fif // 1/ 1/2</u>	以上						
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
検査	破壊式	9,415件	6,551件	3,343件	121件	13件	5件	19,448件
機器	非破壊式 (H27年3月~)	_	_	282件	6,003件	4,323件	2,902件	13,510件
	合計	9,415件	6,551件	3,625件	6,124件	4,336件	2,907件	32,958件

■構成比

177/2								
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
検査	破壊式	100.0%	100.0%	92.2%	2.0%	0.3%	0.2%	59.0%
機器	非破壊式 (H27年3月~)	_	_	7.8%	98.0%	99.7%	99.8%	41.0%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

市は、現在まで、市内検査所 13 か所で装置及び人員を配置して、土曜日・日曜日、祝日、年末年始以外は、昼食時間を除く午前 9 時から午後 3 時まで検査を行ってきた。検査件数は、非破壊式検査の導入時において利便性の向上から一度増加したものの、全体としては減少傾向にあり、平成 29 年度においては 2,907 件まで減少している。平日の日数は休日を除くと 247 日となるが、1 検査所の 1 日当たりの検査回数の平均値は 0.9 回と 1 回未満まで落ち込んでいる状況である。

自家消費用作物のモニタリング自体は重要なことではあるが、検査頻度が上記の状況であり、全検査所を平日毎日開所し検査員を配置して行うことは、現状から判断して過剰となっていることも否めない。検査頻度には地域差や住民固有の都合等もあると考えられるため、各地域の住民に必要とされる検査の頻度や実態を十分に調査し、検査所の輪番開所や受付時間の短縮などにより効率的な事業の実施が必要であると考える。

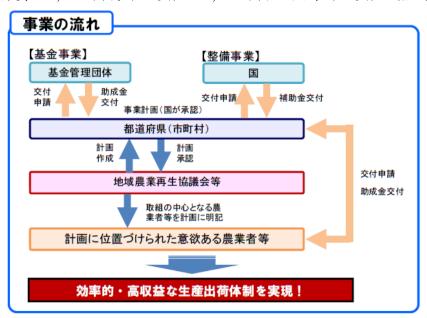
【意見】

(6)産地パワーアップ事業費

① 事業の概要

TPP への新たな対策として、産地パワーアップ計画に基づき意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組みを支援するものであり、農業者等における農業機械のリース導入費用等に対して 1/2 以内の補助率で、助成金を市を経由(間接補助)して助成するものである。

平成 29 年度の補助対象事業者は 19 先であり、総事業費は合計 266,950 千円、うち 県費 123,568 千円、自己負担 143,382 千円であり、市の負担は無い。



(出所:農林水産省 HP)

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額		61,849	123,568
支出負担行為額	_	59,014	111,743
未執行予算額	_	2,835	11,825

③ 監査の結果

1) 投資効果の検証について

以下の通り、投資回収が耐用年数(7年)内に行われていない事例がある。

事業者名	年間削減額	投資額	投資回収年数
		(補助金込)	
A	772 千円	6,901 千円	8.9 年
В	1,798 千円	15,012 千円	8.3 年
С	6,693 千円	64,389 千円	9.6 年

産地パワーアップ計画の中で「費用対効果分析結果」欄があるが、記載されていない。 これは、当該記載欄は機械導入の場合に記載するとされているためである。

しかし、ファイナンス・リースの場合には、機械導入と経済効果は同じであり、上記 の通り、投資回収が耐用年数内に行われていない例があることから、過大投資にならな いようコスト削減率のみではなく、投資回収についても基準を独自に定め、投資効果が 十分に見込めるものを対象に補助を行うことが必要であると考える。【意見】

(7) 第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金

① 事業の概要

本市農業を取り巻く課題を解決し、多様化する市場ニーズに対応するため、本市独自の農業生産振興策である「第四期新農業生産振興プラン」に基づき、「経営」「生産」「流通・消費」の3つの項目に軸足をおき、市内産農産物の生産力促進や販路の拡大、6次産業化の推進など本市農業の生産振興に係る事業に対し補助金を交付し、いわきらしい活力ある農業の実現を図るものである。

内容は、プランの推進母体であるいわき市農業生産振興協議会の運営費及び生産者等の機械設備、加工施設、直売設備、優良種苗購入等に対する補助金に分かれている。 生産者等に対する補助金の各補助事業の括りの名称は以下のようになっている。なお、 平成 29 年度は全体で 32 事業が採択されている。

- 園芸作物パワーアップ事業
- ・ チャレンジ作物導入事業
- ・ 直売所ステップアップ事業
- · 6次化推進事業
- ・ 販売・商品力アップ事業

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額		22,500	22,475
支出負担行為額	_	21,823	22,475
未執行予算額	_	677	_

③ 監査の結果

1) 起案書の決裁日付の未記入について

「第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金の確定(伺い)」の起案書について、同起案書は平成30年3月31日に起案され、課長の決裁を受けているが、決裁された日付が未記入である。担当者によれば失念したが、年度内で決裁は受けたとのことであるが、今後注意を要する。【指摘】

2) ヒアリングシートのヒアリング項目について

補助金申請者は申請にあたって、「第四期新農業生産振興プラン推進事業実施基準」 (以下、「実施基準」)の選定方法に定めのあるヒアリングシートを提出する。また、「いわき市第四期新農業生産振興プラン推進事業補助金交付要綱」(以下、「交付要綱」)の第2条第2項において「補助対象者がこの要綱に基づく補助金以外の補助金等を交付され、又は交付の決定を受けている場合は、当該補助対象事業から除くものとする。」とされているが、ヒアリング項目の中に当該状況を問う項目がない。申請者を牽制する意味もあり項目を設けることが望ましいと考える。【意見】

3)補助事業申請可能期間について

「実施基準」第2事業別実施基準において、採択基準の一つに「各事業とも継続事業は3ヶ年を限度とする」という項目がある。これは市の農業の生産振興に係る事業者に対して幅広に支援を行っていくという趣旨であるが、第四期プランでは3年以内であるが、同一事業で同一補助対象、あるいは同一事業で異なった補助対象に対して第三期プランから通算すると3年を超えて補助金が交付されているものがある。現在の「実施基準」では同一プランの期間内のものに制限を加えているだけであるため、必ずしも基準違反となるものではない。しかし、プラン期間は異なるとしても、その趣旨は同様のものと考えられ、プランの期間を超えて制限を加えるかについて検討する必要があると考える。【意見】

4) 補助事業対象の内容及び記載について

園芸作物パワーアップ事業で採択された補助事業対象で、段ボール出荷資材の購入のためというものがあった。園芸作物パワーアップ事業の対象とする内容については、「実施基準」では「施設園芸の強化のため、農産物生産に必要な生産設備の導入や優良品種導入に対する支援」となっており、現在の文言上は補助事業対象にはならないものと考えられる。

しかし、補助金により出荷資材の一括購入により値引きを受け、その余剰資金を他の 生産資材の購入に振り向けることができれば、それも施設園芸の強化にはつながるも のとも考えられる。よって、以上のことも考慮し「補助事業対象」の内容及び記載につ いて再検討する必要があると考える。【意見】

5) ヒアリングシートの採点数について

補助事業の採択に当たっては、申請されたヒアリングシートを事務局が採点の上で総合評価を加え、「第四期新農業生産振興プラン推進事業検討委員会」に提出し、当委員会で協議の上決定されるという流れである。採択された事業の採点数を見ると 100 点満点で 30 点から最大で 45 点と低採点となっている。担当者によると、現状の採点

シートの各配点の配分に問題があり、このようになっているだけで、不採択を決定する ための採点でもあるから特段の不都合はないとのことである。しかし、第三者から見た 場合、形式的にせよこの点数で採択するのに問題がないか疑念が生ずる可能性もある。 したがって、今後は、制度の趣旨を汲んだ上、補助事業対象全体として採択に値する項 目は何かを見極め、配分基準を見直し、適切な採点数となるように改善する必要がある と考える。【意見】

6)補助事業対象者が設備(ハード)を取得した際の管理運営規定の入手について 「第四期新農業生産振興プラン推進事業事務マニュアル」(以下、「事務マニュアル」) 第9事業の着手:事業主体では、「事業主体は、事業に着手したときは各種書類を提出 しなければならない」ことになっている。その中に管理運営規定(ハード事業のみ)が ある。これは、大型の設備を取得した場合を想定しその設備の管理規定を定めたものと されているが、現在市は入手していない。今後、金額を含めた項目を「事務マニュアル」

7)「第四期新農業生産振興プラン推進事業補助金台帳」の事業効果の検証について 「事務マニュアル」第17事業効果の報告:事業主体において、「事業主体は、事業実 施後5年間は「第四期新農業生産振興プラン推進事業補助金台帳」(以下、「補助金台 帳)」を提出することになっている。

等で定め適切に運用していく必要がある。【指摘】

「補助金台帳」には、事業効果の測定項目として一律、栽培農家戸数、栽培面積、生産量に関して、目標年度と各年度の実績を記載するようになっている。これは、設備や種苗等を補助金により購入すれば、栽培面積・生産量・販売量拡大、また生産コスト低下、ひいては農業所得の増加も期待できると考えられているからである。

このようにして、事業効果の進捗管理を行うこととなっているが、「補助金台帳」を 閲覧した結果、以下のような事象が散見され、市はこれらの事象に対応しておらず、現 状では実質的な事業効果の検証が不十分と考えられ、整備が必要である。【指摘】

- ・ 平成 29 年度採択された補助事業対象として、生産資材の購入の他、上述した出荷 資材としての段ボール購入や直売所ステップアップ事業の直売所什器等の購入が ある。これらは明らかに栽培・生産量の拡大とは直結せず、指標値としては不適切 である。
- ・ 当初想定していた栽培農家が退出したため、計画途中で栽培面積や生産量の実積 値が減少している場合があるが、一栽培農家単位当たりのものが併記されていな いので進捗がわからない。
- ・ 当初想定していた栽培農家の退出や進捗率が悪いため、実績値が減少している場合があるが、その理由、業況に応じた対応策、またそもそもの採択に問題がなかったか等の検証、記載がなされていない。

8)補助金交付後の現場視察について

現在、市には「交付要綱」第6条1項、2項に定めのある耐用年数内の「第四期新農業生産振興プラン推進事業取得財産処分申請書」の提出が一度もなく、市はそのことをもって補助対象事業者側での廃棄はないものと考えている。また、補助事業対象の事業効果検証は、補助事業対象者から提出される前述の「補助金台帳」によっている。

実際の廃棄の状況、補助金の事業効果の検証、また今後の補助対象事業選定の参考の ためには、定期的な現場視察も併せて実施する必要があると考える。【意見】

(8) 農福商工連携·着地交流体験型施設整備事業費

① 事業の概要

市独自の農業振興策である「第四期新農業生産振興プラン」において、地域特産物として地域農業・中山間地域の活性化等に寄与できる新規作目に位置付けられている「ぶどう」の作付面積を拡大し、6次化施設等を整備することにより、いわきの6次化商品として「いわき産ワイン」のブランド化を図るため、「いわきワイン推進協議会」(A法人)に対し、当該補助金を交付する。

【補助対象事業の概要】

事業実施主体	いわきワイン推進協議会※(A法人)
事業実施地区	いわき市好間地区(中好間字半貫沢地内)
導入施設内容	6 次化施設等の整備
対象作目	ぶどう(富士の夢、マスカットベリーA、甲州、シャルドネ等)
年間目標収量	32,000 kg/年間
	・いわき産ワイン(現状:12,000 本→平成 31 年度目標:14,000 本)
	・ワイナリー来園者数(現状:5,000 人→平成 31 年度目標:25,000
	人)

※いわきワイン推進協議会は、A 法人理事長が会長を務め、関係団体の者が役員を務める任意団体である。当初はいわきワイナリーを運営する A 法人を事業実施主体として国への申請を行ったところ、国から一事業者に対する補助は不適として不採択となったことから、関係団体で組織する同協議会を立ち上げ、同協議会を事業実施主体とすることとなった。特にハード部分については、A 法人が所有権を有することとなることから、市と同協議会、A 法人が施設管理に関する三者協定を締結し、財産処分の制限などを A 法人に課している。間接補助になることについては国からの承諾を得ているとのことである。

ワイナリー事業拡充の経過

平成 28 年 6 月	市が所有する山林について、民間活力を生かした復興・創生プロジ
	ェクトの公募を実施
平成 28 年 7 月	A 法人が「農福商工連携・着地交流体験型ワイナリー事業」を応募
	(※上記は土地の利用に関するものである)
平成 28 年 11 月	当該所有地について、同事業所と賃貸借契約を締結し、ワイナリー
	事業用地として活用
平成 28 年 11 月	市と同法人が、農・福・商・工連携に関する協定を締結
平成 29 年 11 月	11 月定例会にて補正(平成 29 年度予算)
	※いわき市農福商工連携・着地交流体験型施設整備事業

事業計画 (事業費及び補助金額の見通し)

(単位:千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	計
事業費	63,800	18,300	11,800	93,900
ハード事業	46,500			46,500
ソフト事業	17,300	18,300	11,800	47,400
補助金額(2/3)	42,500	12,200	7,800	62,500
国費	21,250	6,100	3,900	31,250
一般財源	21,250	6,100	3,900	31,250

平成 29 年度の補助対象事業の予算・実績

(単位:千円)

補助対象経費項目	平成 29 年度収支	予算書	実績報告
ワイナリーの測量地質調査・調査	調査設計、建築設計費	10,000	10,000
設計等に関する経費			
ワイナリーの販売在庫管理システ	_	-	_
ム導入に係る経費			
ワイナリーのブランド化に向けた	ブランド化費	4,000	4,008
取組みに係る経費			
ブドウ栽培のIOT圃場栽培管理	_		_
システム導入に係る経費			
ブドウ栽培・ワイン醸造の技術力	技術力向上費	2,000	2,000
向上に向けた取組みに係る経費			
着地型観光誘客に向けた取組みに	誘客費	500	501
係る経費			

補助対象経費項目	平成 29 年度収支予算書		実績報告
6 次化施設整備に係る経費	6 次化施設整備費	40,000	_
			(工期延長)
6 次化施設の周辺環境整備に係る	周辺施設整備費	6,500	_
経費			(工期延長)
協議会の事務に係る経費	事務費等	800	821
合計		63,800	17,330

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	_	_	42,500
支出負担行為額	_	_	11,500
未執行予算額	_	_	31,000

※未執行残理由:ハード事業について、工期が以下の理由から平成30年3月31日完了が平成30年8月31日完了に延期されたため。工期延長の理由は、震災による復興需要により建築資材の調達や作業員の確保に期間を要したことから、工期に遅延が発生したため、事業期間の変更を行うもの。

③ 監査の結果

1) 効果検証について

実施計画において、効果検証として、「いわき市まちづくり市民会議」で検証を行う ものとされているが、当市民会議の議事録等を閲覧した結果、当該事業を具体的に取り 上げ、検証をしている訳ではない。効果検証の体制としては不十分なものと考えられ今 後留意する必要がある。【指摘】

2)補助対象の適切性について

いわきワイナリー自体が平成 27 年に初めていわき市内で開業された施設である。いわき市産のワインのブランド化を目指すに際して、まずは品質の向上(そのための技術力向上)を優先すべきものであると考える。6 次化施設(着地交流体験型施設)の整備については、いわき産ワインの品質について一定程度の評価を得た後に、誘客として実施することが適切であると考えられ、補助事業の有効性を十分に検討する必要があると考える。【意見】

3) 事業計画の実行可能性について

実施計画においては5年目までの KPI が定められているが、KPI 達成のための追加

的な投資や施策の要否が不透明であり、仮に追加的な投資等が必要な場合に、事業者が追加的な投資等の資金をどのように確保するのかが収支計画等により確認されておらず、KPIの達成に見合う計画となっているのか不透明である。また、実施計画で記載されている KPI は A 法人が運営するワイナリーに限定された記載となっており、地方創生という目的において、面的な広がりがどのように見込まれるのかが不透明であり、今後状況を注視していく必要があると考える。【意見】

4) 実績報告書の検証について

実績報告書に支出明細が添付されており、市職員が検査の際に領収書等を閲覧し、支出の事実を確認しているとのことであるが、事務費として文具代等に 80 万円程度が計上されているなど、当該事業目的に照らして妥当な経費なのか疑問が残る。本件に関しては、いわきワイナリーを運営する A 法人と補助事業の実施主体であるいわきワイン協議会の会長が同一であり、ワイナリー運営・製造・販売は A 法人が行っていることから、補助事業対象経費として報告されている経費がいわきワイン協議会と A 法人で混同する可能性がある。したがって、今後、補助対象経費として報告された支出が事業目的に照らして妥当なものなのか、さらに十分な審査を行う必要があると考える。【意見】

(9) フラワーセンター施設運営費

① 事業の概要

花や緑とのふれあいを通じて潤いと安らぎのある空間を提供するとともに、花や緑に関する体験及び学習の機会を確保し、並びに農業者の資質の向上に資するため、フラワーセンターを設置し事業の運営にあたる。

いわき市フラワーセンターは、昭和 50 年にオープン、いわき市石森山の中腹に位置し敷地面積は 260,866 ㎡、フラワーライフ館、展示温室、レストハウス等の建物、また花壇、イングリッシュガーデン、椿の森等がある。年間の入園者数は平成 29 年度では延べ 138,280 人であった。また、公募による指定管理者制度がとられ、指定管理料によって管理運営されている。

業務の範囲は以下のとおりである。

- ・ 園芸作物等に関する研修会及び講習会の開催に関すること。
- ・ 園芸作物等の植栽展示に関すること。
- ・ 園芸作物等の普及及び啓もうに関すること。
- ・ 花きに関する相談及び診療に関すること。
- フラワーセンターの施設及び器具並びに園芸作物等の維持管理に関すること。
- · 前各号に掲げるもののほか、甲又は乙が必要と認める業務。

また、現在までの収支状況は以下のとおりである。

(単位:千円)

収入	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
委託料(指定管理料収入)	47,250	47,250	49,183	49,183	49,183	49,183
講座利用料金収入等	3,855	4,107	4,167	3,249	2,536	2,496
収入計①	51,105	51,357	53,350	52,432	51,719	51,679
支出計②	51,034	51,304	53,299	52,352	51,556	51,604
小計 (③=①-②)	71	53	51	80	163	75
延べ入園者数	123,681	129,686	149,951	145,323	143,938	138,280
内、事業参加者数	672	720	774	1,105	955	889





② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	49,184	49,184	49,184
支出負担行為額	49,183	49,183	49,183
未執行予算額	1	1	1

③ 監査の結果

1) 指定申請者の暴力団等該当性の確認時期について

指定管理期間は 5 年となっており、平成 29 年度現在の指定管理者の選定は平成 25 年度に実施された。「いわき市指定管理者制度に関する事務処理要領」(以下、「事務処理要領」)によれば、指定等に関する事務処理は、選定方法の決定、指定管理者の募集、候補者の選定、指定議案・債務負担行為の議決という流れになっている。選定候補者は、募集に応じて申請してきた指定申請者の中から選定機関において審査した結果により決定することになっている。

審査前には指定申請者が暴力団等に該当しないか、市は警察署に照会することになっている。今回の場合、選定機関による選定候補者の決定は平成25年10月16日とな

ったが、警察からの回答書は平成 25 年 11 月 1 日の事後となっていた。「事務処理要領」では、候補者選定後に該当事実が判明した場合、その時点で決定を取り消すことになっているが、これはその後の指定管理期間で生じた場合の対応と考えられ、当初の段階では、仮にそのようなことになれば、候補者選定を最初からやり直すリスクがあり、決定前に回答書を入手できるようスケジュールを組む必要があった。今後十分に留意する必要がある。【指摘】

2) 指定管理者側での収入の扱いについて

現在、講座収入や花苗販売収入は指定管理者側では自主事業収入という認識であり、その認識に基づいて、事業計画書や事業報告書等の報告が行われている。「いわき市フラワーセンターの管理に関する基本協定書」(以下、「フラワーセンター基本協定書」)の「別紙1用語の定義」によれば、自主事業とは、「協定書に指定した本業務以外の業務で、乙(指定管理者)が自己の責任と費用において実施する業務のことをいう。」とされているが、講座開催費用や花苗販売のもととなる植栽育成費用は、指定管理料に含まれており、定義の「自己の費用において実施」されている業務には当たらない。また、講座開催はもとより販売される花苗もその植栽育成から生じており、「協定書に指定した本業務」の範疇に含まれるものと解する。

以上より、両者を自主事業と見ることは適当ではなく今後改善の必要がある。【指摘】なお、「フラワーセンター基本協定書」第52条において「指定管理者は、自主事業等収入を本施設の管理運営業務に充当する場合、市と協議すること」とされている。

3) 運営協議会の設置について

「フラワーセンター基本協定書」第 51 条 1 項によれば、「本業務を円滑に実施するため、運営協議会を設置する。詳細については設置要綱にて定める」ことになっているが、現在まで設置されていない。また、2 項で「運営協議会に、関連団体、外部有識者、市民等を参加させることができる」とされており、今後のフラワーセンターの管理運営を考えた場合、協議会にはできるだけ幅広な参加者を募る必要があるる。【指摘】

4) 貸与備品の管理について

貸与備品の管理状況を現地で確認した結果、備品台帳一覧表と不一致(有姿除却)となっている以下の物件があった。指定管理者によると、市に指定管理期間の 1 期目に処分申請を提出し、市側も承認の上、現在は有姿除却処理されているはずという認識であった。したがって、現在 2 期目であり、現在の「フラワーセンター協定書」の貸与備品一覧表からは削除されており、現在、備品台帳に残っている経緯については不明とのことであった。

備品番号	当初の協定書記載番号	品名
48523	081487-001	禁煙システムテーブル天板付
10917010	082196-001	歩行芝刈機

また、指定管理者によると他にも台帳と現物の不突合のものがあるとのことであり、「いわき市財務規則」第 277 条では備品の管理規定が設けられており、今後、貸与備品の棚卸を実施し、協定書の備品一覧及び備品台帳の整備を進める必要がある。【指摘】

5) 事業報告に添付される予算執行状況表の管理について

事業報告書に添付される予算執行状況表の中で、予算額と執行額が比較的乖離している項目については指定管理者にその説明が求められるが、具体的理由の記載がないものがあり、市も予算額との乖離理由について究明していなかった。今後、市はそのような場合には指定管理者に究明を求める必要がある。【指摘】

6) 応募資格における地域要件の拡大について

平成 25 年指定管理者の募集において、応募資格を「いわき市内に事業所を置く法人等に限る」としていることもあり、応募者は2者であった。地域要件の拡大により、応募者がより多く集まり、その結果サービスの質の向上が図られる可能性もあるため、今後地域要件の拡大の検討が望まれる。【意見】

7) 市民アンケートの実施について

指定管理者は管理業務に関する仕様書により、入園者に随時アンケートを行い、その意見や要望を把握し、管理運営に反映させている。しかし、市として一般市民向けアンケートを実施したことはなく、そのアンケート結果も管理運営に反映させれば、より幅広い市民層の来場により入園者数が増加する可能性もあり、市としてもアンケートの実施の検討が望まれる。【意見】

(10) 市営牧野経費

事業の概要

市営牧野での家畜の預託放牧及び採草地の貸出を行い、自給飼料基盤に立脚した畜 産経営の育成強化を図ることを目的とするものである。

市営牧野は、いわき市内で畜産業を営む者が有料で放牧、採草を行うことができ、放牧料及び採草料はいわき市牧野管理条例で定められている。

市営牧野としては、以下の4か所があり、全て放牧採草地として利用されている。省力化、家畜の放牧を可能にすることで生育環境を整える役割がある。県内浜通り地域ではいわき市のみである。

名称	位置	面積
いわき市芝山牧野	いわき市三和町上三坂字水田地内	50ha
いわき市東山牧野	いわき市三和町下三坂字東山地区	21ha
いわき市館下牧野	いわき市三和町差塩字館下地内	87ha
	いわき市三和町下三坂字南山地内	
いわき市荻牧野	いわき市川前町下桶売字荻地内	33ha

※いわき市牧野管理条例では、上記が市営牧野として定められているが、放牧対象としては、芝山、荻の2か所となっており、各牧野の1日当たり認容頭数は芝山が80頭、荻が50頭とされている。

※館下、東山は採草地として利用することとなっているが、除染作業未了(平成29年度の公共牧場再生利用推進事業において実施)のため、平成29年度までは利用できる状態ではなかった。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

平成 27 年~29 年度は除染の関係で利用可能な牧野に制約があり、頭数も少なかったことから、執行額が当初予算に満たない状況であった。

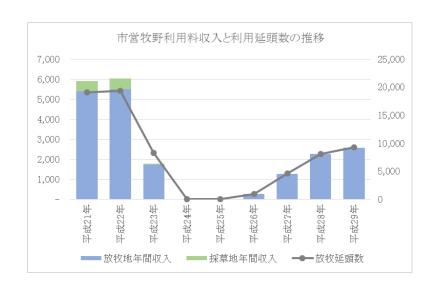
(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	6,954	9,253	11,015
支出負担行為額	4,964	6,513	9,403
未執行予算額	1,990	2,740	1,612

③ 監査の結果

1) 稼働率の改善について

東日本大震災の影響により放牧地・採草地を閉鎖していたが、平成28年度に芝山牧野の全面開放を行ったものの、震災後の畜産事業者の減少もあり、放牧地の利用再開後の放牧延頭数は震災前の約半分の水準にある。



収支について、震災前の平成 21 年度と比較すると、収支は約 7 百万円のマイナスで変動がないが、平成 30 年度から館下、東山牧野が採草地として再開することにより経費の増加が見込まれる。

	平成 21 年度	平成 29 年度
(歳入) 牧野使用料	5,909 千円	2,569 千円
(歳出) 市営牧野経費	13,325 千円	9,403 千円
収支	Δ7,416 千円	Δ6,834 千円

市は、畜産事業者への呼びかけに加え、一般財団法人日本草地畜産種子協会の HP への掲載を行い、放牧頭数の増加を図っているが、畜産事業者が減少している中において、収支差額のマイナスが拡大する場合には、市営牧野の運営方法について検討することが望まれる。【意見】

第2 農地課

1 事務分掌

- (1) 農地及び農業用施設の整備に関すること
- (2) 農業用施設の管理及び農業水利に関すること
- (3) 農道、ため池等の境界査定に関すること
- (4) 農道、ため池等の占用許可及び承認に関すること
- (5) 土地改良区に関すること
- (6) 経営構造対策事業等の実施(農業振興課の所管に係るものを除く)に関すること
- (7) 農地及び農業用施設の災害復旧に関すること
- (8) 国土調査事業に関すること
- (9) 土地改良事業及び国土調査事業に伴う町及び字の区域並びに名称及び地番の整理 に関すること
- (10) 川前活性化センターに関すること

2 決算の状況

(1)歳入の状況

農地課の歳入の多くは市債、県支出金及び国庫支出金であり、平成 29 年度では全体の 92%を占めている。

過去 5 年の歳入は 131 百万円から 293 百万円で推移しており、過去 5 年のピークであった平成 25 年度は、農業用施設災害復旧事業費県補助金(事故繰越 113 百万円)が増加している。



 (現年>)
 (単位: 千円)

 事業
 東京年度
 <t

現年 >	T				(単位:丁)
事業 項目 節・細節名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年月
担金及び負担金	7, 888	8, 164	7, 992	9, 248	7, 8
分担金	7, 888	8, 164	7, 992	9, 248	7, 8
農林水産業費分担金	7, 888	8, 164	7, 992	9, 248	7, 8
農業費分担金	7, 888	8, 164	7, 992	9, 248	7, 8
農業生産基盤整備事業費分担金	7, 888	8, 164	7, 992	8, 980	7, 2
農道整備事業費分担金	-	, _		268	5
用料及び手数料	1, 345	1, 550	1,590	1,639	1, 6
使用料	1, 286	1, 484	1,531	1,541	1, 5
総務使用料	1, 149	1, 341	1, 376	1, 375	1, 4
総務管理使用料	1, 149	1, 341	1, 376	1, 375	1, 4
法定外公共物使用料	1, 149	1, 341	1, 376	1, 375	1, 4
農林水産業使用料	137	143	155	166	-,
農業使用料	137	143	155	166	
電柱設置等使用料	71	72	72	72	
川前活性化センター使用料	66	71	81	92	
川前活性化センター土地使用料	_	_	2	2	
手数料	59	66	59	98	
総務手数料	59	66	59	98	
総務管理手数料	59	66	59	98	
老 労 目 理 ナ 数 科 そ の 他 の 証 明 手 数 料	59	66	59	98	
	59	- 00	59	58, 059	n
軍文出金 国庫補助金		_			8,
				58, 059	8,
農林水産業費国庫補助金	_	_		58, 059	8,
農業費国庫補助金	-	-	_	58, 059	8,
福島再生加速化交付金	=	-		58, 059	8,
支出金	86, 532	19, 361	121, 837	59, 457	49,
県負担金	19, 683	7, 665	16, 500	15, 000	2,
農林水産業費県負担金	19, 683	7, 665	16, 500	15,000	2,
農業費県負担金	19, 683	7, 665	16,500	15,000	2,
地籍調査費県負担金	19, 683	7, 665	16, 500	15,000	2,
県補助金	66, 849	11,696	105, 337	44, 457	46,
農林水産業費県補助金	66, 849	11,696	105, 337	44, 457	46,
農業費県補助金	7, 824	11, 696	100, 057	44, 457	46,
多面的機能支払推進交付金		-	86, 566	=.	
震災対策農業水利施設整備事業費県補助金	-	2, 376	2, 376	36, 594	32,
農地・水・環境向上活動推進交付金	311	1, 889	1,889	-	
湛水防除施設管理委託費県補助金	5, 098	2, 891	2, 228	1,864	1,
土地改良調査設計事業費県補助金	2, 415	4, 540	6, 998	5, 999	12,
災害復旧費県補助金	59, 025	-	5, 280	_	
農地災害復旧事業費県補助金	-	_	2,817	-	
農地災害復旧事業費県補助金(過年度分)	2, 751	-		-	
農業用施設災害復旧事業費県補助金	2,629	-	2, 463	-	
農業用施設災害復旧事業費県補助金 (過年度分)	53, 645	-		-	
	21	21	20	20	
財産運用収入	21	21	20	20	
基金運用利子	21	21	20	20	
利子及び配当金	21	21	20	20	
中山間ふるさと・水と土保全基金利子	21	21	20	20	
及入	1, 240	1, 445	54	422	
* A	1, 240	1, 445	54	422	
雑入	9	7	1	422	
保険料被保険者負担金	9	7	1		
保険料被保険者負担金	9	7	1	_	
推入 	1, 231	1, 438	53	422	
	1, 231	1, 438	- 53	1	
私用電話料					
その他の雑入	1, 230	1, 438	53 76 100	421	25
+-/*	45, 700	83, 700	76, 100	100, 700	67,
市債	45, 700	83, 700	76, 100	100, 700	67,
農林水産業債	45, 700	83, 700	76, 100	100, 700	67,
農業債	42, 900	71, 900	72, 500	99, 300	66,
辺地対策事業債	12, 200	5, 100	5, 100	5, 100	2,
農業農村整備事業債	12, 900	26, 000	30,000	30, 100	29,
農地等保全管理事業債	13, 500	16,000	12,600	39, 900	9,
地域活性化事業債	4, 300	4, 500	4, 400	4,500	4,
排水路整備事業債	_	20, 300	20, 400	19, 700	20,
災害復旧事業債	2,800	11,800	3,600	1,400	1,

<繰越明許>

款項	5 B		事業 節・細節名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
県支			मंत्रभाव मात्रभाव प्राप्त	23, 345	17, 268	8, 401	2,471	_
児	、補	助会	È	23, 345	17, 268	8, 401	2, 471	-
	農	林	水産業費県補助金	23, 345	17, 268	8, 401	2, 471	-
		農	業費県補助金	15, 994	-	-	-	-
			震災対策農業水利施設整備事業費県補助金	15, 994	-	-	-	-
		災	害復旧費県補助金	7, 351	17, 268	8, 401	2, 471	ı
			農地災害復旧事業費県補助金	2, 272	ı	ı	ı	ı
			農業用施設災害復旧事業費県補助金	5, 079	17, 268	8, 401	2, 471	ı
市債				8, 800	_	-	_	-
Ħ	債			8, 800	_	-	_	-
	農	林;	水産業債	8,800	-	ı	-	ı
		農	業債	8,800	-	ı	-	ı
			農業農村整備事業債	8,600	ı	ı	ı	ı
			農業用施設災害復旧事業債	100	-	ı	-	_
	1		農地災害復旧事業債	100	_	-	-	-

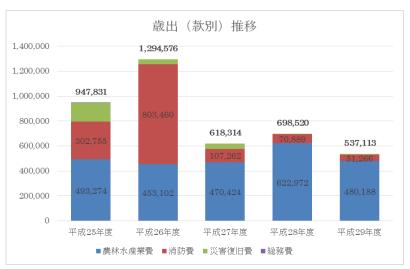
<事故繰越>

	事業		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
款工	頁 目		節・細節名	1 /4/20 1 /2	1 //0,20 1 /0	1 // 21 1 // 2	1 //220 1 /2	1 /220 1 /2
県支	県支出金			118, 299	ı	17, 787	ı	-
Ŋ	具補具	助金	È	118, 299	ı	17, 787	ı	_
	農林水産業費県補助金		118, 299	ı	17, 787	I	-	
	災害復旧費県補助金		118, 299	ı	17, 787	I	-	
			農地災害復旧事業費県補助金	5, 281	-	-	-	-
			農業用施設災害復旧事業費県補助金	113, 018	1	17, 787	-	_

(2) 歳出の状況

農地課の歳出(款別)は多くは農林水産業費であり、平成29年度では全体の89%を占めている。

歳出は過去5年において537百万円から1,294百万円の間で推移している。平成26年度は消防費(803百万円)が増加しており、その内容は除染推進事業費である。



また、農林水産業費を目別にみると、主に農地費であり、農地費は平成29年度において農林水産業費の92%を占めている。さらに、平成28年度は農地費(575百万円)が増加しており、この増加は、主に農地整備事業費(県営事業負担金・復興交付金分)(189百万円)、基幹水利ストックマネジメント事業費(県営事業負担金)(44百万円)、ため池等放射性物質対策事業費(58百万円)によるものである。



< 現年 > (単位: 千円)

〈現年>			1		(単位:千円)
事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
吹 項 目 大事業 中事業名					1794 1 32
終費	944	-	-	-	-
総務管理費	944	-	-	-	
財産管理費	944	-	-	-	
普通財産管理費	944	-	-	-	-
法定外公共物管理システム関係委託	事業 944	-	-	-	-
具 林水産業費	465, 730	444, 228	470, 424	622, 972	480, 188
農業費	465, 730	444, 228	470, 424	622, 972	480, 188
農地費	407, 328	399, 153	413, 033	575, 047	445, 987
農地管理費	7, 496	6, 392	6, 937	7, 643	6, 994
施設管理経費	3,020	2, 103	3, 091	3, 259	2, 988
施設管理経費 (臨時経費分)	14	36	35	-	-
中山間ふるさと・水と土保全基金税	[立金 21	-	_	-	-
中山間ふるさと・水と土保全基金事	業費 -	29	29	29	11
用水路混入塵芥処理補助金	2, 436	2, 436	2, 436	2, 436	2, 436
団体連合会等負担金	186	160	176	310	269
いわき地区土地改良区統合整備促進	事業補助金 713	713	713	713	713
土地連特別賦課金	1, 106	915	457	896	577
農業生産基盤整備事業費	218, 691	184, 249	124, 300	231, 959	130, 807
かんがい排水事業費 (市単)	35, 391	35, 348	35, 230	35, 346	35, 069
経営体育成基盤整備事業費(県営事		5, 038	3, 144	6, 625	2, 72
農地整備事業費(県営事業負担金)(復		142, 875	84, 938	189, 000	92, 02
農業経営高度化支援事業費補助金	1, 323	988	988	988	988
農道整備事業費	65, 141	63,000	59, 857	80, 877	118, 381
広域営農団地農道整備事業(県営事		24, 213	34, 093	26, 667	81, 333
広域営農団地農道整備促進期成同盟		405	405	405	405
一般農道整備事業 (市単)	11, 246	11, 413	11, 416	11, 485	11, 577
臨時地方道整備事業費(市単)	4,830	-		-	-
農道台帳整備費	108	108	112	114	114
辺地対策事業費	12, 285	_	_	_	
基幹農道整備事業費(県営事業負担	· ·	16,600	3, 667	31, 933	18, 000
地域活性化農道整備事業費	-	5,076	4, 968	5,076	4, 752
農山村農道整備事業費	-	5, 185	5, 196	5, 197	2, 200
農地等保全管理事業費	92, 449	119, 252	190, 841	222, 768	142, 918
農地防災事業費 (県営事業負担金)		-	-		1, 008
緊急ため池防災対策事業費	20, 722	28, 879	28, 704	28, 987	28, 568
湛水防除事業費 (県営事業負担金)	17, 550	20, 800	650	3, 185	
排水機場管理費	21, 315	21, 278	19, 476	20, 719	17, 429
排水機場管理費 (臨時経費分)	2, 251	2,531	2,607	1, 423	4, 211
農地・水保全管理支払交付金事業費		21, 988		-	-,
団体営事業費	_	-	600	3, 080	2, 625
多面的機能支払交付金事業費	_	_	119, 828		
基幹水利ストックマネジメント事業費(県営事業	負担金) 15,000	17,825	14, 000	44, 396	9, 270
震災対策農業水利施設整備事業費	-	2,376	2, 376	36, 594	32, 491
農地防災事業費(県営事業負担金)(復)		3, 575	2, 600	26, 325	39,00
ため池等放射性物質対策事業費	-		2,000	58, 059	8, 31
土地改良調査設計事業費	2, 415	4,540	7, 604	5, 999	19, 99
農村環境計画策定事業費	2, 415	- 1, 5 10	606		15, 55
土地改良調査設計事業費(県単)	_	_	- 000	_	19, 99
土地改良調査設計事業費(補助)	2, 415	4,540	6, 998	5, 999	13, 33
農業用施設維持補修費	17, 772	18, 327	20, 080	22, 174	22, 20
農道維持補修費	11, 421	11,770	12, 934	14, 225	14, 22
かんがい施設維持補修費	6, 351	6, 557	7, 146	7, 949	7, 98
施設管理費	3, 364	3, 393	3, 414	3, 627	4, 68
川前活性化センター管理費	189	167	218	302	1, 29
川前活性化センター管理費 指定管		2, 226	2, 226	2, 226	2, 22
地域用水環境施設管理費	1,000	1,000	970	1, 099	1, 16
国土調査費	58, 402	45, 075	57, 391	47, 925	34, 20
職員人件費	27, 429	29, 892	30, 955	23, 265	24, 00
職員人件費職員人件費		1			24, 00
	27, 429	29, 892	30, 955	23, 265	
国土調査事業費	30, 973	15, 183	26, 436	24, 660	10, 1
国土調査事業費	30, 973	15, 183	26, 436	24, 660	10, 1
防費	33, 835	208, 936	57, 722	67, 999	17
消防費	33, 835	208, 936	57, 722	67, 999	17
災害対策費	33, 835	208, 936	57, 722	67, 999	17
原子力災害対策費	33, 835	208, 936	57, 722	67, 999	17
除染推進事業費	33, 835	208, 936	57, 722	67, 999	1

<現年> (単位:千円)

事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
款 項 目 大事業 中事業名	十成25千及	十灰20千及	十灰21十及	十灰20千皮	十成25千及
災害復旧費	20, 868	20, 194	13, 602	2, 171	5, 659
農林水産業施設災害復旧費	20, 868	20, 194	13,602	2, 171	5, 659
農地災害復旧費	_	1	4,728	1	ì
現年度発生災害復旧費	_	1	4, 728	1	1
現年度発生災害復旧費 (補助) 事業費	_	_	2, 916	_	I
現年度発生災害復旧費 (単独)	_	1	1,812	1	I
農業用施設災害復旧費	20,868	20, 194	8, 874	2, 171	5, 659
現年度発生災害復旧費	18, 155	20, 194	8,874	2, 171	5, 659
現年度発生災害復旧費(補助)事業費	_	1	2, 480	1	1,620
現年度発生災害復旧費 (単独)	18, 155	20, 194	6, 394	2, 171	4, 039
過年度発生災害復旧費	2,713	1	Ì	1	ì
過年度発生災害復旧費(補助)事業費	2,713	1	1	1	=

<繰越明許>

<裸	越	明許>	-				
		事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
款項	頁目	_{大事業} 中事業名	1 //220 1 /2	1 // 20 1 /2	1 // 201 1 / 2	1 7/200 1 /2	1 //2001 /2
農林	水	産業費	27, 544	8,874	-	-	_
唐	業	費	27, 544	8,874	-	-	-
	農	ł 地費	27, 544	8,874	-	-	_
		農地等保全管理事業費	27, 544	8,874	-	-	-
		緊急ため池防災対策事業費	11,550	8,874	-	-	-
		震災対策農業水利施設整備事業費	15, 994	-	-	-	-
消防	費		268, 920	226, 679	49, 540	2, 890	51, 093
ì	当防	費	268, 920	226, 679	49, 540	2, 890	51,093
	55	(害対策費	268, 920	226, 679	49, 540	2, 890	51,093
		原子力災害対策費	268, 920	226, 679	49, 540	2, 890	51,093
		除染推進事業費	268, 920	226, 679	49, 540	2, 890	51, 093
災害	復	日費	7,629	17,820	8,670	2, 488	_
農	も林	水産業施設災害復旧費	7,629	17,820	8,670	2, 488	-
	農	地災害復旧費	2, 420	-	-	-	-
		現年度発生災害復旧費	2, 420	-	-	_	_
		現年度発生災害復旧費(補助)事業費	2, 420	-	-	-	-
	農	·業用施設災害復旧費	5, 209	17,820	8, 670	2, 488	_
		現年度発生災害復旧費	5, 209	-	-	2, 488	_
	1	現年度発生災害復旧費(補助)事業費	5, 209	-	-	2, 488	-
		過年度発生災害復旧費	-	17,820	8, 670	-	-
		過年度発生災害復旧費(補助)事業費	-	17,820	8,670	-	-

<事故繰越>

事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
消防費	-	367, 845	-	-	-
消防費	-	367, 845	1	_	-
災害対策費	-	367, 845	1	1	_
原子力災害対策費	-	367, 845	1	-	-
除染推進事業費	-	367, 845	=	=	=
災害復旧費	122, 361	1	18, 356	1	_
農林水産業施設災害復旧費	122, 361	1	18, 356	-	-
農地災害復旧費	5, 727	=	=	=	=
現年度発生災害復旧費	5, 727	1	1	1	_
現年度発生災害復旧費(補助)事業費	5, 727	=	=	=	=
農業用施設災害復旧費	116, 634	=	18, 356	=	=
現年度発生災害復旧費	116,634	1	=	=	=
現年度発生災害復旧費(補助)事業費	116, 634	=	=	=	=
過年度発生災害復旧費	-	1	18, 356	1	-
過年度発生災害復旧費(補助)事業費	-	=	18, 356	_	=

3 主な歳出の状況

農地課の歳出より中事業名の区分で10,000千円以上のもの、また、その中が細目に分かれている場合は任意に抽出して、監査手続を実施しているが、以下、抽出した事業名を記載している。

(単位:千円)

NT.	П	中事张友	平成 29 年度
No	目	中事業名	決算額
1	農地費	広域営農団地農道整備事業費(県営事業負担金)	81,333
2		一般農道整備事業費 (市単)	11,577
3		基幹農道整備事業費 (県営事業負担金)	18,000
4		緊急ため池防災対策事業費	28,568
5		排水機場管理費	17,429
6		震災対策農業水利施設整備事業費	32,491
7		農地防災事業費(県営事業負担金)(復興交付金	20,000
1		分)	39,000
8		土地改良調査設計事業費 (県単)	19,999
9		農道維持補修費	14,222
10		除染推進事業費 (繰越明許)	51,093
11	国土調査費	国土調査事業費	10,198

4 監査の結果及び意見

(1) 緊急ため池防災対策事業費

① 事業の概要

老朽化等により機能が喪失しつつある農業用ため池について、危険防止と機能回復のための整備を行うものである。平成29年度においては、以下の9件の工事を行っている。

工事名	設計額 (円)	請負額 (円)	落札率
緊急ため池防災対策事業笑堂(上)ため池改修工事	205,200	194,400	94.7%
緊急ため池防災対策事業稲荷塚ため池改修工事	6,555,600	6,526,440	99.5%
緊急ため池防災対策事業滑沢ため池改修工事	4,946,400	4,860,000	98.2%
緊急ため池防災対策事業桑木町ため池改修工事	4,665,600	4,503,600	96.5%
緊急ため池防災対策事業山王作ため池改修工事	10,875,600	10,820,520	99.4%
緊急ため池防災対策事業岩ノ沢ため池改修工事	496,800	486,000	97.8%
緊急ため池防災対策事業小萱ため池改修工事	498,960	496,800	99.5%
緊急ため池防災対策事業申田ため池改修工事	400,680	399,600	99.7%
緊急ため池防災対策事業猿田ため池改修工事	291,600	280,800	96.2%
計	28,936,440	28,568,160	

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	29,000	29,000	29,000
支出負担行為額	28,704	28,987	28,568
未執行予算額	296	13	432

③ 監査の結果

1)入札手続について

平成 29 年度に行った工事 9 件のうち、桑木町ため池改修工事、山王作ため池改修工事の 2 件を対象に契約手続等について監査手続を実施した結果、両工事とも 1 社入札となっていた。

工事名	契約方式	指名業者の選定理由	その他
桑木町ため池	指名競争入札	勿来地区の全 40 者のう	指名替え不可
改修工事		ち施工箇所に近い 10 者	(理由)農閑期のみ施工
		を選定	が可能であり、再度の指
			名替えを行った場合、早
			期の竣工が困難となり、
			翌年の作付に支障を来
			たすため。
山王作ため池	指名競争入札	とび・土木・コンクリート	指名替え不可
改修工事		工事の資格を有し、かつ、	(理由)農閑期のみ施工
		土木一式工事の資格を有	が可能であり、再度の指
		する常磐地区の格付 B 全	名替えを行った場合、早
		9者を選定、残りは同地区	期の竣工が困難となり、
		の格付 A 全 1 社の計 10	翌年の作付に支障を来
		者を選定	たすため。

指名競争入札において、入札辞退や最低制限価格を下回ったことにより、入札に参加 する者が 1 人の場合、競争性が確保されないため、当該入札は中止することとされて いる。

また、指名替えについては、2回の入札で落札者がいない場合は、当初の指名業者以外の者から新たに指名した上で再度入札を実施するものとされている。

一方、平成 26 年 3 月から時限措置として、建設工事における指名競争入札について、 参加者が 1 者となった場合でも入札を成立させるものとしている。

以上の時限措置から、当該 2 件の入札手続は有効と考えられるが、競争性を確保した入札手続となるよう指名替え不可の取扱いは極めて限定的なものとすべきである。本件においては、継続的な事業であることから、入札手続に要する期間を十分に確保すれば、施工可能期間に影響を及ぼさず、また時限措置を使用することなく、競争性を確保した入札手続を実施することが可能であったものと思われ、今後留意が必要と考える。【意見】

(2) 除染推進事業費(繰越明許)

① 事業の概要

1) 川前活性化センター除染廃棄物運搬業務委託

平成 24 年度に除染作業を実施し、平成 25 年 5 月から施設の敷地内に保管していた 除染廃棄物を仮置場に搬入する。(一次仮置き除染廃棄物撤去運搬)

2) 川前地区農地周辺等追加除染事業委託

地域住民から、空間線量は $0.3\sim0.6\mu$ Sv/h 程度であり、国が定めた 0.23μ Sv/h を超えており、出来る限り空間線量を下げる努力をしてほしい旨、除染対策課経由で要望があった。一部に空間線量が高い地区を選別し、農地周辺等(畦畔除く)田畑の追加除染を行い、低減化を図る。

3) 川前地区農地周辺等追加除染業務に係る発注者支援業務委託

発注者支援業務として、除染現場及び仮置場現場の管理業務を行う。また、追加除染作業に係る現場管理、追加除染実施状況のとりまとめを行う。具体的には除染計画業務において、業務計画書の作成から報告書の項目毎に内容を取りまとめ報告までを行う。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

1) 現年分

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	61,486	67,999	173
支出負担行為額	57,722	67,999	173
未執行予算額	3,764		

2) 繰越明許

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	53,104	2,890	51,093
支出負担行為額	49,540	2,890	51,093
未執行予算額	3,564	_	_

③ 監査の結果

1) 川前地区農地周辺等追加除染事業委託に係る契約変更時期について

除染関連業務は、平成 28 年度が最終年度であり、原則、平成 29 年度に新たに執行することはできないことになっていた。但し、予算繰越を行えば除染業務として継続することが可能となっており、それに従い、当初の契約工期は、平成 29 年 3 月末となっていたものの事業内容から履行完了できないことが明らかなため予算繰越を行った。

契約変更推移は以下のとおりである。

	入札結果報告	設計変更	設計変更
	兼契約締結伺	兼変更契約締結伺	兼変更契約締結伺
起案	H29.2.8	H29.3.21	H29.12.15
決裁	H29.2.9	H29.3.23	H29.12.18
契約	H29.2.10	H29.3.24	H29.12.20
契約工期	H29.2.13	H29.2.13	H29.2.13
	\sim H29.3.31	~H29.12.22	~H29.12.22
委託料総額	133,056,000 円	133,056,000 円	82,123,200 円

法面部の草刈・除草工の面積に関して、現場精査の結果当初の面積と相違が生じたこと、及び未舗装道路部の削り取りに関して、業務前の事前モニタリングを実施した結果、高さ 1cm 空間線量率が全ての箇所において当初の見込よりも低い値を示し実施しないこととしたため、業務終了直前の最終設計変更契約において大幅な減額となった。

後者の事前モニタリングは平成 29 年 8 月の住民説明会の前に行われ、その後、削り取りは行わないことが承知されていたことから、その時点で一旦契約変更の手続は行うことができたと考えられ、今後は可能な限り適時の対応が望まれる。【意見】

2) 川前地区農地周辺等追加除染業務に係る発注者支援業務委託に係る起案について 当該業務委託に当たっては、指名競争入札により業者を決定している。通常、業者選 定において業者選定理由が記載され、一定の要件を満たした業者に指名連絡がなされ ているが、業者選定に関する理由の記載が確認できなかった。一定の競争性は確保され ているものの、業者の選定理由は重要であることから、記載に漏れがないようにする必 要がある。【指摘】

(3) 国土調査事業費

① 事業の概要

市内における一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界 及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊を作成する国土調査法に基づ き行れる国土調査(地籍調査)事業、及び国土調査完了後(登記後)、成果に誤りが発 見された場合、再度、測量等を実施し、法務局へ地図訂正、地籍更正等の修正を申し出 る国土調査成果修正事業からなる。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	27,965	25,074	10,314
支出負担行為額	24,434	24,660	10,198
未執行予算額	3,531	414	116

③ 監査の結果

1) 随意契約の理由書等の添付について

市では随意契約を行う際には、随意契約の理由書及び随意契約確認表の作成が義務付けられているが、国土調査成果修正事業の業務委託に関して、これらの書類が作成されていなかった。当該件数は平成 29 年度では 12 件、その内、委託費が 50 万円を超えるものが 7 件あったが、市の「財務規則」第 128 条によれば少額随意契約の額は、今回の場合 50 万円未満であり、50 万円以上の場合は第 2 号以降の理由が必要となる。随意契約は競争入札の例外であり理由書等で明確化するよう早急に改善する必要がある。【指摘】

第3 林務課

1 事務分掌

- (1) 森林保護に関すること
- (2) 森林災害の防止及び復旧に関すること
- (3) 森林組合に関すること
- (4) 財産区(常磐湯本財産区を除く)に係る事務の調整に関すること
- (5) 林業振興協議会に関すること
- (6) 公有林又は林産物(土石を含む)の管理及び処分に関すること
- (7) 森林経営計画に関すること
- (8) 民有林の経営指導に関すること
- (9) 林産物の生産指導に関すること
- (10) 林業構造改善事業に関すること
- (11) 21世紀の森森林整備に関すること
- (12) 緑化推進に関すること
- (13) 火入れの許可に関すること
- (14) 伐採届に関すること
- (15) 治山事業に関すること
- (16) 林道に関すること
- (17) 林業研修センターに関すること
- (18) 森林総合利用施設に関すること
- (19) 農村生活環境整備施設(上三坂運動広場及び下三坂運動広場に限る)に関すること
- (20) 田人おふくろの宿に関すること

2 決算の状況

(1) 歳入の状況

林務課の歳入の多くは県支出金であり、平成 29 年度では全体の 64%を占めている。 過去 5 年の歳入は 327 百万円から 470 百万円で推移しており、過去 5 年のピークであった平成 27 年度は、ふくしま森林再生事業費県補助金(現年 73 百万円、繰越明許 129 百万円、計・202 百万円)が増加している。



(単位:千円) <現年>

使用料	937
無限目	
使用料	
腰林水産業使用料 1,422 1,717 1,938 1,759 1 1 湯の丘山荘使用料 1,397 1,681 1,392 1,709 1 電柱設置等使用料 25 56 46 49 49	
湯の岳山荘使用料	937
電柱設置等使用料	937
国庫支出金	882
国庫補助金	56
農林水産業費国庫補助金 - 8,464 4,684 5,724 6 美しい森林づくり基盤整備交付金 - 8,464 4,684 5,724 6 県支出金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 農林水産業費具補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 農林高告出等防除事業費具補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 森林高生出等防除事業費具補助金 11,899 10,506 11,854 15 12,644 15 森林環境保全整備事業費具補助金 13,654 13,424 -	219
東支出金 181,181 290,398 191,667 164,482 123 県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 農林水産業費県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 農林水産業費県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 森林病吉虫等防除事業費県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 森林病吉虫等防除事業費県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 森林環境保全整備季業費県補助金 110,506 11,854 12,644 15 15 海林環境保全整備事業費県補助金 13,654 13,424 - - - - - 6,332 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 60 6,932 3 15,574 18,633 17,436 16 8 18 8 18 8 18 8 18 8 18 8 18 8 18 8 18	219
県支出金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 農林水産業費県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 農林水産業費県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 森林病害虫等防除事業費県補助金 11,899 10,506 11,554 12,644 15 農山漁村地母整備交付金(付送事業) - - 14,550 13,086 8 森林環境保全整備事業費具補助金 13,654 13,424 - - - 浴くしま森林再生事業費県補助金 - 2,415 87,699 73,588 61,824 60 森林環境交付金 6,923 15,574 18,633 17,436 16 林業施設交害復日事業費県補助金 9,320 - - - - 財産運用人 425 2,245 3,872 14,368 48 財産運用人 399 277 265 1,609 1 財産貸付収入 399 <	219
県補助金 181,181 290,398 191,667 164,482 123	219
農林水産業費県補助金 161,181 290,398 191,667 164,482 123 森林病害虫等防除事業費県補助金 11,899 10,506 11,854 12,644 15 農山漁村地域整備交付金(はす道事業) - - 14,550 13,086 8 森林環境保全整備事業費具補助金 - 2,415 3,102 6,332 3 ふくしま森林再生事業費具補助金 2,415 87,699 73,588 61,824 60 森林環境交付金 6,923 15,574 18,633 17,436 16 森村撃備加速化・村業再生事業費県補助金 9,320 - - - - 林業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - - 財産収入 399 277 265 1,609 1 財産運用収入 399 277 265 279 市有地賃付収入 399 277 265 279 水源保全金銀利子 <th></th>	
森林病害虫等防除事業費俱補助金 11,899 10,506 11,854 12,644 15 農山漁村地域整備交付金(林道事業) - - 14,550 13,086 8 森林環境保全整備事業費俱補助金 - 2,415 3,102 6,332 3 ふくしま森林再生事業費俱補助金 - 2,415 87,699 73,588 61,824 60 森林環境交付金 6,923 15,574 18,633 17,436 16 林業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - - 林業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - - 財産項人 399 277 265 1,609 1 財産運用収入 399 277 265 279 市有地貸付収入 399 277 265 279 財産売払収入 - - - - - 1,329 1	
農山漁村地域整備交付金(株道事業) - - 14,550 13,086 8 森林環境保全整備事業費県補助金 13,654 13,424 - - 治山事業費県補助金 - 2,415 3,102 6,332 3 ふくしま森林再生事業費県補助金 2,415 87,699 73,588 61,824 60 森林環境交付金 6,923 15,574 18,633 17,436 16 森林壁備加速化・林業再生事業費県補助金 116,970 160,780 69,940 53,180 18 林業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - - 財産運用収入 399 277 265 1,609 1 財産貸付収入 399 277 265 279 市有地貸付収入 399 277 265 279 本金運用利子 - - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 不動産売払収入 - - 1,712 1,563 - 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地立大等売払収入 - - - 30 寄附金 - - - 30	
森林環境保全整備事業費県補助金 13,854 13,424 - - 治山事業費県補助金 - 2,415 3,102 6,332 3 ふくしま森林再生事業費県補助金 2,415 87,699 73,588 61,824 60 森林環境交付金 6,923 15,574 18,633 17,436 16 基柱整備加速化・林業再生事業要県補助金 116,970 160,780 69,940 53,180 18 林業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - - - 財産項入 425 2,245 3,872 14,368 48 財産資付収入 399 277 265 279 市有地貸付収入 399 277 265 279 市有地貸付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 不動産売払収入 - - 1,712 1,563 - 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地元大収入 - - - 30 寄附金 - - - 30	066
治山事業費県補助金 - 2,415 3,102 6,332 3 ふくしま森林再生事業費県補助金 2,415 87,699 73,588 61,824 60 森林環境交付金 6,923 15,574 18,633 17,436 16 森林壁備加速化・林業再生事業費県補助金 116,970 180,780 89,940 53,180 18 林業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - - 財産収入 425 2,245 3,872 14,368 48 財産資付収入 399 277 265 279 市有地貸付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 不動産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地売未等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - - - 30	593
多くしま森林再生事業費県補助金 2,415 87,699 73,588 61,824 60 森林環境交付金 6,923 15,574 18,633 17,436 16 森村整備加速化・村業再生事業費県補助金 116,970 180,780 69,940 53,180 18 村業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - - 財産収入 425 2,245 3,872 14,368 48 財産貸付収入 399 277 265 279 市有地貸付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - - 30 寄附金 - - - 30	-
森林環境交付金 6,923 15,574 18,633 17,436 16 基村整備加速化・村業再生事業隻県補助金 116,970 160,780 69,940 53,180 18 林業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - - 財産収入 425 2,245 3,872 14,368 48 財産資付収入 399 277 265 279 市有地資付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - - 1,329 1 水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - - 30	570
基柱整備加速化・柱業再生事業隻県補助金 116,970 180,780 69,940 53,180 18 財産収入 425 2,245 3,872 14,388 48 財産運用収入 399 277 285 1,609 1 財産資付収入 399 277 265 279 市有地資付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - 1,329 1 水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 不動産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - 30 寄附金 - - 30	960
林業施設災害復旧事業費県補助金 9,320 - - - 財産収入 425 2,245 3,872 14,368 48 財産運用収入 399 277 265 1,609 1 財産貸付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - - 1,329 1 水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 不動産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - 30 寄附金 - - 30	
財産収入 425 2,245 3,872 14,368 48 財産運用収入 399 277 265 1,609 1 財産貸付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - - 1,329 1 水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 不動産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,583 - 市有地売払収入 - 1,712 1,583 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - 30 寄附金 - - 30	375
財産運用収入 399 277 265 1,609 1 財産貸付収入 399 277 265 279 市有地貸付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - - 1,329 1 水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 不動産売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - 30 寄附金 - - 30	-
財産貸付収入 399 277 265 279 市有地貸付収入 399 277 285 279 基金運用利子 - - - 1,329 1 水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,983 3,607 12,759 47 不動産売払収入 26 1,983 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,583 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - 30 寄附金 - - 30	690
市有地貸付収入 399 277 265 279 基金運用利子 - - - 1,329 1 水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財產売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 不動産売払収入 - 1,968 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - 30 寄附金 - - 30	440
基金運用利子 - - - 1,329 1 水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 不動産売払収入 26 1,968 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,563 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - 30 寄附金 - - 30	276
水源保全基金利子 - - - 1,329 1 財産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 不動産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,583 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - - 30 寄附金 - - 30	276
財産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 不動産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,583 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - - 30 寄附金 - - 30	163
不動産売払収入 26 1,988 3,607 12,759 47 市有地売払収入 - 1,712 1,583 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - - 30 寄附金 - - - 30	163
市有地売払収入 - 1,712 1,583 - 市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - - 30 寄附金 - - - 30	250
市有地立木等売払収入 26 257 2,045 12,759 47 寄附金 - - - 30 寄附金 - - - 30	250
寄附金 - - - 30 寄附金 - - - 30	18
寄附金 30	232
総務費奇附金	
	242
	149
	149
	000
	149
雑入 196 71 9,437 1,213	93
雑入	93
##################################	68 25
その他の雑入 189 71 9,369 1,145 まま 53,200 44,200 45,600 20,200 20	
	500
	500
	500
	500
	500
災害復旧事業债 - 11,200 14,000 - 1,200 14,	
Naka	
	-
合計 217,023 347,195 257,198 248,025 239	833

<繰越明許> (単位:千円) 事業 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 款項目 細節名 7,790 国庫支出金 7,949 国庫補助金 7,790 7,949 農林水産業費国庫補助金 7,790 7,949 7,790 7,949 美しい森林づくり基盤整備交付金 県支出金 92,438 15,820 213,410 133,465 87,350 <u>県補助金</u> 15,820 87,350 92,438 213,410 133,465 農林水産業費県補助金 87,350 213,410 92,438 15,820 133,465 地域自主戦略交付金(林道事業) 5,138 森林環境保全整備事業費県補助金 10,857 10,220 11,011 治山事業費県補助金 2,682 5,600 3,499 2,483 87,350 129,216 130,783 ふくしま森林再生事業費県補助金 森林整備加速化・林業再生事業費県補助金 70,700 63,720 特用林產施設等体制整備事業費県補助金 9,224 林業施設災害復旧事業費県補助金 市债市债 11,000 -12,900 12,900 11,000 <u></u> 農林水産業債 9,600 11,000 -林道整備事業債 8,900 11,000 行政改革推進債 700 災害復旧事業債 3,300

3,300

113,128

34,769

213,410

133,465

87,350

林業施設災害復旧事業債

合

計

(2) 歳出の状況

林務課の歳出(款別)の多くは農林水産業費であり、平成29年度では全体の79%を占めている。歳出は過去5年において703百万円から775百万円の間で推移している。



また、農林水産業費を目別でみると、主に林業振興費であり、林業振興費は平成 29 年度において農林水産業費の 53%を占めている。平成 27 年度がピークとなっているが、林業振興費が増加しており、主にいわき森林再生事業費(現年 85 百万円、繰越明許 162 百万円、計 247 百万円)によるものである。



(単位:千円) <現年>

17,0	事業					
款項		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務男				9,358	30	_
		_				_
1 1 5	96年 年		_	9,358	30	
	企画費	-	-	9,358	30	-
	水源保全基金造成事業費	-	-	-	30	-
	国県支出金等過誤納返還金	-	-	9,358	-	-
農林小	(産業費	487,472	642,376	489,905	498,501	462,540
	美	487,472	642,376	489,905	498,501	462,540
	林業総務費	128,740	130,012	116,074	116,659	127,913
	職員人件費	100,611	102,460	87,852	82,525	93,532
				5,771		
	事務費等	5,160	5,337	5,771	5,586	5,608
	ふくしま緑の百景歩こう会事業費		-	_	3,661	
	林業施設管理費	20,575	19,731	19,967	22,403	26,289
	林道台帳整備事業費	2,394	2,484	2,484	2,484	2,484
	林業振興費	224,722	370,903	235,678	238,984	195,411
	林業振興事業費	17	17	17	18	23
	林業振興協議会委員報酬	75	83	83	91	91
	造林事業費補助金	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	是你事業實情功 <u>並</u> 林業振興資金貸付金	12,000	12,000	12,000		
		-	050	071	30,000	30,000
	森林ボランティア活動支援事業費	955	858	871	904	874
	森林病害虫等防除事業費	35,740	31,535	33,387	34,352	32,674
	間伐材利用促進事業費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	流域秫業活性化推進事業費	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000
	市町村森林整備計画策定事業費	263	274	37	219	242
	健康とゆとりの森保全事業費	10,402	10,455	10,334	10,069	10,332
	生活環境保全林整備事業費	1,460	1,631	1,620	1,674	1,659
	豊かな森林(もり)づくり推進事業費	10,871	2,516	976	703	759
				3,998		3,995
	木質バイオマスエネルギー導入促進事業費	3,888	3,961	· ·	3,987	ა, უუე
	森林・林茂・木材産業摂画ブラン策定事業費	_	_	180		
	間伐材普及促進事業費	205	199	199	219	219
	木質バイオマス利活用推進事業費	1,995	1,998	1,890	955	346
	東海區用 林道·公者林內 環境整計享定員	19,740	17,820	-	-	-
	森林整備加速化・林業再生事業費	114,870	160,780	69,940	53,160	18,375
	地場產間伐材利活用推進事業費	1,733	1,873	1,804	1,620	1,620
	木の香る環境づくり推進事業費	1,995	961	972	788	788
	いわき森林再生事業費	2,415	109,518	85,754	75,566	68,009
	森林整備推進事業費	2,410	8,424	5,616	5,476	5,400
		_	0,444			
	植樹祭開催事業費		_	-	1,183	1,099
	*大賞パイオマスエネルギー活用可能性 類位享定者	-	-	-	_	905
	林道治山費	122,313	126,393	126,625	131,491	127,665
	林道維持補修費	40,182	41,688	44,739	49,698	49,728
	林道開設事業費 (補助)	17,944	17,282	19,164	11,987	-
	林道改良事業費 (補助)	16,191	32,248	25,668	34,497	26,778
	林道改良事業費 (市単)	12,933	5,534	3,953	2,268	6,204
	辺地対策事業費	11,760				
	林道保全事業費(補助)		972	_	_	9,979
	農山村林道整備事業費	_	1,836	1,836	2,160	9,010
		_				E 100
	治山事業費(県単)		3,450	4,431	9,045	5,100
	治山事業費(市単)	3,493	3,398	9,211	8,370	9,576
[県営林道開設事業負担金	19,810	19,985	17,623	13,466	20,300
[公有秫整備事業費	11,697	15,068	11,529	11,367	11,552
	公有秫整備事業費	11,697	15,068	11,529	11,367	11,552
消防勇	F	59,206	_	2,121	54,321	-
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	方費	59,206	-	2,121	54,321	-
	災害対策費	59,206	_	2,121	54,321	_
	除染推進事業費	59,206	_	2,121	54,321	_
≪ de 24					07,041	
災害復		33,697	17,339	22,072		13,270
	水水産業施設災害復旧費	33,697	17,339	22,072	-	13,270
	林業施設災害復旧費	33,697	17,339	22,072	-	-
	現年度発生災害復旧費(単独)	19,124	17,339	22,072	-	-
	現年度発生災害復旧費(補助)	14,573	_	_	_	_
	治山施設災害復旧費	-	-	-	-	13,270
	現年度発生災害復旧費(単独)	_	_	_	_	13,270
\vdash		580,375	659,715	523,456	552,852	475,810
	合 計	900,979	099,719	J2J,400	997,092	4/0,010

<繰越明許> (単位:千円)

				T 122 • 1 1 47
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
113,354	43,612	252,154	159,818	105,900
113,354	43,612	252,154	159,818	105,900
63,720	-	232,876	155,987	105,900
-	-	70,700	-	-
63,720	-	-	1	-
-	-	162,176	155,987	105,900
49,634	43,612	19,277	3,831	-
7,341	14,600	15,730	-	-
15,580	15,899	-	-	-
-	5,113	-	-	-
21,714	-	-	-	-
4,999	8,000	3,547	3,831	-
18,722	-	-	1,458	135,580
18,722	-	-	1,458	135,580
18,722	-	-	1,458	135,580
18,722	-	-	1,458	135,580
12,930	-	-	-	-
12,930	-	-	-	-
12,930	-	-	ı	-
12,930	-	-	-	-
145,006	43,612	252,154	161,276	241,480
	113,354 113,354 63,720 	113,354	113,354 43,612 252,154 113,354 43,612 252,154 63,720 - 232,876 - - 70,700 63,720 - - - - 162,176 49,634 43,612 19,277 7,341 14,600 15,730 15,580 15,899 - - 5,113 - 21,714 - - 4,998 8,000 3,547 18,722 - - 18,722 - - 18,722 - - 12,930 - - 12,930 - - 12,930 - - 12,930 - - 12,930 - - 12,930 - -	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 113,354 43,612 252,154 159,818 113,354 43,612 252,154 159,818 63,720 - 232,876 155,987 - - 70,700 - 63,720 - - - - - - - 83,720 - - - - - - - 83,720 - - - - - 162,176 155,987 49,634 43,612 19,277 3,831 7,341 14,600 15,730 - - 5,113 - - 21,714 - - - 4,939 8,000 3,547 3,831 18,722 - - 1,458 18,722 - - 1,458 18,722 - - 1,458 12,930

3 主な歳出の状況

林務課の歳出より中事業名の区分で10,000千円以上のもの、また、その中が細目に分かれている場合は任意に抽出して、監査手続を実施しているが、以下、抽出した事業名を記載している。

(単位:千円)

N.	目	山市 坐 友	平成 29 年度
No	П	中事業名	決算額
1	林業総務費	林業施設管理費	26,289
2	林業振興費	造林事業費補助金	12,000
3		林業振興資金貸付金	30,000
4		森林病害虫等防除事業費	32,674
5		健康とゆとりの森保全事業費	10,332
6		森林整備加速化・林業再生事業費	18,375
7		いわき森林再生事業費(現年・繰越明許)	173,909
8	林道治山費	林道維持補修費	49,728
9		林道改良事業費 (補助)	26,778
10		県営林道開設事業負担金	20,300
11	公有林整備	八 <u>七</u> 壮敢	11 550
11	事業費	公有林整備事業費	11,552
12	治山施設災	現年度発生災害復旧費(単独)	13,270
14	害復旧費	九十反九工火市後旧貨(半瓜)	13,270
13	災害対策費	除染推進事業費(繰越明許)	135,580

4 監査の結果及び意見

(1) 林業施設管理費

① 事業の概要

市民の自然保護の意識向上と健康の保持・増進を図り、福祉の向上に資するため整備された林業施設について、市民が快適かつ安全に利用できるよう施設の維持管理を行う。ときわ台生活環境保全林、石森山生活環境保全林、湯の岳山荘、田人おふくろの宿、田人ふれあいの里、上三坂運動広場、下三坂運動広場を対象としている。その他、さわやかトイレ・リフレッシュ事業費がある。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	20,090	23,510	28,023
支出負担行為額	19,269	22,403	26,289
未執行予算額	821	1,107	1,734

なお、平成29年度の林業施設管理費の支出内訳は以下のとおりである。

	15,599 千円(湯の岳山荘管理 3,046 千円、石森山生活環境保
チンツ	全管理 2,052 千円、ときわ台生活環境保全林管理 1,944 千円、
委託料	田人おふくろの宿 温水ヒーター保守点検 907 千円、その他
	7,650 千円)
使用料及び賃借料	7,209 千円
需用費等	3,481 千円

また、田人おふくろの宿に関しては、指定管理者制度を採用しているが、利用料金制を採用しており、委託料は発生していない。

③ 監査の結果

1) 湯の岳山荘指定管理者の指導強化について

平成 29 年 12 月に山荘利用希望者より山荘に2日に渡り3度の予約の電話、また1度 FAX を入れたにも関わらず、いずれも山荘担当者が不在であり先方への連絡対応が遅れた件があった。たまたま不在が重なったとも考えられるが、少なくとも1日目のFAXにより2日目には山荘担当者からアクションを起こすべきであったものと考える。2日目に林務課に入った電話により、林務課より指定管理者に連絡、その後ようやく連絡を行っている状況であり、山荘利用者の評判を落とし、利用者数の減少につながる可能性も考えられる。また、担当者不在時に備え、留守番電話の機能や指定管理者への転

送連絡の措置も講ずるべきである。

また、指定管理者は当日預り金の当日入金の遅れ、バンガローの自動火災報知設備の 設置対応の報告遅れ等、たびたび始末書を林務課に提出している状況も見受けられる。 したがって、今後指定管理者に対する指導強化が必要と考える。【意見】

2) 石森山生活環境保全林の委託契約について

林務課は、ときわ台生活環境保全林及び石森山生活環境保全林に関し、管理を委託している。その契約形態と業務内容は以下のとおりである。

	ときわ台生活環境保全林	石森山生活環境保全林
契約形態	競争入札(10社)	随意契約(第2号)
業務内容	草刈、塵芥処理、施設内巡回	草刈、ごみ拾い、トイレ管理、施設
		内巡回

石森山生活環境保全林に関する随意契約理由は、「管理内の森林所有者や隣接地を確実に把握している、地元住民で構成された団体に施設維持管理を行わせる」というものであるが、上記の業務内容及び実施状況の写真から見て、ときわ台生活環境保全林の業務内容と大差はないものと考えられ、現状の理由では石森山生活環境保全の委託契約を随意契約とするには乏しく、ときわ台生活環境保全林同様の入札の導入を検討する必要があると考える。【意見】

3) おふくろの宿について

いわき市田人おふくろの宿は、いわき市田人町に平成 4 年 5 月にオープンした。敷地面積 9,985 ㎡に、宿泊施設(8 室、定員 44 名)・レストラン・広間・浴室等、附属施設として、バーベキューハウス、室内体育館、テニスコート等がある。平成 29 年度では延べ利用者数は 37,707 人である。

地元住民が主体的に施設運営に関与するため、非公募により、地元住民で構成される 田人おふくろの宿企業組合を指定管理者としており、利用料金制により管理運営され ている。





ア 貸与備品の管理について

貸与備品の管理状況を現地で確認した結果、備品台帳一覧表と不一致となっている 等問題が散見された。

・協定書に別表として添付されている物品明細と備品台帳での数量が異なる例

名称	物品明細	備品台帳
カラーテレビ	3	_
折りたたみ座卓	18	17

- ・ 物品明細にはあるが、すでに廃棄している等によりその所在が把握できないもの テント、テントロープ止メ金具、テントロープ止メ鉄杭
- ・ また、原則として市の備品については、備品台帳に登録し、その登録番号の管理 シールを備品に貼付することになっているが、シールが貼付されていない物件 (汚れてシールが見えなくなっているもの含む)、シールが貼付されてはいるが 台帳に登録されていない物件が散見された。

シールが確認できない物件

シールはあるが台帳に記載のない物件





・ さらに、当初は備品台帳に記載され、市から貸与を受けた備品であるが、その後 指定管理者側で購入して管理者の所有になっている物件があった。

指定管理者が再購入した物件



「いわき市財務規則」第277条では備品の管理規定が設けられており、今後、貸与備品の棚卸を実施し、協定書の物品明細及び備品台帳の整備を進める必要がある。また、協定書の物品明細には備品台帳を使用する、さらに、廃棄や再取得等による異動が生じた場合には、市に報告し、適時に処理を行う必要がある。【指摘】

イ おふくろの宿の収支状況について

利用者数及び収支の推移は以下のとおりである。震災後、避難者や原発関係者等の 宿泊利用もあり利用者数・宿泊者数とも増加したが、平成 26 年度を境に震災前水準 に戻り、その後減少傾向が続き、平成 27 年度から収支は赤字となっている。

現在、指定管理者としてもコンサルタントの導入や商工会の指導により経営改善を 図っているとのことだが、利用者数等の減少は外部要因の影響も大きいものと考えられ、今後増加が望めない場合には、収支悪化の要因を見極めた上で存続の可否、その後の対応等の検討が必要になると考える。【意見】

(単位:千円)

収入	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
宿泊料収入	13,771	10,432	13,096	12,328	11,154	10,389
料理・売店等収入	75,858	68,622	68,411	62,625	64,681	60,035
収入計①	89,629	79,054	81,507	74,953	75,835	70,424
支出計②	89,473	78,317	81,413	79,114	77,323	71,656
小計 (③=①-②)	156	737	94	-4,161	-1,488	-1,232
延べ利用者数	47,575	47,777	44,816	40,141	36,830	37,707
内、宿泊者数	4,856	3,631	4,349	3,467	3,581	3,404

ウ 施設管理状況評価票での評価について

施設管理状況評価票では、「課題がある場合の今後の改善方法」も記載するようになっている。特にここ近年は、利用者数の減少、宿泊料収入、料理・売店等収入の減少により収支が悪化しているが、評価票ではそのことに触れた上で今後どのような対応を取るかのコメントがない状況が継続している。このような記載状況では実質的に評価していないと言わざるをえず、今後改善が必要である。【指摘】

(2) 造林事業費補助金

① 事業の概要

森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に基づき、森林整備(植林、下刈、除 伐、間伐等)を行い、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止等の多面的機能の維持・発 揮を図る。木材価格が低迷し、森林所有者の森林施業意欲が減退する中で、県森林整備 (造林)補助金に加え、市が事業費の 10%以内で補助することにより、森林施業を確保する。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	12,000	12,000	12,000
支出負担行為額	7,565	12,000	12,000
未執行予算額	4,435		_

③ 監査の結果

1) 造林事業費補助金交付時の現地調査について 当年度の全体の事業費と県及び市の補助金の関係は以下のようになっている。

(単位:円)

市補助金	県補助金	 事業費 県補助金		市補助金	市補助金合計	交付決定	
交付年度	交付年度	尹未其	景補助五	中無的五	11 111 50 202 [1 1]	県	市
	平成29年	121,982,490-	48,792,996	8,538,732		H29.3.14	H29.6.16
ਜ਼ ਦੇ 20 ਵ			補助率40%	補助率7%			
平成29年		47 990 900	19,131,956	3,461,268	12,000,000	第4期分	1190 9 6
H29第1-4期	47,829,890	補助率40%	補助率7.24%		H29.12.21	H30.3.6	

市は県補助金の確定をもって、県補助金に上乗せする形で、事業者に補助金申請書、実績報告書、補助金請求書を提出させ交付を行う。市は、補助金申請時には、いわき市森林組合が、県に提出した各書類の写しや県からの指令書の写し、造林事業補助金交付申請・実績総括表、実績報告時には申請時書類に加えて、収支決算書の確認を行うこととしているが、現地調査は行っていない。

県が主体の事業であり、県は交付時に「福島県森林整備事業取扱要領」第 12 により 竣工検査を行っており、市は上記書類で交付していれば特に問題ないとも言える。しか し、事業の趣旨から市が地元の森林整備事業の実態を確認することも重要と考えられ、 「いわき市補助金等交付規則」第 5 条ないし第 13 条で、必要な場合には現地調査を行 うものとされており検討が必要であると考える。【意見】

(3) 林業振興資金貸付金

① 事業の概要

林業経営の円滑化と林業の振興を図るため、造林及び保有、樹苗・肥料・除草剤等の購入、素材及び立木等の委託販売、林業用機械の購入に要する経費等の運用資金として

貸付する。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	30,000	30,000	30,000
支出負担行為額	_	30,000	30,000
未執行予算額	30,000		_

③ 監査の結果

1)貸付金の必要性について

市の外郭団体であるいわき市森林組合に対して、毎年 1 年返済で 30,000 千円 (年利率 0.5%) の貸付をおこなっている。

いわき市森林組合は、平成 29 年 12 月末現在の財務諸表によると、財務状況は現預金 412,932 千円を有し、純資産も 313,184 千円であり、経営状況も黒字で推移している。さらに、過去の組合長の理事会での発言を見ると、期末の資金繰りの厳しいときに利用しているとのことであるが、月中は余剰状況となっているものと思われる。

以上より、全体の財務、経営、資金繰り状況を勘案すれば、期末時は一時的な現預金の取り崩し等で対処しても特に問題なく、現在の林務課予算の厳しい状況を考えれば、現在の貸付を他事業に振り向けるべきと考える。【意見】

(4)森林病害虫等防除事業費

① 事業の概要

松林を松くい虫被害から守るため、薬剤散布の実施により被害拡大を予防するとともに、被害木の伐倒駆除を行い、健全な松林の保全を図る。また、被害調査等の実施、松くい虫防除巡視員による松くい虫被害の発見等により、森林所有者及び林業団体等の自主的防除活動を推進し被害のまん延防止を図る。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	55,833	49,653	32,960
支出負担行為額	31,892	34,352	32,674
未執行予算額	23,941	15,301	286

③ 監査の結果

1)特別防除の薬剤散布時の地上作業部分の契約について

春、秋の伐倒駆除・燻蒸の他、薬剤散布も行われている。この中で特別防除のための 散布事業があるが、内訳は地上作業部分と空中作業部分に分かれている。

両者とも随意契約としているが、地上作業部分の随意契約の理由は「厳しい日程の中、 広域な山林において散布日までにすべての準備を完了しなければならず、また、散布日 においては、積込作業において非常に効率的な作業が求められる等、すべてにおいて熟 練を要する作業内容となる。このような事情のため、全く経験のない業者への委託にな ることは、安全及び円滑な事業運営が確保できなくなるため」としている。

しかし、地上作業の主たる作業内容は、「薬剤の搬入・調合・運搬、ヘリポートの設置、警告板の作成・設置、連絡調整」があげられ、また実施状況の写真を見る限りにおいては、随意契約の理由とするまでの積極的理由に乏しいものと考えられ、地上作業部分に関しては入札とすることを検討すべきと考える。【意見】

(5) 公有林整備事業費

① 事業の概要

「いわき市森林整備計画書」に基づき策定された「公有林整備計画」に基づき、公有 林を計画的に整備し、森林の持つ水源涵養や二酸化炭素の吸収等の公益的機能の高度 発揮を目的とし、公有林の下刈や林床整備、保有間伐などの整備を行うほか、倒木処理 や土砂撤去などの維持管理を行う。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	11,617	11,627	11,626
支出負担行為額	11,528	11,367	11,551
未執行予算額	89	260	75

③ 監査の結果

1)入札参加有資格者名簿について

公有林維持管理業務委託の業者選定にあたり、入札参加有資格者名簿のいわき方部の保育又は間伐業務に登録している全 10 者のうち、いわき市の平成 29 年度入札参加有資格者名簿(役務の提供の部)の「70 松くい虫防除業」に登録のある市内業者から、8 者を選定している。なお、いわき市の入札参加有資格者(役務の提供の部)において、森林整備の業種がないことから、福島県の森林整備業務競争入札参加有資格者名簿を

参考としたことが記載されている。当該事業は過年度からの整備事業であること、今後の継続事業となる可能性もあることから、入札参加有資格者の登録の際に、該当する業種を登録しておくことが必要であると考える。【意見】

(6) 現年度発生災害復旧費(単独)

① 事業の概要

平成 29 年 11 月 1 日夜間、四倉地区の林務課所管の崖地に隣接した住宅地に大きな落石を伴う崖崩れが発生し、崖下に駐車していた軽自動車 2 台が大破した。事前に発生を予見できなかったが、崖地の所有者・管理者としての管理責任を免れないことから、災害復旧工事費用に加えて、被災車両の代替車両購入に係る経費や車両を使用できなくなったことに伴う損失(交通費相当)、及び仮住居の対応等についても損害賠償として負担した

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	22,072	20	21,217
支出負担行為額	22,072	_	13,270
未執行予算額	_	20	7,947

内訳は以下のとおりである。

・四倉町鬼塚 崖崩れ災害復旧測量設計委託

(単位:千円)

区分	当初予算額	予算充当額	全体事業費	翌年度繰越額
运 刀	日707 17 异俄	了异儿目假	H29 完了分	立十段深越領
委託料		E C1C	5,616	_
安配件	_	5,616	5,616	

・四倉町鬼塚崖崩れ災害復旧工事

(単位:千円)

区分	当初予算額	予算充当額	全体事業費	翌年度繰越額
<u></u>	日仍了异识	了异兀曰領	H29 完了分	五十及深越領
工事請負費	10	19 005	13,895	6.055
上 尹 丽只复	10	13,885	6,940	6,955

・四倉町鬼塚崖崩れにかかる損害賠償金

(単位:千円)

	区公	当初予算額	予算充当額	全体事業費	翌年度繰越額
区分		当例 分异領		H29 完了分	立十及深越領
保証、	物件移転契約			992	000
補てん	(物置)		1.700	_	992
及び賠	損害賠償金	_	1,706	714	
償金	(車等)			714	

合計

(単位:千円)

区分	当初予算額	予算充当額	全体事業費	翌年度繰越額
<u></u>	当例了异領	7.异兀曰領	H29 完了分	立一及深越領
委託料、工事請負	10	91 907	21,217	7.047
費、保証、補てん	10	21,207	13,270	7,947

③ 監査の結果

1) 落石事故について

今回の災害箇所は、平成 13 年 11 月 13 日に県が「急傾斜地崩壊危険区域 鬼越地区」に指定し、急傾斜地崩壊防止工事を施工している。そこで、いわき市は福島県いわき建設事務所、県本庁と今後の対策を協議した。

その結果、「本案件は台風との因果関係が説明できないため、公共施設災害復旧事業には採択提案はできない、また、第三者に対する賠償責任は、原則として崖地の所有者・管理者が負うもので、県が当該擁壁等を設置・維持管理していたからとしても、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」では、土地の保全について、土地の所有者等に対する努力義務の規定はあるものの、急傾斜地崩壊防止施設の管理者(県)に対する規定はないため、県の賠償責任はなく、崖地の土地所有者である市が、民法第717条の規定に基づく賠償責任を負う」ものとされた。さらに、崖地の再度の被災防止対策として、県より、崩落した崖地頂部に残った不安定(危険)岩塊の除去については、いわき市で対応することとが指示された。

市内で今後同様なケースが発生するかは現状定かでないが、少なくとも同様なケースが想起できる区域は再点検し、また仮に発生してしまった場合には、今回の事後対応を活かすことが望まれる。【意見】

第4 水産課

1 事務分掌

- (1) 水産業の振興に関すること
- (2) 水産物の生産振興に関すること
- (3) 地方卸売市場(魚市場に限る)に関すること
- (4) 水産物の流通改善に関すること
- (5) 水産業の金融に関すること
- (6) 漁港に関すること
- (7) 海難防止に関すること
- (8) 漂流物に関すること
- (9) 船員事務の調整に関すること
- (10) 水産関係団体に関すること
- (11) 市の魚に関すること

2 決算の状況

(1) 歳入の状況

水産課の歳入の多くは諸収入(農林水産事業貸付金元利収入)である。

過去 5 年の歳入は 100 百万円から 153 百万円で推移しており、平成 29 年度は福島県 漁業信用基金協会貸付金元金収入が前年度比 50 百万円減少したことにより減少してい る。



<現年>					(単位:千円)
事業 	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
使用料及び手数料	2,721	2, 821	16	8	8
使用料	2,719	2, 815	-	_	_
農林水産業使用料	2,719	2,815	_	_	_
水産業使用料	2,719	2, 815	_	-	_
地方卸売市場使用料	2,719	2, 815	-	-	-
手数料	2	6	16	8	8
農林水産業手数料	2	6	16	8	8
水産業手数料	2	6	16	8	8
海事手数料	2	6	16	8	8
財産収入	18	22	230	226	209
財産運用収入	18	22	230	226	209
財産貸付収入	-	4	212	208	208
土地貸付収入	-	4	212	208	208
市有地貸付収入	_	4	212	208	208
基金運用利子	18	18	18	18	1
利子及び配当金	18	18	18	18	1
いわき市水産業振興基金利子	18	18	18	18	1
寄附金	128	355	340	75	_
寄附金	128	355	340	75	_
農林水産業費寄附金	128	355	340	75	-
水産業費寄附金	128	355	340	75	-
水産業振興費寄附金	128	355	340	75	-
諸収入	150,000	150,000	150, 000	150, 000	100,000
貸付金元利収入	150,000	150,000	150,000	150, 000	100, 000
農林水産業費貸付金元利収入	150,000	150,000	150,000	150, 000	100, 000
元 <u>金</u>	150,000	150,000	150, 000	150, 000	100, 000
漁業振興資金貸付金元金収入	100,000	100,000	100,000	100, 000	100, 000
福島県漁業信用基金協会貸付金元金収入	50,000	50,000	50,000	50,000	-

(2) 歳出の状況

水産課の歳出(款別)は農林水産業費であり、農林水産業費を目別にみると、主に魚市場費、水産業振興費である。平成25年度、平成26年度は魚市場費が増加(平成25年度1,473百万円、平成26年度4,243百万円)しており、この増加は、小名浜地域水産業施設復興整備事業費補助金(平成25年度1,254百万円、平成26年度3,382百万円)、小名浜地域水産業施設復興整備促進事業費(平成25年度217百万円、平成26年度854百万円)によるものである。水産業振興費は平成29年度で前年度比減少しており、これは、福島県漁業信用基金協会貸付金が前年度比50百万円減少したことによるものである。



	事業		1		1	(単位:千円
目大		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水産業	* 費	496, 746	1, 490, 636	488, 534	269, 876	215,
産業事	<u></u>	496, 746	1, 490, 636	488, 534	269, 876	215,
水産	業総務費	38, 765	40,080	48, 413	47, 717	45,
職	員人件費	38, 432	39, 229	47, 552	46, 814	44,
	職員人件費	38, 432	39, 229	47, 552	46, 814	44,
	般事務費	333	851	862	903	1,
	水産一般事務経費	333	851	862	903	1,
水産	業振興費	239, 143	236, 567	235, 175	221, 989	169,
水	産業指導育成費	6,860	7, 197	6, 536	12, 027	9,
	優良漁船表彰等経費	364	396	546	517	
	水難救護所連合会補助金	850	850	850	850	
	漁業経営改善普及事業費補助金	1,350	1,350	1, 350	1, 350	1,
	回船誘致対策事業費補助金	1,350	1,350	1, 157	1, 350	1,
	魚市場活性化対策事業費補助金	2,946	3, 251	2, 633	7, 960	5,
水	産物振興事業費	80, 857	77, 961	77, 470	59, 010	59,
	浅海增殖事業費補助金	300	300	300	300	
	水産業振興プラン推進事業費	994	1,355	671	_	
	いわき産水産物魚食普及推進事業費	-	_	1	207	
	環境・生態系保全事業費補助金	683	_	1	_	
	(緊急雇用) 漁業関連施設衛生環境整備事業費	32, 664	23, 274	23, 605	_	
	(緊急雇用) 水産物消費拡大事業費	13, 923	8,829	8, 802	-	
	いわき産農林水産物風評被害対策事業費	25, 200	37, 152	37, 238	36, 770	37,
	(緊急雇用) 漁業の魅力再発見事業費	7,093	6, 480	5, 989	-	
	水産多面的機能発揮対策事業費補助金	-	571	465	400	
	ふるさとの川再生事業費補助金	-	-	400	400	
	漁業再開支援事業費	-	-	_	12, 131	12,
	水産物消費拡大・販売強化事業費	-	-	-	8, 802	8,
水	産物金融対策費	151, 426	151, 408	151, 169	150, 952	100,
	漁業近代化資金利子補給補助金	1, 426	1, 408	1, 169	952	
	漁業振興資金預託金	100,000	100,000	100, 000	100,000	100,
	福島県漁業信用基金協会貸付金	50,000	50,000	50, 000	50, 000	
漁港	費	48	150	137	170	
漁	港整備促進費	48	150	137	170	
	整備促進事務経費	48	150	137	170	
魚市	場費	218, 790	1, 213, 839	204, 808	-	
地	方 <mark>卸売市場費</mark>	218, 790	1, 213, 839	204, 808	-	
	市場運営協議会委員報酬	58	133	-	-	
	市場管理経費	1,386	6, 089	204, 808	-	
	小名浜地域水産業施設復興整備事業費補助金	-	893, 129	-	-	
	小名浜地域水産業施設復興整備促進事業費	217, 345	314, 488	-	-	

< - 通次繰越 > (単位: 千円)

事業 中事業名				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
農林水産業費			費	1, 254, 925	2, 807, 356	0	0	0
7	水産業費			1, 254, 925	2, 807, 356	0	0	(
	魚市場費		1, 254, 925	2, 807, 356	0	0	(
	地方卸売市場費		1, 254, 925	2, 807, 356	0	0	(
			小名浜地域水産業施設復興整備事業費補助金	1, 254, 925	2, 489, 534			
			小名浜地域水産業施設復興整備促進事業費		317, 822			

<繰越明許>

事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
款 項 目 大事業 中事業名	平成25年及	平成20年度			平成29年度
農林水産業費	0	222, 048	0	0	0
水産業費	0	222, 048	0	0	0
魚市場費	0	222, 048	0	0	0
地方卸売市場費	0	222, 048	0	0	0
小名浜地域水産業施設復興整備促進事業費		222, 048			

3 主な歳出の状況

水産課の歳出より中事業名の区分で 10,000 千円以上のもの、また、その中が細目に分かれている場合は任意に抽出して、監査手続を実施しているが、以下、抽出した事業名を記載している。

(単位:千円)

No	目	中事業名	平成 29 年度 決算額
1	水産業振興	いわき産農林水産物風評被害対策事業費	37,425
2	費	漁業再開支援事業費	12,156
3		漁業振興資金預託金	100,000

4 監査の結果及び意見

(1) いわき産農林水産物風評被害対策事業費

① 事業の概要

東京電力福島第一原子力発電所事故による風評を払拭するため、本市水産業の地域 ブランド「常磐もの」をキーワードに、本市水産物の安全性はもとより、おいしさ等の 魅力を発信し、消費者等の認知度向上・消費拡大を図ることを目的とするものである。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	37,245	37,771	37,771
支出負担行為額	37,238	36,770	37,425
未執行予算額	7	1,001	346

③ 監査の結果

本事業は主に委託業務であり、平成29年度の委託業務の内訳は以下のとおりである。 委託額の上位5件について手続を実施した。

業務名	契約方式	委託先	委託額 (円)
(1) 「常磐もの」認知度向上	随意契約	一般社団法人いわ	10,746,000
(市内外編)及び販売促進(展		き観光まちづくり	
示商談会出展)業務		ビューロー	
(2) いわき産水産物「常磐も	随意契約	福島県漁業協同組	7,020,000
の」流通支援業務		合連合会	
(3) 「常磐もの」認知度向上	指名競争入札	株式会社アド・プラ	6,804,000
首都圏 CM 放映業務		ン	
(4) 市内店舗での「常磐も	指名競争入札	株式会社アド・プラ	4,997,700
の」メニュー・商品提供業務		ン	
(5) 「常磐もの」認知度向上	随意契約	一般社団法人いわ	2,808,000
WEB サイト製作・発信業務		き観光まちづくり	
		ビューロー	
(6) 「常磐もの」認知度向上	指名競争入札	株式会社電通東日	2,256,120
動画サイト CM 放映業務		本(福島営業所)	
(7) 市内店舗での「常磐も	随意契約	株式会社アド・プラ	496,800
の」メニュー・商品提供店頭パ		ン	
ンフレット製作業務			

業務名	契約方式	委託先	委託額 (円)
(8) 「常磐もの」販売促進シ	随意契約	芝浦印刷工芸社	455,760
ール等製作業務			
(9) 「常磐もの」PR 用ノベ	随意契約	株式会社クレハト	297,000
ルティ製作業務		レーディング	
(10) 「常磐もの」イベント	随意契約	中國産業株式会社	380,160
ジャンパー等製作業務			
(11) 「常磐もの」イベント	随意契約	中國産業株式会社	194,400
ポロシャツ製作業務			
(12) 「常磐もの」PR 用の	随意契約	有限会社コーセー	99,360
ぼり製作業務		事務機販売	
(13) 「常磐もの」認知度向	随意契約	有限会社スタジオ・	43,200
上市内テレビジョンでの CM		ワン	
放映業務委託			
計			36,598,500

1)「常磐もの」認知度向上首都圏 CM 放映業務の効果について

風評が根強く残る首都圏において効果的に地域ブランド「常磐もの」PR活動を実施するため、地域ブランド「常磐もの」を題材にした CM 映像を放映することにより、ブランドの認知度向上を図り、風評を払拭し、消費・販売の拡大につなげていくものとして、以下の通り、業務を委託している。

【業務内容】

CM 映像放映に関すること(放送局との連絡、調整を含む) 放映の条件

- ・放映対象テレビ局 東京メトロポリタンテレビジョン (東京 MX) 1 局
- ・放映期間 平成 29年 10月 1日~10月 31日の 31日間
- 放映時間 30 秒スポット
- ・放映本数 時間区分 A タイム 25 本以上 合計本数 100 本以上
- ・放映する映像素材については委託者から提供する

予算や放映回数等を勘案し、「東京メトロポリタンテレビジョン(東京 MX)」を放映対象テレビ局として選定しているが、同局は、視聴率が公開されておらず(以下(参考)を参照)、CM 放送の効果は不明であり、選定理由が予算と放映回数等に限って行われている点について、事業目的を達成できているのか疑問がある。目的を達成できる見込みのある媒体を十分に検討し実施するべきであると考える。【意見】

(参考) 本業務の実施に際して、アド・プランからの以下の参考見積を入手している。

以下「GRP」とは、出稿量と視聴率を基にしたテレビ CM の定量指標であり、放送局が定めた時間枠に放映する「スポット CM」の取引などに用いられる。数字が大きいほど、多くの視聴者に多くの回数、CM メッセージが届くことを意味するとされている。テレビ東京は「GRP」が示されているが、東京 MX については GRP が示されていない

- ▶ テレビ東京 500 万円(計29本、内Aタイム1本、GRP76.9%)
- ▶ テレビ東京 700 万円 (計 41 本、内 A タイム 2 本、GRP107.6%)
- ▶ 東京 MX500 万円 (計 142 本、内 A タイム 35 本、GRP-%)
- ▶ 東京 MX700 万円(計200本、内Aタイム50本、GRP-%)

(2) 漁業再開支援事業費

① 事業の概要

いわき市内における漁業組合が水産物の出荷時に安全性を確認するために実施している放射性物質スクリーニング検査業務にかかる負担が増加している状況にあることから、漁業再開に向け、同組合の「検査・管理体制の充実・強化」を図る事業である。

内容:下記の業務に関する業務委託

- 検査及び従業員の連絡調整及び検査機器の調整
- 検体用魚介類の下処理
- ・ 水産物(沖合漁業の漁獲物)の放射性物質スクリーニング検査測定 ※組合長会議で定められた検査方法による
- 検査データの管理
- 関係機関・団体への検査結果報告
- 検査室等の後かたづけ
- ・ WEBページの作成・情報発信
- ・ その他委託者が必要と認める業務

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	_	12,214	12,214
支出負担行為額	_	12,131	12,156
未執行予算額	_	83	58

③ 監査の結果

1)業務委託における予算設計について

放射性物質スクリーニング検査の実施主体は市ではなく、いわき市漁業協同組合及 び小名浜機船底曳網漁業協同組合であるため、当事業は業務委託契約として行われて いるものの、事実上、漁業再開に向けた両組合の「検査・管理体制の充実・強化」を目 的とした市から両組合に対する補助事業である。

上記の性質より委託費に関する予算設計は市が行っており、予算は検査員・作業員ご とに設定された単価(日当単価)に試験操業の見込日数を乗じた人件費に、その他物品 費等を加算する方法で行われている。

平成 29 年度における当事業の予算の状況及び試験操業の回数及び検査等の実績の状況 は下記のとおりである。

	いわき市漁業協同組合	小名浜船底曳網漁業協同組合
業務委託費	7,568 千円	4,587 千円
試験操業日数(設計)	150 日	85 日
検査員·作業員(設計)	150 人目・450 人日	85 人目・256 人日
実際試験操業数	189 日	84 日
実際検査・作業人数	189 人•567 人	84 人•268 人
実際検体数	4,643 体	196 体
1日当たり検体数	24.6 体	2.3 体
1検査員当たり検体数	24.6 体	2.3 体
1作業員当たり検体数	8.1 体	0.7 体

予算設計上は両組合ともに 1 試験操業当たりの人員構成が検査員 1 名、作業員 3 名となっており、業務委託費の乖離は概ね試験操業日数が異なることによって生じているものである。ただし、両組合では、水揚げしている魚種数が異なることから、検体数に大幅な乖離があり、1 試験操業当たりで概ね 10 倍程度の作業量の違いがでていると考えられ、作業量の違いがあるにもかかわらず、同じ人員配置または同じ日当単価で予算設計を行うことには問題があるものと考えられる。なお、平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 30 年度も概ね同様の構成による予算設計を行っていた。

なお、この点について市に質問を行った結果、平成 31 年度においては、より実態に合わせた予算設計を行う方針であり、作業員数を実態にあわせて減らしたものとするとのことである。【意見】

(3) 漁業振興資金預託金

① 事業の概要

市では、沿岸・沖合等様々な漁業が営まれているが、国際的な漁業規制の強化や資源

状況の悪化等により、近年は非常に厳しい漁業経営が強いられている。

このため、市内等の漁業者が出漁に要する短期的資金等の貸付資金として、福島県信用漁業協同組合連合会(以下、「信漁連」)が運用している「漁業振興資金」の原資としての資金預託を行うことにより、当該振興資金を利用する漁業者等の金利軽減等を図り、市内漁家経営の安定と水産業の振興に寄与する。

② 本事業の過去3年度の予算・決算額の推移

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	100,000	100,000	100,000
支出負担行為額	100,000	100,000	100,000
未執行予算額	_	_	_

③ 監査の結果

1) 預託金を継続することの意義について

当該預託金の目的は、市内等の漁業者が出漁に要する短期的資金等の貸付資金として、信漁連が運用している「漁業振興資金」の原資として県及び市からの資金預託、信漁連の自主財源により当該振興資金を利用する漁業者等の金利軽減等を図り、市内漁家経営の安定と水産業の振興に寄与することとなっている。

直近の信漁連の決算書では、現預金は預託金を十分に上回っており、また、融資実績についても預託金を必要とする状況にはないものと推察される。市としては、預託金を拠出することにより資金が固定化していることから、当該制度を継続している意義を検討するとともに、資金の活用状況を把握し、必要性がない場合には、制度の見直しを図る必要があると考える。【意見】

なお、漁業振興資金預託契約書によれば、市は必要があると認めたときは、預託金の 運用等に関して検査し又は報告を求めることができるとなっていることからも、先ず 実態を把握することが必要であると考える。

第5 卸売市場

1 事業の概要

(1) 卸売市場の概要

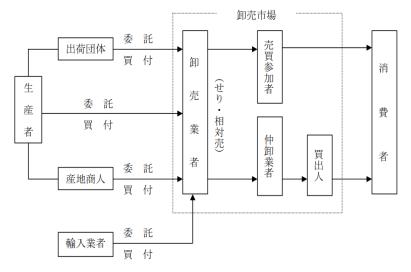
いわき市中央卸売市場はいわき市鹿島町に位置し、青果部と水産物部が昭和52年9月、花き部が昭和62年12月に業務を開始し、以来今日まで生鮮食料品等を安定的に集荷し、市民へ供給している。なお、花き部については、平成28年4月より地方卸売市場に転換し、いわき市公設地方卸売市場として業務を開始している。

敷地面積 208,435 ㎡に、卸売場、仲卸売場、買荷保管積込所、業者事務所、冷蔵庫、管理事務所等を有している。施設建設は青果部・水産物部が昭和 48 年度〜昭和 51 年度(建設費 5,469 百万円)、花き部は昭和 61 年度〜昭和 62 年度(建設費 194 百万円)に行われ、前者に関してはオープン時から 40 年以上経過している。なお、平成 23 年の東日本大震災時には、市場南側の方面で大規模崩落が発生したが、平成 25 年に復旧工事は竣工している。





市場の機能としては、品揃え機能、集分荷・物流機能、価格形成機能、決済機能、情報 受発信機能があり、また、生鮮食料品の卸売市場を通す流通経路は以下のようになってい る。



また、直近 5 年間の市場の取扱高は以下のとおりであるが、最盛期と比較し 6 割程度 までに落ち込んでいる。また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故直 後、大きく落ち込み、以後、回復傾向にあるものの震災前の水準には戻っていない状況で ある。

		19年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
青果部	数量(t)	72,007	64,500	63,537	59,929	58,687	58,010
月末部	金額(千円)	16,479	15,450	15,461	16,070	16,467	16,095
水産部	数量(t)	23,067	14,821	14,544	14,215	13,633	12,688
小庄部	金額(千円)	16,962	13,502	14,267	14,541	14,162	13,913
花き部	数量(t)	16,186	11,890	10,261	10,112	9,631	9,518
16건파	金額(千円)	1,007	773	696	705	694	671
合計	数量(t)	111,260	91,211	88,342	84,256	81,951	80,216
口面面	金額(千円)	34,448	29,725	30,424	31,316	31,323	30,679

(2) 事務分掌

- (1) 施設の管理に関すること
- (2) 市場業務の運営に関すること
- (3) 市場関係業者に関すること
- (4) 卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の検査に関すること
- (5) 中央卸売市場運営協議会に関すること
- (6) 中央卸売市場取引委員会に関すること
- (7) 公設地方卸売市場取引委員会に関すること

2 決算の状況

卸売市場事業は特別会計を設置し、原則として独立採算制により運営されている。歳入は、主に使用料が収入となるが、取扱高の減少傾向や、廃業による未利用施設の増加の影響により減少傾向にある。歳出は、主に職員人件費、施設管理委託料等、維持補修費等からなるが、平成26年度市債を用い、東日本大震災時の大規模復旧工事の竣工の支出が発生したことを除けば、比較的安定して推移している。また、一般会計からの繰入金も、東北地区の他中央市場と比較して近年では非常に少なく推移している。

歳入・歳出の推移は以下のとおりである。

(1)歳入の状況

(単位:千円)

	款	項目	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	使月	吏用料及び手数料		195, 219	201, 133	203, 999	189, 504	187, 841
		使用料	¥	195, 219	201, 133	203, 999	189, 504	187, 841
		卸	売市場使用料	195, 219	201, 133	203, 999	189, 504	187, 841
			市場使用料	89, 396	91, 546	94, 281	94, 302	92, 325
			施設使用料	105, 823	109, 587	109, 718	95, 202	95, 516
	国质	車補助	金	828	0	0	0	0
		国庫補助金		828	0	0	0	0
	繰入金		21, 609	0	0	0	7, 652	
歳		他会計	十繰入金	21, 609	0	0	0	7, 652
入			般会計繰入金	21, 609	0	0	0	7, 652
	繰起	繰越金		3, 364	21, 756	22, 123	30, 132	17, 776
		繰越金		3, 364	21, 756	22, 123	30, 132	17, 776
	諸山	諸収入 市預金利子		91, 770	102, 459	102, 139	86, 723	91, 447
				1	1	1	1	1
		雑入		91, 769	102, 458	102, 138	86, 722	91, 446
	市任	市債		0	128, 000	0	0	0
		市債		0	128, 000	0	0	0
			歳入合計	312, 790	453, 348	328, 261	306, 359	304, 716

※「款・項・目」について、平成 29 年度現在の名称とする(平成 27 年度以前の「中央」 を省略)。また、各年度の歳入・歳出の差額が翌年度の繰越金となっている。

(2) 歳出の状況(目的別分類から見た場合の歳出)

(単位:千円)

項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員	員人件費	79, 534	81, 741	77, 452	73, 442	74, 898
運営	営管理費	186, 707	324, 680	195, 770	192, 454	191, 150
	市場運営協議会等諸費	168	660	632	723	488
	市場運営協議会委員報酬等	149	589	556	606	399
	事務費	19	71	76	117	89
	管理経費	174, 076	315, 266	193, 395	178, 259	182, 509
	運営費	105, 285	115, 061	112, 892	99, 581	104, 478
	施設管理委託料等	42, 321	43, 968	48, 712	44, 432	42, 726
	維持補修費	26, 470	156, 237	31, 791	34, 246	35, 305
	原子力発電施設等周辺地域還付金	1,665	1, 717	1,743	1,744	1, 506
	消費税等	5, 371	7, 037	0	11, 728	6, 647
	中央卸売市場耐震化事業費	5, 427	0	0	0	0
	卸売市場費合計	266, 241	406, 421	273, 222	265, 896	266, 048

(単位:千円)

	款	項	目	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度								
	卸引	も市:	市場費		266, 241	406, 421	273, 222	265, 896	266, 048								
		卸売	吉市:	場費	266, 241	406, 421	273, 222	265, 896	266, 048								
			施記	设運営費	266, 241	406, 421	273, 222	265, 896	266, 048								
				報酬	149	589	556	299	191								
				給料	46, 295	47, 019	43, 899	41, 227	41, 502								
				職員手当等	21, 368	21, 594	21, 645	21,642	22, 643								
				共済費	11,871	13, 128	11, 908	10, 573	10, 753								
				賃金	47	47	49	49	51								
				報償費	0	0	0	307	208								
					旅費	265	251	258	313	353							
									需用費	119, 308	109, 705	107, 623	99, 960	100, 422			
				役務費	610	593	3, 073	584	580								
115				委託料	33, 572	29, 388	33, 625	29, 646	27, 940								
歳出												使用料及び賃借料	11, 047	11,024	11, 546	11, 459	9, 611
							工事請負費	0	149, 252	21, 438	21,074	25, 341					
						原材料費	300	299	306	305	312						
									備品購入費	0	0	267	0	0			
							負担金、補助及び交付金	14, 365	14, 770	15, 277	14, 977	17, 979					
				償還金、利子及び割引料	1, 665	1, 717	1, 743	1,744	1, 506								
				公課費	5, 379	7, 045	9	11, 737	6, 656								
	公債	責費			24, 793	24, 804	24, 907	22, 687	38, 668								
		公債	責費		24, 793	24, 804	24, 907	22, 687	38, 668								
			元会	È	20, 767	21, 434	22, 132	20, 590	37, 191								
			利一	7	4, 026	3, 370	2, 775	2,097	1, 477								
	予備	肯費			0	0	0	0	0								
	予備費		0	0	0	0	0										
				歳出合計	291, 034	431, 225	298, 129	288, 583	304, 716								

※「款・項・目」について、平成 29 年度現在の名称とする(平成 27 年度以前の「中央」 を省略)。

なお、一般会計からの過去3年度の歳出額の推移は以下のようになっている。

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
歳出額	30,000	30,000	37,652

平成 29 年度の内容は、卸売市場卸売業者・仲卸売業者資金預託金 30,000 千円、一般 会計繰入金 7,652 千円である。

3 監査の結果及び意見

(1) 仲卸業者の直荷引き取引について

仲卸業者は、原則として、市場内においてその許可に係る取扱品目の部類に属する生鮮 食料品等を市場の卸売業者以外の者から買い入れて販売してはならず(直荷引き取引の 禁止)、但し、市場の卸売業者から買入れることが困難な場合に限って、市長の許可を受 けた上で可能となっている。(「いわき市中央卸売市場業務条例」第48条)

しかしながら、現状では、申請等がなされないまま取引が開始され、事後的にも当該取 引に対する業者からの使用料の申告がなされておらず、市の管理係の検査によって初め て使用料を徴収している状況である。したがって、市は業者の適正申請納付を指導してい く必要がある。【指摘】

なお、今般の卸売市場法の改正に伴い、市場関係者と協議の上、例外的扱いであった直 荷引き取引が可能となる場合であっても、使用料の申告に関しては改善する必要がある。

(2)経営計画の策定について

卸売市場は、平成 20 年 3 月に 3 年間の事業経営計画を策定した後、計画を策定してこなかった。歳入は主に使用料収入、歳出は主に職員人件費、施設管理委託料等、維持補修費等からなり、短期的には収支のブレは比較的少ないので策定してこなかったのかもしれないが、今後、中長期的には、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故後の取扱高や使用料収入の減少、オープン時から 40 年以上経過している建物等の維持補修費の増加等により収支差額が減少し、起債残高や一般会計からの繰入金の増加も含めて財政的に厳しい状況となっていくことが予想される。

また、市は、平成29年2月に、財政負担の軽減・平準化を図りながら、市民サービスのあり方が最適となるよう、公共施設等の質・量の適正化を図っていくため、「いわき市公共施設等総合管理計画」を策定している。この中で、卸売市場も検討対象となり留意点が示されている。

以上のような状況の中、管理係が今後の経営計画の策定に着手しているが、現時点では 完成していない。今後、今般の卸売市場法の改正等の影響も関係者協議の上で計画に取り 込み、早急に完成することが必要であると考える。【意見】

第5章 その他

本章では、農林水産部の事業ではないが、農林水産業費に含まれている事業等に関して記載している。

第1 有害鳥獣駆除事業費

1 事業の概要

現在、生活環境部環境企画課では、野生鳥獣(イノシシ)の個体数管理の一環及び被害対策、震災以降も続く放射性物質の影響により減退した狩猟者の捕獲意欲増進を目的として、平成24年2月に、市内猟友会の協力のもと、それまでの委託方式に替えて、捕獲実績に応じて報償金を交付する「市イノシシ捕獲報償金交付制度」を創設し事業を実施している。

毎年の捕獲目標数は、県が平成27年5月に策定した「県イノシシ管理計画」より割り出し、基準年度の平成27年度におけるイノシシの生息数約10,000頭、安定生息数約1,000頭とし、その後の繁殖率等も加味し、平成31年度に安定生息数となるように設定している。

報償金交付制度の内容は以下のとおりである。

支払対象	市内で適法に捕獲し、清掃センターで焼却処分したイノシシ				
資格者 有害鳥獣捕獲許可を受けた者又は市内猟友会の会員					
単価	許可捕獲(4/1~3/31): 12,000 円/頭				
半畑	狩猟捕獲(11/15~3/15): 成獣 20,000 円/頭、幼獣 13,000 円/頭				

なお、捕獲者は捕獲したイノシシについて、県の指定管理鳥獣捕獲等事業の交付制度も利用することができ、市の捕獲目標数は県と合わせた頭数としている。過去 3 年度の捕獲実績は以下のとおりである。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
2,937 頭	4,529 頭	3,218 頭	

上記は市及び県の交付制度を合わせた捕獲実績(県の捕獲頭数は聞き取り等による参考 頭数による)である。

2 決算の状況

過去3年度の予算・決算額の推移は以下のとおりである。

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予算額	43,139	52,857	46,719
支出負担行為額	43,069	52,773	20,444
未執行予算額	70	84	26,275

平成 29 年度は、捕獲者は県の交付制度を多く利用したため結果として未執行残は多くなったが、合わせた捕獲数は一定以上となっている。

3 監査の結果及び意見

(1) イノシシの目撃情報の一元管理について

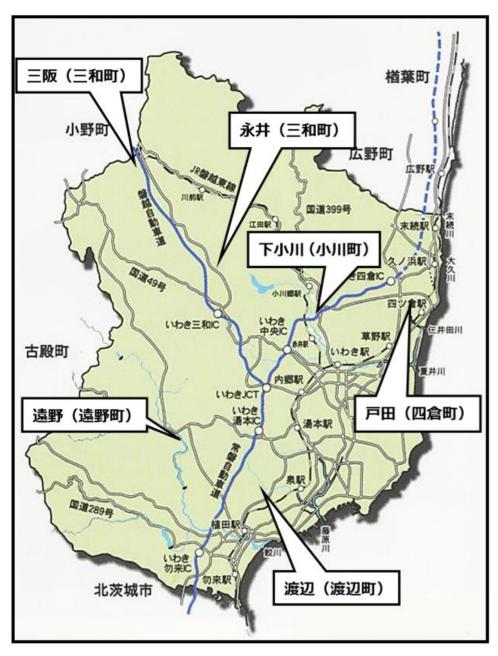
イノシシの特性として、繁殖力が強く、また相当数が同時に移動してしまうことがあげられ、市内各地域のある時点で生息しているイノシシの情報を得ることは、困難である。したがって、限界はあるもののイノシシの目撃、被害、捕獲情報に頼らざるをえないが、平成29年度まで、所管課では支所まで含めた目撃情報の一元管理は十分でなかった。一元管理を行って、その情報を分析して捕獲者に伝達することで、より能動的、効果的な捕獲ができる可能性もある。よって、外部関係機関の連絡・調整を行う農業振興課等とも協議し、今後一元管理を行う必要がある。【意見】

なお、平成30年度からは一元管理を行うよう改善されている。

第2 農業集落排水事業

1 事業の概要

農業集落排水処理施設は、農村地域の生活環境の改善や農業用用排水の水質保全を目的 にした汚水の集合施設であり、いわき市内では6か所が供用されている。現在は、生活環境 部生活排水対策室経営企画課が所管している。



(出所) 平成30年度版いわき市の下水道

平成 29 年度末時点の接続率は、平成 27 年度に供用開始した遠野が 57.9%と低く、供用から 10 年経過している三阪も 72.2%に止まっているものの、他の 4 施設は 90%に達しており、概ね接続されている状況にある。

しかし、処理人口は計画に対して平均で約70%、処理量は計画に対して平均で約43%に 止まっている状況である。これは、計画時点からの処理区内の人口の減少や節水技術の向上 による排水量の減少が考えられる一方、計画時点での処理人口及び処理量の過大な見積り も考えられる。

	施設名	下小川	戸田	永井	三阪	渡辺	遠野
所在地	I	小川町下小川 字小沢口150	四倉町戸田字 古川218	三和町下永井 字峰岸13	三和町下三坂 字下ノ里52-1	渡辺町松小屋 字榎株121	遠野町滝字中 川原2-2
敷地面	積	$1,907\mathrm{m}^2$	$1,\!482\mathrm{m}^2$	$1,381\mathrm{m}^2$	$1,\!657\mathrm{m}^{\!2}$	$1{,}422\mathrm{m}^{^{2}}$	$2,\!342\mathrm{m}^{\!2}$
管渠延	長	11,567 m	5,343 m	19,797m	23,308m	11,798m	30,724m
供用年	:月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成19年4月	平成18年4月	平成27年4月
	処理面積(A)	90ha	31ha	77ha	185ha	58ha	229ha
計画	処理人口 (B)	840人	330人	550人	1,080人	570人	2,910人
	処理量 (C)	277㎡∕ 目	109㎡∕目	182㎡∕日	356㎡∕目	188㎡∕目	960㎡∕⊟
実	処理面積(D)	90ha	31ha	77ha	185ha	58ha	229ha
績 平	処理人口 (E)	565人	246人	377人	600人	446人	2,184人
末成 2	接続人口(F)	514人	242人	355人	433人	429人	1,264人
9 年	接続率(B/A)	90.90%	98.40%	94.20%	72.20%	96.20%	57.90%
度	処理量 (G)	137㎡/日	49㎡∕日	92㎡/日	109㎡/日	100㎡/日	322㎡∕ 目
計	処理面積(D/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
画対	処理人口(E/B)	67.26%	74.55%	68.55%	55.56%	78.25%	75.05%
比	処理量(C/G)	49.46%	44.95%	50.55%	30.62%	53.19%	33.54%
放流先		夏井川	仁井田川	小玉川	三坂川	釜戸川	深山口川

(出所) 平成30年度版いわき市の下水道により加工作成

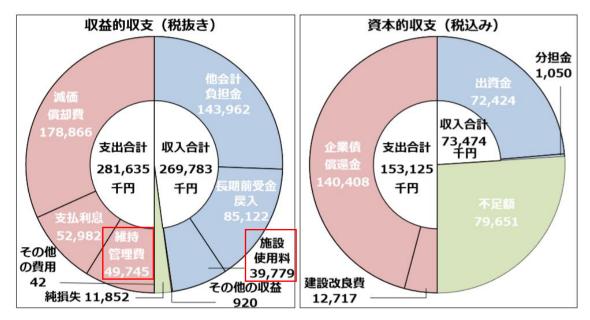
2 決算の状況

農業集落排水事業は平成 28 年度から公営企業会計に移行しており、平成 29 年度の決算の状況は以下のとおりである。

一般会計から収益的収支において他会計負担金 143,962 千円、資本的収支において出資

金72,424 千円、計216,386 千円が拠出されている。

また、維持管理費 49,745 千円に対して、施設使用料収入 39,779 千円であり、ランニングコストも賄えない状況である。



(出所) 平成30年度版いわき市の下水道

なお、一般会計からの過去3年度の支出額の推移は以下のようになっている。

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支出額	201,971	195,821	216,386

3 農業集落排水事業に対するこれまでの意見等

上記の農業集落排水事業の経営の現状を踏まえ、監査委員及び下水道事業等経営審議会から経営状況の改善が求められており、いわき市では平成32年度において公営企業として求められている経営戦略の策定を予定している。

いわき市監査委員からの意見(平成29年度公営企業会計決算審査意見書より抜粋)

農業集落排水事業は、農村の生活環境の改善など多様な目的を有し、経済性の観点のみで実施されるものではないが、現金支出が伴う費用に対し、処理施設使用料による収益が不足し、それを一般会計からの繰入金で賄っている状況は、公営企業が使用料でその経費を賄うことを原則としている点からも、事業経営に大きな課題があるものと思料する。

こうしたことから、本事業においては、より安定的で持続可能な事業経営を進めるため、

公営企業会計への移行により明確になった経営状況等を踏まえ、使用料の適切な算定をは じめ、中長期的な視点による経営戦略の策定などに早急に取り組まれることを望むもので ある。

いわき市下水道事業等経営審議会からの意見(答申(平成30年9月28日)より抜粋)

(経営の課題及びその解決に向けて)

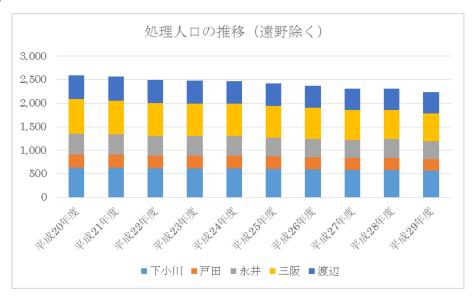
農業集落排水事業では、その事業において大きな部分を占める遠野地区が全面供用開始より経過年数が浅いこともあり、区域内の接続率が他の地区に比べ低いことが、厳しい経営状況の大きな要因になっていると考えられるため、早急に対応すべきと指摘する。

その課題へ適切に対応するためには、他に比べて接続率が低い地区について、未接続の 要因等を詳細に把握・分析するとともに、分析結果に基づき、現地に赴き接続を勧奨する などの取組が、今後の経営基盤の安定化の観点からも未接続者と既接続者との間の公平 性を確保する観点からも、有効な手段であると考える。

4 監査の結果及び意見

(1) 使用料の設定について

遠野を除く各処理区域の処理人口(処理区域内の人口)は減少傾向にあり、平成29年度の処理人口は平成20年度に比べて減少しており、今後も減少傾向が続くものと推測される。



そのため、接続率の低い三阪、遠野を除き、接続人口を増加させることは難しく、むし ろ将来の処理人口の減少に伴い、接続人口も減少することが考えられる。

当該事業は、農村地域の生活改善、下流域に対しての水質保全の機能等も有し、一概

に経済的効果のみで判断はできないが、現状ランニングコストも賄えておらず、また、過 去消費税を除き使用料の見直しが行われていない状況から、今後使用料の見直しも検討 する必要があると考える。【意見】

(2) 施設別の収支把握について

平成 28 年度から公営企業会計に移行しているが、現状施設別の収支把握は行われていない。今後、農業集落排水事業の置かれた厳しい現状に鑑み当該事業の改善策の検討に入ることになるが、その場合、まず各施設の現状分析を行った上でその収支状況も踏まえ、施設別に柔軟な使用料の設定を検討する必要があると考える。【意見】

(単位:千円)

《施設別収支試算(平成29年度)》

	(MERCA 1.DC) CIT (SF	(1 /// = =	1 /2///				(1 1-1-	
		下小川	戸田	永井	三阪	渡辺	遠野	合計
営		6,322	2,977	4,366	5,326	5,277	15,547	39,815
	処理施設使用料	6,318	2,975	4,364	5,322	5,273	15,537	39,789
	その他営業収益	4	2	3	3	3	10	26
営	業費用(減価償却費除く)	6,655	3,125	7,563	7,986	6,693	15,740	47,763
	給与費	1,800	847	1,243	1,516	1,502	4,427	11,336
	備消耗品費	24	11	17	21	20	60	154
	印刷製本費	69	32	47	58	57	169	432
	通信運搬費	177	84	123	149	148	436	1,117
	委託料	2,413	1,175	3,182	3,246	2,531	4,729	17,275
	使用料及び手数料	57	27	39	48	47	140	358
	賃借料	52	25	36	44	43	128	328
	修繕費	464	218	320	391	387	1,141	2,921
	動力費	1,575	694	2,539	2,493	1,935	4,451	13,688
	薬品費	24	12	17	21	20	60	154
償却	印前営業損益	▲ 333	▲ 149	▲3,197	▲2,660	▲ 1,416	▲ 193	▲ 7,948
減値	 面償却費	29,236	13,256	23,661	36,391	17,292	59,030	178,866
資產	雀減耗費	7	3	5	6	6	17	42
営業損益		▲29,576	▲13,408	▲26,862	▲39,057	▲18,714	▲ 59,239	▲186,857
長非	期前受金戻入	13,913	6,309	11,260	17,319	8,229	28,092	85,123
長期前受金戻入後損益		▲ 15,662	▲ 7,100	▲ 15,602	▲21,739	▲10,484	▲31,147	▲101,734
接網	売人口1人当たり損益(円)	▲ 30,472	▲ 29,337	▲ 43,949	▲ 50,205	▲ 24,439	▲ 24,642	▲ 31,428

(試算の前提)

営業収益:接続人口比で按分

営業費用のうち以下のものを除く:接続人口比で按分

委託料・動力費:平成29年10月度の施設別計上額に基づき按分

減価償却費:平成29年度実績値

長期前受金戻入:減価償却費の比率で按分

第3 農業委員会

1 委員会の概要

農業委員会は、昭和 26 年 3 月制定の「農業委員会等に関する法律」に基づき、市町村に設置が義務付けられている行政機関で、選挙により選ばれた公選農業委員及び市長の選任による選任農業委員で構成されていた。平成 27 年 9 月「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が公布、平成 28 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、「農業委員会等に関する法律」も施行され、市農業委員会も平成 30 年 7 月 8 日より新体制に移行した。

今般の改正では、農業委員は、地域の農業者や農業団体等から推薦・公募され、議会同意による市長任命制となり、また、農地等の利用の最適化推進の現場活動の強化を図るため、農業委員会委嘱による農地利用最適化推進委員が新たに選任されることになった。

農業委員会の役割は、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与することとされており、主な業務は以下のとおりであるが、今般の改正により、

- 「(1) ウ 農地等の利用の最適化の推進」が法令業務とされた。
- (1) 法令に基づく必須業務(法第6条第1項・第2項、第38条第1項)
- ア 農地法に基づく農地の権利移動及び転用の審査・許可(賃貸借・使用貸借・売買)
- イ 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定、遊休農地対策に関す る現地調査等
- ウ 農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の 発生防止・解消、新規参入の促進)
- エ 「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見」の関係行政機関等への提出
- (2) 法令に基づく任意業務(法第6条第3項)
- ア 法人化その他農業経営の合理化に関する事項
- イ 農業一般に関する調査及び情報の提供

(具体的業務)

- ・農作業受託のあっせん
- · 農作業労働賃金、田畑売買価格調査
- ・農業経営に関する相談活動や情報提供(農業委員会だより作成)等

2 決算の状況

過去3年度の決算額の推移は以下のようになっている。

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
決算額	133,335	138,767	136,420

内容は、主に事務局職員の人件費及び委員の報酬による支出である。

3 監査の結果及び意見

(1) ホームページの掲載事項について

前述したとおり、今般の改正により、「農地等の利用の最適化の推進」が法令業務となった。しかし、監査時に農業委員会のホームページを確認したところ、いまだ「農業委員会の業務」等のページで更新されていない状況であった。

ホームページの掲載内容は、正確であることが大前提であり、「いわき市ホームページ情報提供要綱」によれば、ホームページの管理責任者として、統括管理者のもと当該所属長が適切な管理を行う必要があるとされている。また、ホームページへ情報を掲載するにあたっては、適切な時期に掲載するとともに、掲載した情報については随時更新し、常に最新の状態に維持管理しなければならないとされている。

市民への情報提供は極めて重要な施策であることから早急に改善する必要がある。【指摘】